

平成29年第1回宇治田原町議会定例会

目 次

○第2日（平成29年3月8日）

議事日程（第2号）	47
日程第1 一般質問	49
1. 谷口 整 議員	49
2. 谷口 重和 議員	66
3. 藤本 英樹 議員	74
4. 山本 精 議員	79
5. 今西 久美子 議員	87
6. 山内 実貴子 議員	101
7. 松本 健治 議員	108
8. 垣内 秋弘 議員	125
9. 浅田 晃弘 議員	135
10. 馬場 哉 議員	141

平成29年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第2号)

平成29年3月8日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 谷口 整 議員
2. 谷口 重和 議員
3. 藤本 英樹 議員
4. 山本 精 議員
5. 今西 久美子 議員
6. 山内 実貴子 議員
7. 松本 健治 議員
8. 垣内 秋弘 議員
9. 浅田 晃弘 議員
10. 馬場 哉 議員

1. 出席議員

議長	12番	田中 修	議員
副議長	1番	谷口 重和	議員
	2番	松本 健治	議員
	3番	垣内 秋弘	議員
	4番	馬場 哉	議員
	5番	浅田 晃弘	議員
	6番	原田 周一	議員
	7番	山本 精	議員
	8番	藤本 英樹	議員
	9番	山内 実貴子	議員
	10番	今西 久美子	議員
	11番	谷口 整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷	信夫	君
副町	長	田中	雅和	君
教育	長	増田	千秋	君
総務部	長	久野村	観光	君
健康福祉部	長	光嶋	隆	君
建設事業部	長	野田	泰生	君
教育部	長	黒川	剛	君
総務課	長	清水	清	君
企画財政課	長	奥谷	明	君
税住民課	長	長谷川	みどり	君
介護医療課	長	青山	公紀	君
健康児童課	長	立原	信子	君
建設環境課	長	垣内	清文	君
プロジェクト推進課	長	山下	仁司	君
上下水道課	長	下岡	浩喜	君
会計管理者兼会計課	長	馬場	浩	君
社会教育課	長	岩井	直子	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	村山	和弘	君
庶務係	長	岡崎	貴子	君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

会議を始めます前に、ご報告申し上げます。

本日、木原産業観光課長から欠席の申し出があり、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（田中 修） 日程第1、一般質問を行います。

なお、今議会におきましては、全ての議員が一問一答方式を選択されております。一問一答方式にあつては、質問事項1件ごとに行い、質疑は3回までとすることといたします。

また、対面方式とし、質問席を前列中央に設けております。

それでは、通告順に質問を許します。

谷口整君の一般質問を許します。谷口君。

○11番（谷口 整） おはようございます。

平成29年3月定例会におきます一般質問をさせていただきます。

まず、質問に入ります前に、先般の宇治田原町長選挙におきまして、見事再選を果たされました西谷信夫町長には、心からお祝いを申し上げますとともに、今後4年間、初心を忘れることなく、引き続き町政のかじ取り役として、公約されました最重要三本柱の推進及びマニフェストに掲げられました公約実現に向け、全力を傾注し精進されることを期待申し上げます。

私たち二元代表の一翼を担う議員といたしましても、町執行機関との緊張感を維持しながらも、これらの実現に向け、必要な意見具申、提案等を行う中で、議会としてのチェック機能を十分に果たし、住民の皆さんの負託に応えてまいりたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、一問一答により質問をさせていただきます。

まずは、町長の施政方針についてお伺いをいたします。

3月定例会開会日冒頭に施政方針を述べていただきましたが、2期目の初年度を迎えるに当たって、1期目とはまた違ったさらなる思いもあろうかと思いますが、町政運営に当たる西谷町長の基本的な考え、決意のほどを簡単にお答えいただきたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めまして、おはようございます。

議員の皆様におかれましては、本日、平成29年第1回町議会定例会におきます一般質問ということで、公私何かとご多用のところ、ご参集を賜り、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

昨日、与党北陸新幹線敦賀・大阪間整備検討委員会が開催され、京都―新大阪間において、京田辺市に松井山手駅を設置する南回りルートの実現に向け大きな前進が見られたことに対しまして、京都府南部地域の発展を願う我々にとっては大変喜ばしいことと思っております。

本日は、10名の議員各位からご質問をいただくこととなっております。質問が大変多岐にわたっておりますが、できるだけ的確に、そして簡潔にご答弁申し上げたいと存じますので、どうか最後までよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいまの谷口議員のご質問につきまして、ご答弁を申し上げます。

私の2期目任期のスタートとなります平成29年度における町政運営につきましては、去る3月定例議会開会時に所信の一端を述べさせていただいたところでございます。その内容と重複する部分もありますが、どうかご容赦を賜りたいと存じます。

振り返りますと、私の1期目は、その一日一日を精いっぱい職務に励む中、住民の皆様が目線で、また対話を基本として、住民の皆様とともに町政の推進に取り組んでまいったところでございます。

こうした基本姿勢は、今後も不変であり、その上で「百万一心」の気概のもと、地域の人たち同士のきずな、それを支える役場職員間のきずな、そして地域の人たちと役場職員とのきずなという3つのきずなをしっかりと結び合い、町内外の誰からも「好きやねん うじたわら」と言ってもらえるまちづくりの推進に引き続き全力を尽くす決意でございます。

こうした中、私は公約において、最重要三本柱に掲げる事業について積極的に取り組むことを住民の皆様とお約束をさせていただきました。

まず、1つ目の柱は、私が本町まちづくりの一丁目一番地の施策と位置づける都市計画道路宇治田原山手線の整備であります。住民会議の皆様方の熱い思いを山田京都府政にしっかりと受けとめていただいた結果、京都府事業として新規着手いただくこととなりました。引き続き、事業の推進はもちろん、宇治田原山手線を中心とした新しい都市形成をしっかりと進めてまいります。

2つ目の柱は、役場新庁舎建設事業です。本年1月に策定しました基本計画に基づき、今後、建設事業を本格化してまいります。引き続き庁舎用地等に対する住民の皆様への丁寧な説明を行い、ご理解いただくよう努めてまいりたいと考えております。

そして、3つ目の柱は、人口減少対策、移住・定住対策の推進であります。本年度より、移住・定住いただく方々への奨励金や事業者への給付、総合的な空き家対策などに新たに取り組みますとともに、シティプロモーションの強化にも努め、パッケージとして移住・定住の促進につなげてまいりたいと考えております。

この3つの柱それぞれの取り組みが相互に関連し、相乗的な効果を発揮することにより、第5次まちづくり総合計画に掲げる4つのまちづくりの目標の実現につながるものと考えておるところでございます。

もちろん、これらの施策実施に当たっては、私が先頭に立って取り組み、この先30年、50年先に本町に住んでいただく方々の未来に希望と責任を持てるよう全力を尽くしてまいります。議員各位をはじめ、住民の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、切にお願いを申し上げまして、ご答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） 西谷町長の町政2期目に寄せる思いを語っていただきました。

最重要三本柱、1つ目には都市計画道路宇治田原山手線の整備、2つには新庁舎建設事業、そして3つには人口減少対策、定住・移住対策の推進の実現に向け、3つのきずな、地域の人たち同士のきずな、役場職員間のきずな、そして地域と役場職員とのきずなをしっかりと結び、百万一心の気概で全身全霊をかけて取り組んでいくとの思いが伝わってまいりました。私も議会としての立場から、同じ思いで町政にかかわらせていただきたいと思っております。

それでは、今述べていただきました最重要三本柱の一つである新庁舎建設について、お聞きをいたします。

新庁舎建設予定地につきましては、さまざまな声が聞こえてきます。昨日も反対とともとれる活動を行っている団体から町に対し要望書が提出されたことが、くしくも本日の地方紙に掲載をされておりました。

改めて、新庁舎の建設維持決定に至るまでの経過を振り返ってみますと、平成25年12月に現庁舎の耐震性能や危機管理面での不安、スペース不足、バリアフリーへの対応などの現状や課題の検証と、また全国各地で発生している自然災害や地震の発生など

災害対策活動の拠点となる安心・安全な庁舎の必要性から、それまで検討されておりました現庁舎の耐震改修から新庁舎建設へと大きくかじを切られ、まさに西谷町長の大英断であったと記憶するところでございます。

その後、新庁舎の基本構想・基本計画を策定すべき検討を開始され、学識経験者や住民の代表の方々に組織をされた庁舎建設委員会からの意見や議会からの提言を踏まえ、第5次まちづくり総合計画の土地利用構想において、新都市創造ゾーンのシビック交流拠点内への移転の方針が位置づけられました。

そして、シビック交流拠点内の建設可能地を調査され、4候補地を特定される中で、基本構想で示された評価項目を基準として総合評価が実施をされ、昨年9月定例会で建設予定地決定の報告がなされたところでございます。

その後、半数の顔ぶれが一新をした議会においても、12月定例会において庁舎建設特別委員会に基本計画案が提示をされたところでございます。私も、建設予定地を知ったときには、現行市街地から随分離れたところだなという印象を持ちました。

しかしながら、精華町役場や京田辺市役所も建設当時は市街地から随分離れた場所に建設をされました。ここを拠点に新しいまちづくりを推し進めてこられましたので、本町も同様さまざまな検討結果や将来を見据えたまちづくりを考え、この地に決定されたものと感じたところでございます。

町長は、なぜあの場所が最適地と判断されたのでしょうか。当然、決断された理由はあるはずですが、また、この新庁舎の建設予定地については、今般、京都府で事業化決定をいただいた宇治田原山手線と町道南北線との北東角地に約3ヘクタールを確保し、新庁舎と都市公園をあわせて整備される予定ですが、新庁舎の具体的な建設箇所は、今後の調査結果をもとに広大な約3ヘクタールの中から適地を決定されるものと理解しております。

しかしながら、住民の方々から聞こえてくる話では、角地に新庁舎ができるかのような雰囲気でも語られておりますけれども、あの付近は埋立地であり、軟弱地盤ということから、心配の意見も多くお聞きをしております。これらの不安の声に対して町長はどのように考えておられるのでしょうか。町長の思いもあると思っておりますけれども。

また、用地取得については、平成30年度に予定をされておりますが、建設予定地の取得範囲について、私は防災面や利用面からして、南は宇治田原山手線、西は南北線、北は新たに整備予定の（仮称）贅田立川線、東は町道6の1号線という4隅を道路で囲まれた形の公共用地を確保すべきであると思っております。いかがでしょうか。これら

町長の考えをお示しいただきたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、ご質問にお答えを申し上げます。

新庁舎建設へと方針転換した思いからも、まず第1に、浸水想定区域や土砂災害警戒区域でない安心・安全な場所であること。第2に、一団の土地で拡張できることや万一の被災時に住民の方々に避難していただき、被害が甚大であった場合には仮設住宅地として利用できる広さを確保できる場所であること。第3に、将来のまちづくりの中心となるシビック交流、にぎわい創出、ものづくり創造の各ゾーンで構成する新市街地の形成を見据え、その呼び水となる場所であること。第4に、土地取得から建設までの経済性といったことを総合的に判断し、現在の建設予定地が最適地であると判断したところでございます。

ご指摘のように、建設予定地につきましては、平成初期から砂利採取が行われた地域であり、公共事業残土の受け入れ地として現在に至っているところでございます。埋立地ということから、軟弱な地盤が想定されましたことから、建設予定地の決定前に地質調査及び土質調査を2カ所実施し、安全性を確認したところでございます。調査いたしました箇所につきましては、これまでの砂利採取事業で調整池として利用されていた一番深いであろうという箇所について調査し、支持層までの距離が30mと35mといった結果でした。

全国的には、深い支持層の上に長い基礎ぐいを打ち建設されることは存じ上げてございましたが、私といたしましても心配でございましたことから、専門家や地質調査会社などにも確認をいたしましたが、基礎ぐいなりで対応を講じれば安全であるとの回答であったところでございます。

敷地の中のどの位置に新庁舎を建設するかにつきましては、地質調査を実施した箇所に新庁舎を建てると決定したわけではございません。今後の業務として、早期に建設位置を決定すべく、広大な敷地全体として再度調査を実施し、効果的な建設位置を特定し、基本設計へと業務を進めてまいりたいと考えておるところでございますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

次に、ご質問の用地の取得範囲でございますが、現在、用地の測量業務を進めているところでして、用地の所有者や境界、所有面積を特定すべく、事務を進めているところでございます。

議員ご指摘のとおり、できますれば、新庁舎と併設の都市公園につきましては、四方

を道路で囲むような形で整備できれば、防災面や利用面で最良ではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） 次に、住民への説明についてお聞きをいたします。

本年1月11日に新庁舎建設基本計画が策定をされ、住民へは2月1日号の町民の窓に折り込みがあったところですが、B4判サイズの新庁舎建設の基本計画策定のチラシ1枚でした。今後、精力的に説明等を行う予定だとは思いますが、住民の皆さんへは、新聞報道や見方によれば、一部の偏った情報が流れている状況の中で、町当局の広報、説明という部分での不足感は否めません。

私は、12月議会においても庁舎の設計費が盛り込まれた補正予算の賛成討論に立ちましたが、そのときにも、もう少し丁寧な説明で住民の皆さんの理解を得るための努力をとということも申し添えました。この状況の中で、少しスピード感が欠落しているように思えます。町長選挙も無投票であった結果、新庁舎建設予定地が争点にならなかったため、なお十分な説明責任が町にはあると思っております。

早急に説明会を開催し、町長自身の口から新庁舎にかかる思いを語るなど、住民の皆さんへの理解を求めべく十分に説明すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 議員ご指摘の点につきましては、1月に基本計画を策定させていただき、2月の広報で住民の方々にお知らせをさせていただいたところですが、やはりこれだけでは十分ではないと認識させていただいております。

したがって、説明会開催につきましては、基本設計、実施設計の完了を待つといたったことではなく、これまでの皆様方のご意見を踏まえ、早期に実施する必要があると認識をいたすところでございます。

開催のタイミングにつきましては、先ほどご答弁させていただきました建設位置を決め、また併設いたします都市公園を含めた全体的な土地利用の参考図書ができた時点で開催させていただければと考えておるところでございますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

また、説明会には、当然にして私も出席させていただき、町の考え方に加え私の思いを伝えさせていただきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） 説明会は早期に開催を考えるとの答弁でありましたが、町長自身が、なぜあの場所なのかをしっかりと説明すれば、多くの住民の皆さんは理解をしていただけるものと思っておりますので、可及的速やかに説明会を開催されますことを求めておきます。

住民の不安は、要約すれば、1つには建設残土の埋立地で地盤が軟弱である。もう一つは既存市街地から遠くて不便との2点に集約できるかと思えます。1点目の不安は、先ほどの答弁にもありましたように、ボーリング調査を実施しており、支持基盤までコンクリートパイル、くいを打ち込めば、技術的には問題がないとのことでした。次に、遠くて不便との心配には、調査建設委員会からの意見普請の中にも、町民にとって利便性が高く、住民サービスの向上や効率的な行政運営が可能となる庁舎の早期実現に向け、最大限の努力をされたい。なお、建設位置が市街地から離れることから、行政サービスの向上や公共交通機関によるアクセスの充実を図るよう十分検討されたいとの記載がなされておりました。

役場庁舎に限らず、近くにあったものが移転をすれば、近所の方は遠くなり不便を感じ、逆に移転先の近隣の人々は近くになって便利だと考えることは、当たり前のことだと思います。しかしながら、マイナスに感じられることをできるだけ小さくする取り組みは、非常に大事なことだと考えております。

そこでお聞きをいたしますが、昨年導入されたマイナンバーカードなどを使ったコンビニエンスストアでの住民票や印鑑証明等の証明書の交付を導入することにより、庁舎建設委員会からの意見にもある行政サービスの向上につながると思っております。このシステム導入について、どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

また、新庁舎への公共交通機関等のアクセスの充実についても公共交通検討委員会での議論や具体的な計画を示す必要があると思っておりますけれども、これら利便性の向上についての点もお答えをいただきたいと思っております。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 議員ご質問の利便性向上についてですが、コンビニエンスストアでの証明書の交付事業につきましては、第5次まちづくり総合計画の安心で便利な生活環境をつくる施策として、基本計画の平成31年までに取り組むものとして位置づけているところでございます。

以前に実施いたしました住民アンケートでも、役場を訪れたときの用件として、9割近い方が証明書に関することで訪れることを選択されておるところでございます。決して庁舎が移転するからといった理由での施策ではないものの、議員ご指摘のとおり、役場庁舎が移転することによる住民の方々への行政サービスの向上につながる施策の取り組みは非常に重要であり、導入は有効であると考えておるところでございます。国での取り組みにつきましても進められているところであり、できるだけ早く運用してまいりたいと考えておるところでございますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

あわせて、ご指摘をいただいております公共交通のアクセス充実につきましても、公共交通検討委員会で現在議論いただいておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

いずれにいたしましても、新庁舎建設計画に掲げます「住民参加・住民交流を促進する開かれた庁舎」を目指し、住民の方々が気軽に立ち寄り、にぎわいの創出、住民交流、憩いの場となるような新庁舎を考えており、住民の方々に役場に行きたいと思っただけのように行っていきたくと考えておるところでございます。

したがって、移転することにより不便となるとのご意見について、その思いを払拭できるよう取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） 先ほど来、町長から新庁舎建設にかける思いをるるお答えをいただきました。新庁舎は、単なる役場としての事務所だけではなく、住民が夢と希望を持てるまちづくりの拠点でもあると考えます。

西谷町長は、2選目早々に、京都府の事業評価委員会で二十数年来の宿願であった都市計画道路宇治田原山手線の着工が決まり、また庁舎建設においても、平成32年度までの事業であれば償還金の約2割が交付税に算入をされる市町村役場緊急保全事業で有利な地方債の制度が制度化されるなど、幸運の女神がほほ笑んでいるような気がいたします。町長は、このフォローの風を背に、これから30年先、50年先を見据えた責任の持てるまちづくりの一大プロジェクト推進について、ぶれずに自信を持って推し進めてほしいと願いつつ、この質問を終了させていただきます。

次に、小中一貫教育についてお聞きをいたします。

本町の小中一貫教育については、平成24年度にあり方検討委員会が設置をされ、その取り組みが実施されてきたところでございます。

しかしながら、この間、施設一体型なのか、分離型なのかの議論を先送りをし、小中一貫教育を標榜しながらも結論を出さずに、5年たってもいまだ結論が出ておりません。昨年秋の決算特別委員会でも、このことが指摘をされ、教育長は具体的には答えませんでしたけれども、町長の一声で、やっと28年度中には結論を出すということだったと記憶いたしております。近々出される結果を楽しみにしております。

5年間かけて検討した結果が、やはり分離型でしたでは、最初から一体型への統合は課題が多いことはわかっていたのですから、答えを先送りしただけで、なぜこのように時間をかけてこられたのでしょうか。また、学園の愛称も先日決まり、体裁だけは整えつつありますけれども、猫に鈴をつけたくないとの教育委員会の姿勢しか見えてこないことを申し上げ、質問をさせていただきます。

我々、教育の門外漢からすれば、小中一貫教育と小中連携教育のイメージは何となく連想はできますけれども、本町の行っている小中一貫教育を見れば、従前の小中連携教育との違いがよくわかりません。この違いをわかりやすくお答えいただきたいと思えます。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） 本町の小中一貫教育の状況について、ご答弁申し上げます。

小中連携教育と小中一貫教育につきまして、文部科学省が調査を実施するに当たり、定義づけしているものがございます。

その定義によりますと、小中連携教育は、小中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すさまざまな教育、小中一貫教育とは、小中連携教育のうち、小中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育とされております。

本町の場合、小中一貫教育で育てたい子ども像「夢に向かって自ら学ぶ子、つながり（絆）を大切にする子、誇りを持ってふるさとを語れる子」を定め、小中学校が共有して取り組んでおります。

また、学校教職員と教育委員会が参画する中で、9年間を通じた宇治田原町小中一貫教育義務教育9年間を見通した年間指導計画を策定し、教育の推進に取り組んでおります。

ふるさと学習などは、誇りを持ってふるさとを語れる子の実現に向け、小学校入学からは、集大成として、1月に開催いたしました学校公開日に、中学校3年生がグループ討議を経て、ふるさと宇治田原に自信を持って意見発表する授業がございました。

このほか、小中一貫教育の具体的な取り組みとして、小学校の学習発表会へ中学生が合唱発表を行う、小学生駅伝大会の練習に中学生が参加し教えるという取り組みや、中学校の音楽科教諭や英語教諭が小学校で授業を行う。小学校6年生が中学校で体験学習に参加するなど、小中学校間の取り組みを行っております。

特別支援教育におきましても、過日、3小中学校が合同で卒業・進級を祝う会を開催するなど、同じ方向性のもと小中一貫教育を進めているところであり、本町では小中連携教育ではなく小中一貫教育として推進しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） ただいま、小中一貫教育と小中連携教育の違いについて、文部科学省の定義について説明をいただきました。

宇治田原の取り組み状況をお聞きしてまいりましても、文科省の難しい定義はよくわかりませんが、その違いはやはりよくわかりません。

私は、小中一貫教育の理想形は、やはり施設一体型で1年生から9年生までが一つの学校で学んでこそ、その真価が発揮できるものだと考えております。

学校を統合するとなれば、当然課題も多くあります。各小学校の誕生から今日まで150年に近い歴史がある学校でございます。地域の文化の象徴としての学校でもあるわけですので、簡単には統合とならないでしょうけれども、児童生徒数を見れば、今年度では田原小学校では1年、2年、3年生が既に単学級、宇治田原小学校でも2年生が単学級となっております。このままで推移をすれば、平成35年度には宇治田原小学校では6学年全てが単学級となる見込みであります。このような状況を見れば、近い将来、学校統合の議論も避けて通れないというふうに考えております。そのような状況の中で、小中一貫をやるとすれば、やっぱり施設一体型しか選択肢はないと考えますが、いかがでしょうか。

また、中1ギャップとか5年生の壁とかということが言われております。先般、文部科学省が公表しました小学校で3年先、中学校で4年先に施行されます学習指導要領の改訂案では、1つには、英語に親しむ外国語活動を今の小学校3年生に引き上げられ、5年生からは英語を教科として文法を学ぶということが取り入れられます。また、2つには、小中学校の各教科に討論や意見発表を重視した主体的、対話的で深い学びを導入ということも言われております。あと、コンピューターを動かす手順を論理的に考えるプログラミング教育を小学校で必須化する。また、小中学校で竹島、尖閣列島が我が国

固有の領土ということも明記して指導徹底を求めるといふ、この4点が今回改訂をされる予定となっております。そういう状況の中から、5年生からは従前に増して教育内容が難しくなっております。

このような状況の中で、5年生からは学級担任制ではなく、教科担任制のほうがより専門的な教育ができると考えます。そこで、提案でありますけれども、小中一貫教育が一体型でできないということであれば、当面5年生から中学3年生まで5学年を一つの学校で学ぶということではできないでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） ご質問にお答えいたします。

施設の形態につきましては、教育委員会において議論を行っているところであり、今議会におきまして、方向性につきましては報告をさせていただき予定でございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、5、6年生を中学校に通わせて授業を受けるというご提案につきましては、小中一貫教育を進めるに当たって、一つの方法であると示されているものでございます。

通学距離が短く小学校に通うのと負担に大きな変化が生じない場合や、施設が隣接している場合などには、有用ではなかろうかと存じます。本町は、東西に長く、高尾から奥山田まで通学するには、時間や安全性などの面から課題があろうかと思われまふ。

また、現在の登校班の中における高学年の役割や、小学校生活における高学年としての自立心を育てる、責任感を持たせるといふ教育的側面からも課題が生じてくるものと考えております。

現状の中学校施設では、5、6年生は2小学校合わせて現在166名の児童がおり、教室を確保することができない状況です。

英語科の導入といふ環境変化がございます。本町では、3校に対し2名のALTを配置し、小学校でも中学校の英語科教諭とともに週1回授業を行うことにより、英語に触れる機会の確保に努めているところでございます。

速やかに小学校高学年が中学校に通うことを実現するには、課題があると認識しているところでございますが、今後の小中一貫教育を推進する上で、一つの方策であると思っておりますので、さまざまな手法の中の一つとして研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） 今、できない理由を述べられましたが、聞きようによっては、や

らない理由を述べていただいたともとれました。子どもたちにとって本当に何がよいのか、そのあたりについて今後も十分に検討いただきたいと思っております。

本町は、小中連携教育ではなく小中一貫教育を推進していると、最初の答弁でも言うておられましたけれども、本町の目指す小中一貫教育の「育てたい子ども像」にも学力の向上は出てきませんでした。夢に向かうこと、つながりを大切にすること、誇りを持ってふるさとを語ることも大事ですけれども、9年間を見通した小中一貫教育により、高校でも困らない学力の向上が、まずは最初にあるべきだと考えます。本町の学習テストの結果はいかがだったのでしょうか。お答えをいただきたいと思います。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） ご質問にお答えいたします。

全国学力・学習状況調査の本年度の結果でございますが、国語、算数・数学の主に「知識」に関する問題であるA問題、主に「活用」に関するB問題があり、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施をいたしました。

2科目2種類で4区分があり、小学校、中学校2つを合わせますと合計8区分となります。その8区分のうち全国平均を上回っているのは1つとなっております。

この結果につきましては、小中学校がそれぞれ分析を行い、課題と対応策の取りまとめを行い、授業の改善や指導上留意すべき点を整理し、授業に当たっているところでございます。

引き続き、子どもたちの学力向上に向け、教育委員会といたしましても支援してまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） 平成28年度の小学校6年生、中学校3年生を対象とした学習テストの結果は、8項目中7項目が全国平均以下とのことでございます。このような結果でよいのでしょうか。本町の小中一貫教育の実態をかいま見た気がいたします。「仏つくって魂入れず」にならないように、まずは学力的にも平均を上回る努力を期待し、小中一貫教育については、また別の機会でお聞きをしたいと思います。

次に、4番目の地域密着型特別養護老人ホーム設置事業について、未執行になっておりますので、お聞きをいたします。

昨年12月定例会においても質問させていただき、町長が先頭に立って努力をすることによってございましたけれども、結果として、今年度、断念をされ、予算的にも1億5,000万円の設置助成金も全額減額補正が提案をされております。

当初、この事業について、29床というベッド数での規模的にも採算が合わない、公募にも手を挙げる事業者がない状況でしたが、特定の事業者との協議を継続されてきましたが、不調に終わってしまったようです。

宇治田原町高齢者介護・福祉計画の中には、29年度の入所待機者を40人と見込み、うち29人規模の小規模特養の整備が計画されているところですが、今回の減額補正が意味するところ、すなわち原因はどこにあるとお考えでしょうか。

○議長（田中 修） 青山介護医療課長。

○介護医療課長（青山公紀） まず、経過についてでございますが、平成28年12月議会の一般質問でも答弁させていただきましたとおり、平成27年度に実施予定の事業者と基本的な部分で合意を見たことから、平成28年度当初予算に所要の費用を計上させていただいたところでございますが、その後、相手方より、最終的な事業実施の判断を下すには本部の決断が必要であるとのことから、時間的な猶予を求める旨の申し出があり、これを受け入れたものでございます。

この間、定期的に意見交換する中で、事業者においては、開設することの強い意志を持って、建物の構造や開設後の運営シミュレーションの検討など綿密な精査、一方、町においては、相手方の意向を踏まえ、町としてどこまで協力できるのか、町独自の補助金の上乗せなど、さまざまな方策を検討、協議してまいりましたが、最終的に本部での了承が得られず、施設整備を実施していただける旨の回答を得ることができませんでした。

組織の考え方として、地域密着型小規模特別養護老人ホームの規模や運営は単独の社会福祉法人において実施することを基本にされておりますが、当該社会福祉法人が発足してからの年数が浅く、まだまだ財政的な面で脆弱であること、また、開設するに当たり、人材の確保が不可欠ながら、全般的に介護職、医療職が不足していること、あわせて、平成30年度に介護報酬の改定も予定されていることなどを踏まえて、総合的に判断されたものと考えております。

なお、現計画における地域密着型小規模特養の整備については、断念するものではありませんが、府の指導等によりまして、現年度内に着手できないものと判断し、減額することとしたものでございます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） 今、経過を述べていただきました。

確かに協議相手の都合で時間が経過したことも一要因ではありますが、お聞きをしたかったのは、社会福祉法人とはいえ採算が合わない事業には参入ができないということをお聞きしたかったわけでございます。

要するに、このメニューでは今後も恐らく参入事業者はないものと思われま。隣の城陽市でも、前年度に本町と同じ内容の地域密着型特別養護老人ホーム29床の誘致に応募がなく、結果的に断念をされたと聞いております。

現在、町内唯一の特別養護老人ホームサンビレッジにおいては、町内在住の入所待機者が、要介護認定3以上の方で40名以上待機をされております。このような状況の中で、次年度に向けては別のメニューを加えるとか、通常の特別養護老人ホームに規模を拡大するとか、何とか対策を講じないと問題は解決しないと思われま。場合によっては、3年目を迎える宇治田原町高齢者介護・福祉計画の見直しも含め、早急に対策を講じてほしいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 青山介護医療課長。

○介護医療課長（青山公紀） 議員ご指摘のとおり、待機者が約40人おられる中で、今回の結果については真摯に受けとめているところでございま。

現計画は、平成29年度末で第6期の期間が満了しますが、現時点においても地域密着型小規模特別養護老人ホームの整備が現実的なものであると考えております。

先ほどにも答弁申し上げましたが、この整備を断念するのではなく、引き続き事業予定者の決定に向けた努力が必要であり、具体的には、前回公募の際にはなかった町の支援策を追加するなどし、個別に事業者へのアプローチを行い、施設整備に向け、努力していきたいと考えま。

そうした努力を重ねたにもかかわらず、事業予定者の確保ができなかった場合には、第7期の計画策定を進める中で、見直すべきところは見直し、施設規模等の拡大が必要となれば、介護保険料を見据えながら、また各種サービスとの整合性を図りながら、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） 前回の公募時にはなかった支援策の提示など、事業実施に向けた努力を継続していくということでございますので、高齢者が年々増加する中、おくれればおくれるほど困る人がふえていくということを念頭に置いたさらなる努力を期待し、今後の対応に注目をしていきたいと考えております。

最後の項目、東の玄関口整備について、お伺いをいたします。

今までは辛口の質問でしたけれども、これについては少し夢のある話を語らせてもらいたいというふうに思っております。

前回12月定例会におきましても申し上げましたように、私の住んでおります奥山田地域は、高齢化率50%で2人に1人が65歳以上という超高齢社会となり、人口も急激に減少してきております。物の定義によりますと、いわゆる限界集落であり、10年先、20年先を見通したときに非常に厳しい現実と直面しております。地域課題も山積しておりますが、まず第1番目の課題は人口減少対策であります。少子化に伴う全国的な人口減少の中で、この課題は奥山田地域だけではないことは十分承知もしております。長年にわたる若い人たちの地域外への転出が、急激な高齢化と人口減少の大きな要因だと考えられます。

町長の施政方針の中の重要三本柱の3本目に、人口減少対策、定住・移住対策の推進をうたっておられます。地域にとってはすぐにでも取り組んでほしい公約だと、西谷町長を応援してきた多くの区民の期待を念頭に置き、質問をさせていただきます。

奥山田地域は、町の東部に位置し、三重県、滋賀県方面からの玄関口であります。このことにより、以前から東の玄関口と言われて久しいところでもありますけれども、現実を見れば、茶筒のモニュメントが設置をされているのみであります。

本町は58.16km²と広大な行政区域を抱えておりますが、そのうち約3分の1の17.4km²が奥山田区域であります。見方を変えれば、環境や観光など自然資源的にも手つかずの宝の宝庫でもあります。

奥山田区域には、貴重な自然遺産の化石があり、その活用を12月定例会でも提案をし、早速29年度当初予算に奥山田化石ふれあい広場として整備をいただく予定であります。また、地域の活性化に向け、町のバックアップを受け活動しております奥山田考房も、特産品の開発、販売を手がけており、地域のお寺正寿院にもハートの形をしたまちのハート型の猪の目窓など年間数千人が訪れ、奥山田地域にも一筋の光明が見えてきております。

そこで提案ですが、奥山田地域に道の駅の設置を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。全国各地に道の駅は1107カ所設置されております。地域の特産品販売のみならず、そのまちのアンテナショップとして、まちの情報発信も担っております。宇治田原町の西の玄関口は、新名神高速道路のインターチェンジができ、宇治田原山手線へと町の大動脈が建設をされ、その中心部あたりに新庁舎が予定をされております。新

市街地構想など都市計画も着々と推進されております。

このような状況の中で、東の玄関口奥山田にも道の駅構想はいかがでしょうか。町長の思いをお聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 本町は、日本緑茶発祥の地や、また、ただいまご紹介がありました有名な化石の産地という、他市町村にはない随一の歴史的な資産を持ち、かつ都市近郊でありながら豊かな自然環境に恵まれた地理的条件にもありますが、人口減少や少子高齢化が進む中、これらの地域資源を今後のまちづくりに生かしていく方策は、まだまだ十分でないところでもあると認識をしております。

このような状況の中、本町では、観光を一つの手段として、交流人口の増加による地域のにぎわい創出と活性化を目指すとともに、さらには、その先にある移住・定住者の増加につなげていくため、「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを推進しているところでございます。

その具体策の一例といたしましては、今議会に町域の東西入り口及び中央部の3つの拠点を一体的に整備する予算を上程させていただいており、1つは、本町の西の玄関口に位置する西ノ山集団茶園に、来訪者が立ち寄り、茶畑を一望できる場所を整備いたします。また、町中央部では、「お茶の京都」事業に係る本町の戦略的交流拠点として、湯屋谷会館横の茶工場をリノベーションするとともに、永谷宗円生家の修景整備等を行います。そして、さらに東の玄関口である奥山田地域では、貴重な化石資源を活用した採取体験スペースや、幅広い世代の人々が交流できる遊具等を備えた奥山田化石ふれあい広場を整備したいと考えておるところでございます。

議員ご提案の施設につきましては、今申し上げました施設整備の延長上、また発展先にあるものであり、将来のまちづくりや地域の活性化を見据えると非常に有効なものと考えられますことから、今後、関係する各担当課との協議を踏まえ検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） ただいま町長の思いをお聞かせいただきまして、安堵いたしました。道の駅にもいろいろな駅がありますけれども、大半は食事どころや特産品の販売、地域情報の発信などに取り組みまれております。ネーミングも町の駅、山の駅、海の駅など地域の特性に合った名前がつけられております。

そこで、もう少し具体的な構想として、あくまでも私の案でございますけれども、まず名前は「山里の海底の駅」として、豊富な川の水を活用した水車があり、この地域でつくったそばなどを製粉。玄関ポーチ付近には、イルカの化石のレプリカや豊富な地域の化石が展示をされ、太古の海底であった宇治田原が展示をされ、次に近世、永谷宗円翁の青製宇治製法の発明に至る宇治茶の歴史の展示、そして現在の宇治田原の姿など、情報発信ブースなども設置をする。また、前述のそば粉を使った手打ちそばのメニューもある食事どころや、特産品の販売スペースでは、地域の高齢者も大根一本、白菜一玉でも出品ができ、店番を兼ねて世間話ができる。そんなスペースなど、構想はどんどんと広がっていきます。周辺には、茶畑があり、宿泊施設も併設できれば、知事の言われております茶畑が見えるような宿泊施設を宇治田原にという思いにも近づけるのではないのでしょうか。

このような少し夢のある道の駅構想について、次の課題としてぜひ取り組んでほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 奥山田地域が有する豊かな自然、きれいな水や空気、貴重な化石、地場の農産物を生かした、いわゆる道の駅的な施設として「山里の海底の駅」をご提案いただきましたことに感謝を申し上げますとともに、今後のまちづくり推進に向け、大いに参考とさせていただきたいと存じます。

なお、このような施設は、その施設内容はもちろんのこと、民間事業者や農林商工団体または地域づくり団体や地域住民等により継続的に運用され、一定の収益も上げていただくような仕組みづくりが一番重要な部分であり、そのような点につきましても、今後、十分研究する必要があると考えております。

先ほども申しあげましたように、本町におきましては、平成29年度において町域の東西入り口及び中央部の3つの拠点整備を行いますことから、まずはそれらの施設整備及び運営面での支援等について、全力を傾注してまいりたいと考えておりますことから、次年度以降になると予想されますが、まずは近隣市町村等における先進事例に対する調査費を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口 整） ありがとうございます。

お日様は、東から上り、西に沈んでいきます。本町の日出るところから日没するところ、東の玄関口奥山田から西の玄関口西ノ山集団茶園までの整備を29年度にも予定をされております。化石ふれあい広場に加え、道の駅として東の玄関口整備に向けた地域活性化のために次年度以降に調査費を検討とのことです。できる限り早い時期の調査費予算化に向け、さらにご努力いただきますことをお願い申し上げまして、平成29年3月定例会におきます一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、谷口整君の一般質問を終わります。

続きまして、谷口重和君の一般質問を許します。谷口君。

○1番（谷口重和） それでは、1番、谷口が一般質問をいたします。

まず最初に、29年度から始まるお茶の京都について質問をいたします。

日本茶は800年の歴史を持ち、特に我が宇治田原町においては、永谷宗円翁が発明された青製煎茶製法により、後には世界に日本茶が知れ渡ったと聞き及んでおります。今や日本各地でいろいろ多種多様な茶が生産販売される時代となり、宇治田原茶はワールドワイド的にももちろん影を潜めている状態と私は思います。しかるに、誰もが言う一般的なパブリックリレーションでは通用しなくなっているのではと思います。

ことは全国的な闘茶会も開催されると聞き及んでおります。その他いろいろと事業が活発にとり行われると思いますが、全国に、いや、世界に宇治田原町の名を知らしめるべく、ビッグイベントがぜひとも必要であると私は思います。例えば、茶摘み世界大会（ワールドチャンピオンシップ）を本町で開催する地元地場産業とその関係の協力を仰ぎ、大きな大会に育て上げれば、観光振興にも大いに期待、また貢献すると思われ、私は提唱いたします。原課の今の考えをお聞かせください。

○議長（田中 修） 野田建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） ご答弁申し上げます。

ご承知のとおり、本町では江戸時代の中ごろ、永谷宗円翁が青製煎茶製法を開発し、その技術を惜しみなく伝えたことにより、日本緑茶発祥の地という唯一無二のブランドが確立され、また現在も、茶農家や茶業関係者のたゆまぬ努力によりまして、すぐれたお茶を生産し続けているところでございます。

一方で、日本緑茶発祥の地というブランドは、日本や世界に知れ渡っているとまでは言えず、また、ペットボトルの普及を背景に急須でお茶を入れる習慣が失われつつあるという状況でもございます。

そのような中で、宇治茶の価値再発見、茶文化情報の受発信、茶産業の創業支援を目的とする「お茶の京都」事業が山城地域で展開されることとなり、平成29年度には、その皮切りといたしまして、多彩な催しで山城地域の魅力を広くアピールし、宇治茶の注目を高めることを目指したお茶の京都博が開催されるところであります。

そこで、宇治田原町らしい催しは何か、本町の資源を考えましたときに、注目いたしましたのが茶香服でございます。本町では、茶香服がさまざまな形で盛んに行われており、そこには町民も参加し、また学校では体験学習も行われ、茶香服という文化に親しんでおります。そういった素地を最大限に生かしまして、運用面でも参加の面でも、まちを挙げての催しとすることを目的といたしまして、本町では茶香服をテーマに掲げましたところでございます。

実施におきましては、単に闘茶をして終わることではなく、日本人の嗜好が多様化する中、また海外からも訪日客がふえる中、日本茶をいろいろな角度から楽しめるよう企画を考え、より幅広い層の人たちに日本茶の楽しみ方を見出してもらい、消費拡大につながることで「日本緑茶発祥の地・宇治田原町」のネームバリューを日本や世界に広められるよう、今後、具体案を詰めてまいりたいと考えているところでございます。

それと同時に、現在作成中の観光ガイドブックや来年度当初予算に盛り込ませていただいております観光ポータルサイトの構築において、日本語版とともに海外向けのものを企画・制作し、これらの新しい情報発信ツールを活用いたしまして、日本あるいは海外に向けまして、本町の魅力とブランド力をアピールし、観光振興につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○1番（谷口重和） ありがとうございます。

闘茶会、つまり茶香服をテーマに掲げ、日本あるいは世界に向けて本町の魅力とブランド力をアピールして観光につなげていくことは大事であります。しかしながら、そのイベントのインパクトは、また、この冠事業でいかほどの効果が期待できるのか。ここはひとつ新鮮で真新しいイベント、つまり力のあるビッグイベントのプランニングも必要と思いますが、まずはお手並み拝見とし、次の質問に移ります。

次に、新庁舎整備の財源について質問をいたします。

先般、京都府の平成29年度予算の概要が発表され、その中で、これまでの町の取り組み、また住民会議の活動が実を結び、平成33年度に宇治田原山手線の第1期工事が完成する予定で京都府による事業化が決定されたところであります。宇治田原町住民は

もとより、宇治田原にかかわる全ての方々の悲願であり、町長がこれまで政治生命をかけてでも、現在、また20年、30年、50年先の住民に必要な道路として、強い意志のもと取り組んでこられた施策が、いよいよ現実のものとなります。

また、第5次まちづくり総合計画の土地利用構想や都市計画マスタープランの土地利用計画も実現に向けた取り組みを進める必要が高まってまいります。

その中でも、シビック交流拠点内の土地利用について、早々に動きが出てくると思います。計画で示された新市街地の整備、この呼び水ともなる新庁舎の建設について、まず質問をいたします。

ことしの1月11日に新庁舎建設基本計画を策定され、現在、基本計画及び実施設計に取り組まれているところですが、建設予定地については、有事の際に防災拠点となるのは役場庁舎でありますことから、多角的な検討の結果をこれまでも特別委員会の中であったように十分住民の方々に説明をしていただきたいと思います。

今回お聞きいたしますのは、新庁舎整備に係る財源についてであります。先日の新聞報道なりで、平成32年度までに新築する庁舎の財源として有利な地方債の対象とするといった記事がありました。本町の事業と時期が合うことから、非常に興味を持ったところであります。

まず、1つ目の質問として、この地方債の制度内容、また実際に本町の事業が対象となるのかについてお伺いをいたします。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） まずは、今般、新たに創設されました背景でございますけれども、ご承知のとおり、熊本地震によりまして役所の庁舎がダメージを受け、業務の継続ができなかった点にあります。そのため、発災時において防災拠点となる庁舎が有効に機能しなければならないことが再認識をされたところでございます。

事業名は、市町村役場機能緊急保全事業です。

対象となりますのは、昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建てかえ事業や、業務継続の確保のために行う洪水浸水想定区域等からの本庁舎の移転事業が対象とされたところでございます。

対象となる要件ですが、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく事業であって、建てかえ後の庁舎を業務継続計画に位置づけるものが要件とされてございます。

財政措置の内容ですが、地方債の充当率は、起債対象経費の90%以内であり、交付税措置につきましては、このうち75%分が対象とされ、措置率は30%でございます。

したがいまして、おおむね22.5%の財源措置があるといったこととなります。

次に、対象となる事業年度ですが、緊急に実施する必要性から、平成29年度から平成32年度までの4年間に限り、市町村の本庁舎の建てかえ事業について交付税措置のある地方債の発行を認めるといったものでございます。

地方債の対象となります経費につきましては、現在、詳細な部分を調査しているところでございますが、建てかえ庁舎の全体が対象となるのではなく、標準面積としまして入居職員数掛ける35.3㎡分が対象とされるところでございます。

次に、本町の事業が対象となるかどうかでございますけれども、先ほどご説明させていただきましたように、本町の事業も要件としては該当することとなります。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○1番（谷口重和） それでは、2回目といたしまして、有利な地方債であり、本町の新庁舎の整備にも充当可能であるとのことでありました。その中で、対象となる事業ですが、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建てかえ事業や、業務継続の確保のために行う洪水浸水想定区域等からの本庁舎の移転事業が対象とのことでありました。

そうしますと、現在計画されている防災拠点の新庁舎建設予定地は、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域の指定がなされていない場所を選定されているわけですが、仮に国道307号沿いの防災マップで示されている田原川洪水ハザードマップの浸水想定区域内に移転をした場合には、新たな地方債の対象とならないといったことなのか。

また、次に、今般策定された新庁舎建設基本計画の中で示されている新庁舎の概算事業費は、インフラ整備、設計管理費、備品費、移転費及び既存庁舎の解体撤去費等を除き約20億円程度ということであり、要するに土地取得及び建築事業費、外構工事費を指しているものと思います。

そこで、概算事業費から平成27年度末で保有する庁舎整備基金約9億5,000万円を差し引きますと約10億円が不足することとなり、この不足部分に新たな地方債を充当するということとなると思いますが、新庁舎に係る費用はそれだけではなく、備品費、移転費及び既存庁舎の解体撤去費等の費用が必要であり、この部分も含め、総額としてどの程度の費用を想定され、財源はどのように考えられるのかをお伺いいたします。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 先ほどご答弁させていただきましたように、数々の災害で、役所の機能不全による住民の救出、また復興のおくれといったことがな

いように、防災拠点となる役所が有効に機能しなければならないことが再認識をされたことから、喫緊の課題として期限を定め、今般の制度が設けられた経緯からいたしましても、浸水想定区域内への移転となりますと、制度の趣旨からして対象とならないということが予想されるところでございます。

次に、ご質問のありました総事業費でございますが、詳細な部分につきましては、これから設計をし、積算をすることとなりますことから、全て概算となりますことをご了解をいただきまして、用地の取得及び外構を含め建築事業費が約20億円、OA機器等を含む備品費及び移転費が約2億5,000万円、既存庁舎の解体撤去費等が約5,000万円と想定し、約23億円程度となるのではないかと考えているところでございます。

あわせて、町防災行政無線や京都府の防災情報システムの移設費用など未算定の費用もございまして、建築時には、建築資材、人件費の高騰などの要因により増額となることも考える必要があるのではと思うところでございます。

財源につきましては、できる限り有利なものを充当できるよう調査しているところでございますが、先般の新たな地方債を除きますと、備蓄倉庫や災害対策本部室等の防災にかかわる費用に充当可能な交付税措置のある防災対策事業といった地方債制度のほかには、現時点ではないところでございます。

また、財源充当の順序につきましては、防災対策事業の対象となる経費を除き、新たな地方債の対象となる事業費にまず地方債充当を行い、その残額及び地方債とならない費用につきまして庁舎建設基金を充当することとなります。

なお、用地費につきましては、地方債の対象外でございます。

したがって、事業費が23億円程度で建設が可能ということとなれば、先ほどからご説明させていただいております新たな地方債の市町村役場機能緊急保全事業と防災対策事業の地方債、あわせて現在保有をいたしております庁舎建設基金の充当で、おおむね事業を推進できるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○1番（谷口重和） それでは、最後に、新庁舎に係る費用は総額で約23億円ということでしたが、ここ数年で、新庁舎に隣接予定の防災公園を兼ねた都市公園整備、宇治田原山手線の緑苑坂以北や贅田地区のシビック交流拠点内の町整備区間、あわせて第1南北線の延伸等々、平成35年度末の新名神高速道路供用に合わせた町内の基盤整

備事業が山積するとともに、平成29年度をターゲットイヤーとするお茶の京都を起爆とした観光振興に係る事業への投資など、相当な費用負担が想定されます。

新庁舎への新たな財源措置がなされることは大変ありがたいことと思いますが、町全体の財政的な見通しをどのように想定されているのか、最後にお伺いをいたします。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） ご質問にありました町全体の財政見通しについてお答えを申し上げます。

新庁舎や宇治田原山手線建設など、ここ数年にわたり、大型の建設事業によりまして、投資的経費が増加し、歳入及び歳出ともに大きく変動するものと想定しているところがあります。また、あわせて扶助費や人件費等々の義務的経費も増加傾向で推移するものと見込んでおり、平成29年度予算の編成に先立ち、昨年11月に分析いたしましたが、各年度の収支見通しとしては財源不足が想定される場所があります。

この収支不足を解消するには、歳出を減らせば大きな好転をするといったものでもなく、やはり歳入をふやす取り組みが肝心であると考えております。

ご心配をいただいております投資的経費の増加による町財政への影響についてであります。それぞれの事業で国・府の補助金、交付金や、先ほどもご答弁させていただきました地方債措置、基金の充当によりまして、事業年度におきましては、おおむね収支均衡がとれるものと試算をしている場所があります。

事業実施年度よりも心配されますのが、その後の地方債に対する償還金がどの程度今後の財政に影響するのかといった場所でありまして、その指標となりますのが公債費・実質公債費比率、起債残高・将来負担比率の推移であります。

ご承知のとおり、地方債を借りましても据置期間がございまして、例えば新庁舎の場合で申し上げますと、30年償還で借り入れることとなるわけですが、実際の償還が始まるまで、そのうちの5年間は据え置かれるといったことあります。実質、借り入れたお金、いわゆる元金を25年間で償還していくこととなります。

こうした制度的なものも含め、シミュレーションを行うわけですが、償還額、いわゆる公債費のピークを迎えますのが平成40年度で、起債残高のピークといたしましては平成33年度と想定している場所があります。

心配されます指標の動向ですが、実質公債費比率につきましては、18%以上となりますと地方債の発行に当たり国の許可が必要となり、さらに25%以上となりますと単独事業への債権を発行することができなくなります。本町の場合は、平成27年度が

6%であります。ピークは平成42年度の13.6%と試算をしているところでございます。

また、将来負担比率につきましては、350%を超えると危険域であるとされておりますが、本町の場合、ピークとなりますのは平成36年の146%であると試算しているところでございます。

総論的には、一定期間厳しい状況が続くと想定されますが、計画をいたします事業につきましては、住民の方々の安心・安全な暮らしを支え、投資効果が見込める将来を見据えた事業への投資であります。指標等の試算から判断いたしましても、引き続き一定の健全性が維持できるものと考えておりますが、中長期的には現状よりも厳しい状況が続くと見通しているところでありますので、より健全化に努めるとともに、町を取り巻く状況を注視し、財政運営に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○1番（谷口重和） ありがとうございます。

引き続き、財源の確保のため研究を重ねられますとともに、新たな財源となる制度の創設などに注視しながら、また、今般の市町村役場機能緊急保全事業の趣旨も踏まえ、早期の事業完了を要望して、新庁舎の質問を終わります。

それでは、最後に京都南部横断鉄道の将来性について質問をいたします。

現在、宇治田原町は、第5次まちづくり総合計画においても、都市計画マスタープランにおいても、新名神高速道路のインパクトを利用したまちづくりを目指して、都市計画道路宇治田原山手線を町長の一丁目一番地として取り組まれているところですが、今後、国道307号線や宇治田原山手線、府道宇治木屋線の整備とあわせて、本町における広域的な道路ネットワークは、東西南北方面全てが充実されることとなり、お茶をはじめとする人と物の交流が活発化することにより、これからの宇治田原町は大きく変貌していくものと未来予想をしているところであります。

そのような中で、道路整備でなく、鉄道を通す構想もその未来予想図に取り組んでいけないかと私は思います。

滋賀県が進める、びわこ京阪奈線の鉄道構想では、信楽から宇治田原町を通り、京田辺市までのルートを設定しているということでもあります。京都府南部地域には、京都南部横断鉄道新線研究会があり、本町のほか近隣自治体で構成していると聞いております。この鉄道構想は、滋賀県のびわこ京阪奈線と同じルートであるようです。

本当に夢のような、しかし大変夢のある構想であり、鉄道さえあれば、交通渋滞の心配も関係ないため、京田辺方面まで短時間で行き来できるようになります。そうなれば、公共交通の問題、定住・移住の問題が一気に解決・解消されるのは間違いないと思います。また、本町へのアクセス方法が多様化することで、税収アップにもつながるというものであります。とはいえ、今すぐできるものでもありませんし、簡単な問題ではありません。

折しも、鉄道関連では、北陸新幹線の府南部ルート of 誘致を目指す総決起集会が行われたばかりです。びわこ京阪奈線も、この南ルートが目指す学研都市へのアクセスでもありますので、ぜひともこの新線実現に向けて推し進めていただきたいと提唱いたします。何年かかろうとも、実現すれば、京都南部の発展だけでなく、滋賀、奈良、京都、大阪の新たなルートの中に本町が存在するのですから、その遠い未来のためにも、ともしびであっても、この火を消すことなく、また大きく推し進めていただきたいものであります。当局の考えをお聞かせ願います。

○議長（田中 修） 垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） 本町の鉄道構想についてお答えいたします。

まず、その経緯であります。滋賀県側におきまして、米原から湖東、東近江及び甲賀地域を経由して京都南部に至るびわこ京阪奈線の整備を図るため、県知事を会長とし、沿線市町等による期成同盟会が平成元年に組織されました。

その後、滋賀県側の動きに呼応し、京都府側といたしましても、京都南部横断鉄道新線整備のあり方を研究するため、本町を事務局とした宇治市、城陽市、京田辺市、井手町の3市2町で構成する京都南部横断鉄道新線研究会を平成8年に設立いたしました。以降、びわこ京阪奈線（仮称）鉄道建設期成同盟会が年に一度開催される総会への参加、また、近江鉄道内で子どもたちが描いた絵を展示するギャラリートレインへの展示など、滋賀県側との交流事業も積極的に行ってきております。

こうした中、平成16年には近畿運輸局長の諮問機関である近畿地方交通審議会の答申において、びわこ京阪奈線が構想路線として認知されることとなったところでございます。この新線構想は、滋賀県としても、沿線地域の活性化だけでなく、大阪湾ベイエリア地域との交流軸の強化並びに東海道本線緊急時のリダンダンシーを確保するなど、その役割は滋賀県南部、京都府南部のみならず、近畿全体の発展に大きく寄与するものと考えられております。

ご承知のように、交通インフラ整備につきましては、単独の自治体もしくは事業体の

みでなし得るものではなく、関係する自治体や事業体が一つになって取り組んでいかなければならないものであると認識しているところでございます。

本町におきましても、第5次まちづくり総合計画の中で「通勤・通学に利用する本町住民の利便性の向上に資するとともに、観光面を含む町外からの来訪者の増加の観点から、関係市町とも連携を図りつつ、鉄道交通網整備を促進する」としておりますことから、長期的な取り組みであり、すぐに答えの出るところではございませんが、今後も引き続き関係自治体とともに各種活動を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○1番（谷口重和） ありがとうございます。

滋賀県が進める（仮称）びわこ京阪奈線5市5町、京都府南部地域での京都南部横断鉄道新線研究会3市2町があり、活動状況もある程度は把握できました。びわこ京阪奈線の事業化調査の中で、宇治田原町から2ないし3カ所のルート案があります。また、信楽駅から京田辺駅までは距離にして約30キロ、鉄道ができれば京都南部は大きく変わり、宇治田原町はその中核（コア）になると思います。

昨年10月6日京都新聞の地域プラスで「夢幻軌道を歩く」と題して、びわこ京阪奈線全長98キロの道のりをたどり、浅井記者がいろいろと紹介していました。中には宇治田原町を横断する紹介までありました。私は、夢幻軌道で終わらせたくない、夢と幻で終わらせたくないためにも、将来実現に向け、我が宇治田原が一丸となり、先頭に立って近隣自治体とともに活動を起こし、さらに推し進めていただきたく皆様をお願いを申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ご清聴どうもありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、谷口重和君の一般質問を終わります。

続きまして、藤本英樹君の一般質問を許します。藤本君。

○8番（藤本英樹） 議席番号8番、藤本英樹でございます。通告に従いまして、一般質問を行わせていただきたいと思います。

まず、西谷町長2期目ご当選おめでとうございます。無投票当選となりましたが、対向馬が出なかったということは、西谷町長の1期4年間の実績が住民の皆様方に信頼されたあかしであると考えております。

今回の議会は、2期目就任されての初議会ですので、西谷町長が選挙時にお示しされたマニフェストについてお伺いさせていただきます。

今回の選挙戦で、町長は「都市計画道路宇治田原山手線の整備」「新庁舎建設事業」「人口減少対策、定住・移住対策の推進」の3つをマニフェストに掲げられました。

都市計画道路宇治田原山手線の整備につきましては、京都府の予算化が現実化を帯び、実現化に向けて一步一步前進しているところでございます。引き続き京都府との調整をお願いしたいと思っております。

また、新庁舎建設事業につきましては、建設予定地に関する各種ご意見もございしますが、都市計画道路宇治田原山手線の整備との整合性や宇治田原町の将来像を考え、個人的には現在の予定地で推進していくことが相当であると判断しており、今こそ西谷町長のリーダーシップを発揮する機会であると考えております。また、宇治市、京田辺市、精華町の庁舎につきましても、建設当時は周囲に何もない場所に建設されましたが、今となっては道路整備も行われ、庁舎移転が周辺開発につながったよい例であると思われま

す。山手線整備、新庁舎移転に関しても、重要な課題であることは認識しておりますが、インフラ整備が充実しても、3つ目の観光振興対策、定住・移住対策をしっかりと行わなければ、人口減少という課題はクリアできません。

本年度は「お茶の京都」の年であり、宇治田原町もお茶を代表産業としている自治体でございます。この「お茶の京都」の年にあわせて、町長は、観光振興対策、定住・移住対策をどのように推進していくお考えなのか、改めて具体的施策をお示しいた

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、藤本議員のご質問にお答え申し上げます。

人口減少対策と移住・定住対策の推進は、さきの町長選において、山手線、新庁舎といったハード整備とあわせた最重要三本柱として、住民の皆様にお約束をさせていただいたところでございます。

先日の施政方針でも申し上げましたとおり、2期目任期の初年度となる平成29年度予算案においては、新たに町内の新築・中古住宅を取得し、移住・定住された方への奨励金や空家バンクを利用の上、町内の空き家と農地を一体的に活用する移住者に対する支援策の創設のほか、まちに転入・定住する従業員を雇用した事業者への支援策の拡充など、本町への移住・定住者を増加するための新たな施策を組み合わせ、強力で推進することとしておるところでございます。

また、あわせて、既に制度化をしております他市町村より手厚い子育て支援策に加え、

高校生通学費補助金の大幅な拡充や、新たに子育て世代包括支援センターの構築を図るなど、本町に住む方の希望をかなえ、元気なうじたわらっ子を育てていくための取り組みのほか、地域の自主的な活動とあわせた防災・防犯対策の充実や、より便利で使いやすい公共交通ネットワークの構築など、地域で見守り、安心して暮らしやすいまちをつくるための取り組みを進めてまいります。

これらは第5次まちづくり総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略の双方に共通のまちづくり戦略に定めたまちの活力戦略、うじたわらっ子育て戦略、安心・住みよい町戦略に基づく移住・定住対策の施策パッケージの一環であり、引き続き戦略に掲げた取り組みを一体的に進めることにより、その先にある本町の将来人口目標の達成につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

一方で、今申し上げましたまちづくり戦略は、多くの人に知ってもらい、来てもらうということを入り口として、その後の移住・定住につなげるという、ストーリー性を有した施策展開を行うことにより、その効果を最大限に発揮することとしております。

このため、まず本町を訪れる方をふやすことは何よりも重要と考えており、本町の地域資源に関係するさまざまな方が参画いただいた観光まちづくり会議の活動を中心に、観光振興計画に掲げる取り組みを着実に進めてまいります。そして、平成29年度は、京都府が進める「お茶の京都」事業のターゲットイヤーというまたとない好機であり、これを生かし、山城地域12市町村を舞台として開催されるお茶の京都博や、京都府、市町村、関係団体等で構成するお茶の京都DMOへの積極的な参画を通じて、日本緑茶発祥の地という歴史や宇治茶を支える一大産地として伝統ある宇治田原茶を広くPRしてまいりたいと考えております。

以上、申し上げました取り組みをはじめとして、公約と戦略、各計画に掲げたさまざまな施策をさらに具体化させ、かつ関連させて推進することにより、「住んでよし、訪れてよし」の宇治田原町を実現してまいる所存でありますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 藤本君。

○8番（藤本英樹） ありがとうございました。

宇治田原町の将来を考えた上で、山手線、新庁舎移転問題もある中、この4年間がかなり重要な時期であることは周知の事実でございます。「お茶の京都」とコラボして、宇治田原町の観光振興・発展、定住・移住対策を行うことで、10年、20年先の人口

減少に歯どめをかけ、また10年、20年先のまちづくりを進める上でも重要な時期であると認識しております。観光振興・発展、定住・移住対策を積極的に推進いただけていることを確信させていただき、1番目の質問を終わらせていただきます。

次に、防災士について質問させていただきます。

現在、宇治田原町には防災士が何人登録されているか、また地域ごとの登録者数についてお示してください。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） まず、防災士とは、社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者として、NPO法人日本防災士機構が認定した形でございます。

ご質問の町内での登録者数は21名であり、各地域ごとでは郷之口区、荒木区、南区、湯屋谷区で各3名、禅定寺区で2名、岩山区、緑苑坂自治会、立川区、奥山田区で各1名、そして町職員が3名となっております。

以上でございます。

○議長（田中 修） 藤本君。

○8番（藤本英樹） ありがとうございます。

宇治田原町は、数年前、各地区より区長推薦で防災士を募集し、各地区ごとに防災士を設置されております。実質、その位置づけは各地区でばらばらでございます。ある地区では、地域防災アドバイザーとしての役割を担っている地区もあれば、何の位置づけもされていない地区もございます。

宇治田原町としては、どのような目的をもって、どのように活用するため防災士を育成したのかお示してください。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 災害大国である日本において、日常から防災対策は欠かせないところでございます。1995年の阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、正しい知識と適切な判断を兼ね備えた人材を育てようと、防災士制度の検討が開始されたものでございます。本町では、平成24年度から26年度まで3カ年の継続事業としまして、地域の防災士養成事業を展開したところでございます。

ご質問の防災士養成事業の目的でございますが、いつ、どこで起こるか分からない大震災や豪雨災害、土砂災害など大規模災害等が発生し、広域的に被害が生じた際には、重要となってくるのが地域防災力です。各区・自治会や各地区自主防災会など地域の方

の助け合い、地域力により被害を最小限にとどめることができるのではないかと考えています。

そのため、地域防災力向上の担い手として、防災の知識を学び、防災に対する意識を高めることを目的として、防災士の養成をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 藤本君。

○8番（藤本英樹） ありがとうございます。

私も防災士の資格を持っている一人でございますが、一緒に受講していた方々に話を聞いておきますと、地域の消防団、市・町・村の役員、議員の方々とさまざまでした。その方々のほとんどの方が私費で受講料を負担して受講されておりました。宇治田原町から受講された方は、受講料は公費で賄ってもらっております。公費で受講しているのであれば、何らかの形で防災関係に携わってもよいのではないのでしょうか。

各地区の自主防災組織は、主に区長が会長に就任されており、任期を迎えますと役員交代となります。対応ノウハウを持った方が各地区におられますと、万一災害が発生した場合、住民が被災して混乱しているとき、自主防災組織と協力して円滑な災害被災対応ができるのではないのでしょうか。

そこで、各地区自主防災組織のかなめとして、防災士に各地区の防災アドバイザーとしての地位を築き、また防災士に対しても、宇治田原町が主体となって定期的に研修会を開き、知識の向上に向けた取り組みを行ったほうが、より安心・安全なまちづくりに直結すると考えますが、行政側の見解をお示してください。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 受講の形態は各自治体それぞれですが、地域防災力強化のためにさまざまな取り組みが行われています。

本町では、全国各地で発生しましたこれまでの大震災や豪雨災害、土砂災害といった自然災害を教訓として、自分たちのまちは自分たちで守るという自主防災の必要性・重要性を認識する中、防災士が地域防災のかなめとして、各地区自主防災会でのアドバイザーあるいはリーダー的な立場など、地域防災の牽引役として、今後とも活躍いただきたく考えているところでございます。

議員のご質問にもありましたが、防災士としての知識、経験を最大限に生かしていただくためにも、研修会や防災士同士の意見交換などを通して、さらなる地域防災力の向上を図っていく中、地域で活動いただけるような取り組みを展開していきたく考えてお

りますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 藤本君。

○8番（藤本英樹） 災害は、いつ発生するかわからないものであり、近年の集中豪雨に代表される異常気象は、年を追うごとに規模、発生件数ともに増加していると思われま
す。また、近い将来発生する確率が非常に高い東南海地震も住民の不安材料の一つであ
り、現在の日本列島は地震活動期に入っていることは周知の事実でございます。万が一
の場合、想定外という言葉は通用いたしません。念には念を入れて体制を整えておくこ
とが行政の役割であると考えておりますことを申し上げまして、私の一般質問を終了さ
せていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） ここで暫時休憩を行います。午後1時30分より会議を再開いたし
ますので、よろしくお願いをいたします。

休 憩 午後 0時03分

再 開 午後 1時30分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

山本精君の一般質問を許します。山本君。

○7番（山本 精） 山本精です。通告に従いまして一般質問を行います。

最初に、甚大な被害をもたらしました2011年3月11日の東日本大震災から間も
なく丸6年を迎えます。被災され、今なおご苦勞をされている皆様に心よりお見舞い申
し上げます。

さて、私の質問ですが、1番目は小中学校のトイレについてです。

子どもたちが学校のトイレで大便をしたがらない。また、その結果、便秘になる子ど
もがふえているという声を聞きます。

ある調査では、今、全国的に小学生から便秘が始まる子がふえている。慢性便秘を疑
うのは、5日以上便がない、あるいは排便が週2回以下が続くときで、体質的なものが
大きいのですが、加えて、1、社会的な生活全般と、2、食生活の変化、それから排便時
間がないというのが原因です。

特に、3つ目は、親も気づきにくく、本来、早起きして御飯を食べ、うんちをするの
が理想ですけれども、最近の子は、朝時間的余裕がないため、普通に出る子でも授業が
終わるころにうんちがしたくなって、自宅まで走って帰ってトイレに飛び込むのが普通
になっています。帰宅したら、すぐお稽古事が待っている子もいる。すると、トイレに

行く時間がとれない。子どもたちは、規則的な排便習慣づけがしにくい状況にあるとい
います。

また、便秘は、本人も親も気づきにくいもの。便秘が長引いて悪化すると、便がたま
り過ぎて胃を圧迫するほどになったり、かたく固まって腸閉塞に近くなり、突然腹痛を
訴えたり便を漏らしたりして初めて気づくことがあります。

というような調査があります。特に、小学校中学年以上の男子は、大便をするのに個
室に入るということから、からかわれたり、冷やかされたりするといえます。このよう
なことが言われていますが、教育委員会では実態を把握していますか。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） ご指摘の学校におきます子どもの状況につきましては、確認い
たしましたが、そのような実態はないとの報告を受けております。

ご指摘のような状況にあり、課題として顕在化するようでありましたら、実態の把握
も必要と考えますが、現時点におきまして、必要性は認められないというふうに考えて
いるところございます。

○議長（田中 修） 山本君。

○7番（山本 精） ご指摘の子どもの状況については、そのような実態はない。課題と
して顕在化するようであれば、実態の把握も必要との答弁でありました。

先日、町内の宇治田原小学校、維孝館中学校、田原小学校のトイレの視察をしたとこ
ろ、大変きれいにされており、トイレ独特のにおいもさほど感じられませんでした。子
どもたちへの指導が行き届いていると感心させられました。

しかし、実際、ある保護者の方から、男の子が大便をするために個室に入ると、子ど
もがからかわれている、冷やかされるということを聞いています。保護者の方、児童生
徒へのアンケート調査などで実態の把握が必要ではないかと考えますが、いかがでしょ
うか。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 先ほど、ご答弁申し上げましたが、小学校に状況を確認いたし
ましたが、現時点で調査を行う必要性はないと小学校においても認識しているところ
あり、教育委員会におきましても状況の推移を見てまいりたいと考えているところ
でございます。

○議長（田中 修） 山本君。

○7番（山本 精） ただいまの答弁でも、現時点で調査を行う必要はない、状況の推移

を見てまいりたいと考えているとのことですが、実際に保護者の方から学校で大便をしたがらないということを知っていると先ほども申し上げました。ぜひ調査を実施することを求めまして、2つ目の質問に移らせていただきます。

次に、学校のトイレの洋式化の問題です。

今は、昔と違い、児童生徒がいる家庭ではほとんどが洋式便器になり、また男性用便器がない家庭もふえています。その結果、和式便器を使えない、使いたがらないという児童生徒がふえていると聞きます。小さい子ども、特に低学年にとって、和式便器そのものがカルチャーショックで、そもそも筋力がなく、しゃがむことができないと聞きます。

学校のトイレ研究会という調査機関では、2015年の教職員アンケートで、校舎の耐震化は進み、改善ニーズの第一にトイレの問題という声は浮き彫りになりましたとあります。また、昨年、2016年11月の文部科学省の公立小中学校施設におけるトイレの状況についての調査で、全国のトイレの便器数は約140万個であり、そのうち洋便器数は約61万個、43.3%であった。京都府は39.3%と全国平均を下回っています。宇治田原町でも洋式化を高める必要があると考えますが、現在の洋式化の状況はどうなっていますか。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 町内3小中学校の便器の総数は131基です。簡易改修を含めて洋式化していますのは39基、29.8%と、約3割が洋式、約7割が和式となっている状況でございます。

○議長（田中 修） 山本君。

○7番（山本 精） 今、29.8%、約30%の洋式化率ですという答弁がありました。全国平均よりも低い京都府、それよりも低いということでもあります。

また、学校は災害時の指定避難所になっており、年寄りや障がい者が多く集まる場所にもなります。この間の視察では、一つのトイレに洋式便器が1つ、和式が3つという状況でありましたが、それを反対の比率に変えることが必要だと考えます。

今、400万円以上のトイレ単独改修においては、3分の1の国庫補助が付きまします。29年度の予算案にも改修に対する計上がありません。今後、洋式化を進め、洋式化率を高める気があるでしょうか。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 議員ご指摘の災害時の避難所として利用することは、十分あり

得ることだと考えております。

地域防災計画でのし尿処理に係る計画を確認いたしましたところ、仮設トイレをできる限り早期に設置する。仮設トイレの設置に当たっては、障がい者への配慮を行うとしているところであり、学校のトイレで議員ご指摘の役割全てを担うものではないと整理されているところでございます。

学校校舎につきましては、大規模改修を行うのか否かに加えまして、施設のあり方の検討を行っている中で、トイレのみ先行実施ではなく、全体の整備をどのようにしていくかが重要となってまいりますことから、具体的な整備計画の策定には至っていない状況にあります。

なお、国庫補助金につきましては、和式を洋式に改修する場合は、原則として全てを改修することを前提としており、活用しにくいものとなっている状況でございます。

○議長（田中 修） 山本君。

○7番（山本 精） 今、トイレの洋式化は、学校校舎の大規模改修時にというようなことを考えられているようで、トイレのみの先行実施は検討していない、難しいという話でした。また、和式便器を洋式便器に改修する場合の3分の1の国庫補助は、全てを洋式便器に改修することを前提にしており、活用しにくいものとの答弁がありました。

しかし、洋式便器のメリットは、高齢者でも使用しやすいとともに、周囲を汚しにくく、清掃性のよい面が挙げられます。ところが、学校のトイレにおいては、直接肌を触れることが嫌という意見が多く、洋式化がちゅうちょされています。実際に、さまざまなか所で行われたアンケート結果を見ると、この傾向は小学校高学年の男子から顕著となります。思春期独特の清潔感とも言われますが、一方で女性教諭からもよく出される意見です。

実際に、改修された結果を追跡してみますと、洋式便器に対する拒否反応が薄れていることがわかります。多くの学校で、あいているほうを使うという答えが女子から返ってきました。全館のトイレ改修に合わせ、思い切って100%洋式便器に切りかえられた公立の小学校があります。小学校の先生の話では、きれいになったことに対する評価は多々ありましたが、和式便器がないことに対する苦情は今まで一度もないそうですというふうな調査があります。ぜひそういうことも考慮に入れて検討をお願いいたします。

次に、就学援助、特に新入学児童生徒学用品等、一般に言われる入学準備金についてです。

学校教育法第19条に、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保

護者に対しては、市町村は必要な権利を与えなければならないとされています。

就学援助の一環で支給される入学準備金について、支給時期を前倒しする自治体がふえている。朝日新聞のまとめでは、少なくとも全国の約80市町村が、入学後から制服購入などで出費がかさむ入学前に変更していました。文部科学省の2014年の調査によると、学校教育のために家庭が支出する金額は、小中学校ともに1年生が最も多い。中1では、制服だけで平均4万6,000円、体操服や上履き、通学かばんなどを含めると入学前に10万円以上かかる場合もある。入学準備金というのは、入学後では準備金と言えないというふうなことがありました。

子どもの貧困が問題化する中、前倒しはさらに広がりそうだと報道がありましたが、教育委員会ではどういう認識をしているのでしょうか。まず、その点をお聞きいたします。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 制服費用等入学時に費用が高額になることから、早期支給とのご意見ですが、支給対象を判定するには前年分の所得状況を確認することが必須であります。所得が確定しますのが6月に入ってからになりますことから、申請をいただいてから審査、支給額の決定の進めると、現在の支給時期にならざるを得ない状況となります。

少しでも早く支給させていただくためには、対象となる方々に可能な限り早期に書類を提出していただき、教育委員会としても迅速な事務処理を進めることに努めてまいりたいと考えております。

なお、入学準備に要する費用をどうしても確保できないような場合には、福祉施策のご案内などにより対応しているところでございます。

○議長（田中 修） 山本君。

○7番（山本 精） 今、所得の確定するのが6月に入ってからということで、現在の状況は、申請いただいてから審査、支給額の決定進めると、先ほど聞きますと7月から8月になるということでしたが、国の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱には、学齢児童または学齢生徒が補助金の対象となっているので、学齢児童小学校6年生に対して支給しても補助金の対象になるということが書かれています。つまり、27年度所得で認定し、28年度中3月までに6年生に前倒しして支給しても、補助金はもらえるということです。

また、子供の貧困対策に関する大綱（2014年8月29日閣議決定）には、就学援

助の適切な運用についての記述があり、文部科学省初等中等教育局長が、児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給できるよう通知していると国会で答弁しています。

この際、支給方法の改善として、入学前の3月に支給し、保護者の経済的負担軽減に配慮すべきではないかと考えます。その点をお聞きいたします。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） ご指摘いただきました事例につきましては、調査検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 山本君。

○7番（山本 精） 今、調査検討を進めるということですが、7月、8月の支給では、新入生の児童生徒学用品として全く間に合いません。入学準備金というのなら、やっぱり3月以前に前倒しの支給ができるよう、ぜひ工夫をお願いいたしたいと思います。

西谷町長の言うておられる「子どもはまちの宝」、これを本当に実践していくためにも、就学援助、特に入学準備金の前倒しの実現を強く求めまして、次の質問にまいります。

3番目に、都市計画の変更についてです。

まず、山手線の変更について。今、国道307号線の渋滞を解消する上で、山手線の早期開通が必要である。これについては、町民のほとんどの方が望んでいることでもあります。

今回の変更は、宇治田原町山手線を宇治田原小学校付近で一旦国道307号線に合流し、その後、緑苑坂から山手北線とする案になっています。以前の案では、緑苑坂の交差点で307号線とつなぐようになっていました。

今回の案での宇治田原小学校付近と国道307号線との合流場所付近の渋滞発生のおそれはないのか。その点お聞きをいたします。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 現在、京都府において都市計画決定の途中でありますルート変更後の宇治田原山手線と国道307号宇治田原中央線との交差点における渋滞発生の懸念についてでございますが、当該事業実施の際は、当該交差点が新たなボトルネックとならないよう、公安協議等関係機関と十分調整し、万全を期したいと考えてございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 山本君。

○7番（山本 精） 今、当該地点が新たな渋滞発生地とならないよう、関係機関と十分

調整し、万全を期したいとのことであります。

2016年、去年ですが、12月19日に行われた宇治田原町都市計画変更に当たっての説明会で、城陽市地域の開発に伴って国道307号線の交通量は増加が予測され、宇治田原山手線を整備しない場合には、現在の交通量約1万5,000台から約2万2,000台に増加する。また、宇治田原山手線を整備した場合には、この2万2,000台が国道307号線と山手線に分散されるとの説明でありました。

現在の状況から宇治田原町を通行する車両が全体として7,000台増加するわけです。そのことも考えての宇治田原小学校付近での合流の考えなのかどうか、お聞きいたします。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 交通量につきましては、これまで本町を通過しておりました車両が、新名神高速道路を利用し、減少するとの見方もありますし、隣接の城陽市東部丘陵地の土地利用に伴い、新たな集発生交通量があるとの見方もあります。

そうした交通量も見据え、京都府決定の都市計画道路宇治田原山手線及び国道307号と町決定の都市計画道路宇治田原工業団地線等を考えたものであり、先ほどの答弁の繰り返しとなりますが、当該交差点が新たな渋滞ポイントとならないよう、万全を期したいと考えてございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 山本君。

○7番（山本 精） 現時点では、当該地点から宇治田原工業団地への線をつくり、右折ラインがどのような形態で検討されているかはわかりませんが、新たな渋滞発生の可能性は残ると考えます。この場所で307号線に合流するのではなく、やっぱり緑苑坂交差点で合流することを強く求めて、次の質問に移ります。

次に、用地指定地域の変更についてです。

現在、国道307号線沿いで、城陽市と井手町にまたがる白坂に工業団地がつくられています。今回変更された第3南北線付近の用途地域指定の工業地域指定で、今後、多くの企業の進出がこの場所に考えられるのか、その点をお聞きいたします。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 現在、町の都市計画決定として手続を進めております用途地域、また高度地区の拡大につきましては、新名神高速道路の平成35年供用開始を見据え、本町の土地活用における地理的ポテンシャルが飛躍的に高まるものと考え、取り組みを進めているところでございます。

取り組みの意図するところは、地理的ポテンシャルが高まることによる無秩序な開発を抑制し、土地利用の純化を図るために、用途地域等を新たに指定し、本町のまちづくりに資するにぎわいの創出や、新たなものづくり産業を誘導していきたいと考えているところでありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 山本君。

○7番（山本 精） 今の話は、工業用地指定で、宇治田原町のどこにでも工場を建てないでください、この場所に工場を建ててください、このほかでは認められませんよというような考え方はわかります。

しかし、「これ以上里山を切り崩して、今でも農作物への鳥獣被害が大きいのに、今後もこのような状況が続くのであれば、農地の放棄にもなりかねない」との声や「宇治田原町は自然が多く、環境がよく住みやすいと聞き、転居してきたが、最近はどうも山は削られ、太陽光パネルがあちこちにつくられてきて、転居してきたころとはさま変わりした」とのお話を聞きます。

これ以上、里山の取り崩しは問題だと考えます。それでも今回の用地指定を行うつもりでしょうか。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 鉄軌道のない本町におきまして、道路交通網の整備と土地利用の推進を一体的に捉え、進めることが不可欠と考えているところでございます。

したがって、第5次まちづくり総合計画に基づき、本町の恵まれた自然環境に配慮し、開発すべきところと保全すべきところを明確にして、緑豊かな自然と調和したまちを目指した適切な規制・誘導により、バランスのとれた土地利用を進め、便利で快適に過ごせるまちづくりを推進したいと考えているところでございます。

なお、鳥獣被害への対応につきましては、道路整備時、また土地利用が図られた時点で、その状況を確認する中で対応を検討してまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 山本君。

○7番（山本 精） 今、鉄軌道のない本町においては、道路交通網の整備と土地利用の推進を一体と捉え、進めることが不可欠と考えますとの答弁です。

今、日本の各地で、里山を守る運動として里地里山条例を制定しています。すぐれた自然環境、魅力ある景観及び良好な住環境が町民の貴重な財産であることの認識のもと

に、森林地域が有する公共性に基づき、その適正な開発、保全及び利用を進めるために必要な基本的事項について定めることにより、安全で住みよい魅力ある郷土の実現を図り、もって町民の福祉に寄与できることを目的とする。これは熊本県の七城町の条例の目的です。宇治田原町でも、今、里山が砂利採取で切り崩され、その跡地に多くの太陽光発電、メガソーラーがつくられています。

今回の都市計画の変更でも、12月の説明会で、工業用地指定地域の縮小を発言された方がおられました。この際、宇治田原町も、すぐれた自然環境、魅力ある景観及び住環境が貴重な財産であることを認識するために、こういった里地里山条例の制定することを求めまして、私の質問を終わります。どうもご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、山本精君の一般質問を終わります。

続きまして、今西久美子君の一般質問を許します。今西君。

○10番（今西久美子） 今西久美子でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、新庁舎問題についてお聞きをいたします。

1点目は、議会からの提言についてであります。

宇治田原町議会は、2015年10月7日に新庁舎建設に係る基本構想を提言としてまとめまして、町長に提出をいたしました。その中で、まず基本理念を、誰もが気軽に訪れることができる開かれた庁舎とし、また目指すべき庁舎像としても、誰もが気軽に訪れることができる親しまれる庁舎としております。

さらに、まとめとしましては、町施設の集合化、いわゆる公共施設のワンストップサービスも視野に入れた検討が必要であるとし、さらに建設場所の選定については、慎重かつ迅速に決定されるように求めております。

この1つ目の「誰もが気軽に訪れることができる」という点、2つ目の町施設の集合化、3つ目には慎重に決定をしてください、これらの議会からの指摘について、どのように検討をしていただいたのでしょうか。まず、その点をお聞きいたします。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ご質問の議会からの提言についてどのように検討したかとの質問でございますけれども、以前からご説明しておりますように、平成27年9月に策定いたしました基本構想をもとに、議会からの提言を踏まえる中で、基本計画を策定したところでございます。

具体的には、「誰もが気軽に訪れることができる」につきましては、基本計画の第

2章、2、新庁舎の基本機能の3、住民参加・住民交流を促進する開かれた庁舎に明記しており、また、町施設の集合化につきましても、第1章、新庁舎等整備の必要性のところ、本庁舎外にある部局について集約できるか検討していくと記載していますように、別庁舎となっています教育委員会や上下水道課、保健センターについても集約を計画するところでございます。

建設予定地につきましても、平成25年12月の耐震改修から新庁舎建設への方針転換以来、さまざまな調査検討を行い、議会にもご相談する中で慎重に決めてきたところですので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） そういうことではなくて、もちろん基本計画にはそういうことを入れていただいているということですが、議会からの提言の内容が、庁舎の建設予定地に反映されていないではないかということの問題にしております。

今現在、町が示しております建設予定地が、誰もが気軽に訪れることができる場所でしょうか。また、町施設の集合化では、確かに教育委員会や水道課や保健センターなどは集約されるということですが、それは役場の機能でありまして、住民が望んでおられるのは、文化センターとか図書館、住民グラウンド、住民体育館などの町の施設の近くに庁舎をぜひとも持ってきてほしい。そういうお声であります。

さらに、建設場所の選定については、迅速にというスピード感はもちろん求めましたけれども、決定に当たって、慎重に議論されたのか、私には大変疑問であります。

この建設予定地は、庁舎建設委員会の答申どおりに決定をいたしました。つまり、庁舎建設委員会での決定が非常に重要だったと思うんですが、その庁舎建設委員会では建設予定地を見にも行っておられません。

私は、ある建設委員の方にお話をお伺いしたんですが、残土の埋立地であるということとは聞いていない、知らなかったとおっしゃっておりました。現地も見ずに、埋立地であるという大事な情報を知らせることもなく、慎重な議論が本当にできたのでしょうか。

今回の建設予定地決定に当たり、議会からの提言が反映されておれば、この場所にはならなかったのではないかと思うわけですが、再度ご答弁をお願いいたします。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） まず、ご指摘の町施設の集合化についてでございます。

総合文化センター周辺への新庁舎移転を望む声が多かったとのことですが、も

もちろんその場所につきましても検討させていただきました。しかしながら、ご承知のとおり、田原川の浸水想定区域内に位置いたしますことから、適地でないと判断をしたところでございます。

公共施設の適正な管理については、議員もご承知のとおり、昨年策定しました公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画を今後策定し、実行していくものと認識するところでございます。

庁舎建設委員会の中で、埋立地である情報を知らせていないとのご指摘でございますけれども、協議の中で、埋立地であることや、もともとの地目についての情報もお伝えし、その中で協議願ひ、ご理解を得たものでございます。

議会からの提言が反映されていれば、このような場所にはならなかったのではないかとのことでございますが、議会からの提言、そして、その後策定し、昨年3月議会においてご可決を賜りました第5次まちづくり総合計画の土地利用構想等を踏まえたからこその建設予定地であると認識しているところでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 総合文化センター周辺というのは、浸水想定区域やということですが、それにしても、災害の想定区域でなくても、もっと住民の利便性のよい場所というのは、私はほかにもあるというふうに思っております。浸水想定ということになりますと、消防の庁舎、分署ですね、最近、移転した交番、風水害の指定緊急避難所についても、浸水想定区域に今現在ございます。庁舎だけが安全な場所で本当にいいのかどうか。現在の浸水想定区域が浸水しないように、河川や堤防の整備、これが必要でないかというふうに思うところです。

建設委員の方々が、埋立地であることを聞いていたかいなかったか。これについては水かけ論となりますので、これ以上の議論は避けますけれども、次の質疑で別の観点からお聞きをいたしたいと思えます。

2点目の建設予定地についてであります。

今回策定をされた基本計画というのは、庁舎建設委員会からの意見具申を参考にし、基本構想と町議会からの意見を踏まえて示したというように書かれております。建設予定地につきましても、最終的に誰がお決めになったのでしょうか。誰が責任を持たれるのでしょうか。その点をお聞きします。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 庁舎位置の決定につきましては、宇治田原町役場位置の設定条例の改正を行うことにより、最終的に決定となると認識をいたすところでございます。

建設予定地は誰が決めたのか、最終的に誰が責任を持つのかというご質問でございます。先ほどもご答弁させていただきましたように、町として建設予定地を決め、議会にご相談をさせていただく中で、ご了解を得た上で、住民の方々に対しましてお知らせし、ご説明をさせていただくものと認識するところでございます。したがって、今の状況といたしましては、このプロセスの段階にあると認識するところでございます。

今後の流れといたしましては、住民へのご説明の後、議会へ条例改正の提案をさせていただき、ご審議いただくものと認識するところでございます。ご可決いただきました後に、建設用地の取得、庁舎の建築を町が責任を持って進めさせていただくものですが、財産取得や契約議案として議会でのご承認を適宜賜ることになるかというふうに考えます。

最終的に誰が責任を持つかとの質問につきましては、何を想定されてのご質問なのかわかりませんので、ご答弁を控えさせていただきます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 責任云々については、何を想定しているかわからないとのことでした。では、ちょっとお聞きします。町長にお聞きをいたします。

今、東京の豊洲への市場移転が非常に大きな問題になっておりますね。先日の記者会見で、石原元都知事は、みんなで決めたということをお繰り返しまして、責任逃れに終始いたしました。事実の解明どころか、数々の疑惑に対しても、専門家が決めた、部下に一任した、記憶にない、これを連発されました。誤解のないように申しておきますが、今の宇治田原の新庁舎の建設予定地に何か疑惑があるということではございません。しかし、住民の中には豊洲のようにならないようにという声もございまして、そういうことを想定してお伺いをいたしました。

町が決めたということですが、町の責任者というのは町長でございますので、町長が責任を持って決めたということによろしいでしょうか、町長。今後、議会で議決する事項も出てきますので、そうなれば議会の責任というのも問われると思いますが、現時点では最終的には町長の責任で決めたということによろしいでしょうか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答え申し上げます。

建設場所の予定地につきましては、再三今まで建設委員会、そして、その審議の中を、また議会の特別委員会の中で、たびたび報告をさせていただいておるところでございます。

そういった中で、災害面や、そしてまた今後のまちづくりに向けて、どの場所が一番いいのかということも特別委員会においても説明をさせていただいておる中で、議員の皆さんに、特に昨年の3月の第5次まちづくり総合計画におきましても、建設位置につきましてはシビック交流拠点内ということでご可決をいただいたところでございます。

今後、住民の皆さんにも十分その点につきまして説明をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 町長が責任を持って決めたということでいいんですかと聞いたんです。お答えがなかったので、責任はとれないというふうに思っておられるのか、ちょっとわかりませんので、その点はもう一度ご答弁いただけたらと思います。

3回目の質問ですが、建設予定地について、町長は、安心・安全で人の命を守る場所ということで、絶対に被災しない場所というふうに12月の特別委員会で答弁をされました。では、本当にこの場所が絶対に被災をしないのでしょうか。

南北線、これからまだ延伸されますが、砂利採取跡地を通ります。山手線は山の中を通ります。地震の際、例えば道路が陥没をすとか、大雨が降って土砂崩れなどが起きて道路が寸断されることは、想定しなくてもよいのでしょうか。

それに関して、次のような住民のお声がございます。この方は1995年1月に発生いたしました兵庫県南部地震の被災地へ現場出動をされた方であります。体験者の立場から、このように述べておられます。

防災拠点としての機能をあわせ持った各庁舎、公共施設は、第一次的には避難者受け入れ施設であります。これには住民が容易に来訪可能な場所とするべきです。特に、道路障害等により車両通行不可も考慮する中、徒歩でたどり着け、また、できるだけ住民の近くで寄り添える場所が最適地だと思います。このようにおっしゃっております。

もし道路が寸断されたら、防災拠点である庁舎がその機能を果たせるでしょうか。防災公園をつくって避難者が行けるでしょうか。そういった想定はしなくてもよいのでしょうか。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 自然災害については、絶対に起きないと言えるものではないことは、ご承知のことと思います。

まずは、防災拠点となります庁舎自体が被災しないことが肝心であり、またアクセス道路が被災しないように整備することを求めるわけであります。

しかしながら、万が一のことを考え、リダンダンシー効果が発揮されるよう道路ネットワークを検討し、代替ルートを確立するわけですので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 次にいってください。

○10番（今西久美子） 町長は、答弁ありませんか。

○議長（田中 修） もう3回答弁されましたので、次にいってください。

○10番（今西久美子） 誰の責任か、町長の責任ですかとさっき聞いたんですがという質問に対する答弁はありますか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 最終的には、私がこのまちをお預かりさせていただいているということでございます。それだけに、やはり庁舎につきましては、住民の命を守るという部分では大変重要だと。防災拠点としても大変機能が発揮できる、やっぱりそういう場所であろうかと。そういうことも踏まえながら、また今後のまちづくりについても加味しながら、検討させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 町長は、想定外というのは許されないというふうにおっしゃいました。庁舎の周辺が埋立地であるなら、地面の陥没が起きる可能性は非常に大きい。庁舎自体の周辺が陥没することも、やはり想定すべきであります。これを想定外などとは言えないというふうに思います。そんな場所が本当に最適地であるということを私は言えないというふうに思います。できるだけ住民の近くで寄り添える場所、これが最適地であると私も考えております。

次に、庁舎建設委員会についてお伺いいたします。

庁舎建設委員会では、庁舎位置は宇治田原町の端ではなく中心にあるべきという意見が委員から出されておりました。また、庁舎建設位置等、具体的な内容について議論したい、これもある委員さんから出された意見であります。

にもかかわらず、4回までは庁舎の建設位置については何ら議論がなく、第5回目の

委員会では4つの候補地が提示され、その会議の場で候補地4に決定されました。

先ほども申しましたけれども、この庁舎建設委員会の答申が結局予定地として町が決められたわけであります。この建設委員会の議論というのは本当に大事やったと思うんですが、ここで本当に十分検討されたと言えるでしょうか。建設委員さんの貴重なご意見が尊重されたと言えるでしょうか。住民にとりまして庁舎の位置は本当に重要であります。このところにもっと時間をかけて検討すべきではなかったでしょうか。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 庁舎建設委員会委員の貴重なご意見が尊重されていないとのご指摘でございますが、委員会の中で、ご協議いただき、最終的に今の建設予定地で進めていくことでご理解を得たところでございます。

ただし、意見といたしまして、現集落から離れた場所であることから、公共交通等の整備といった住民の足について十分に検討していくようご意見を賜ったところでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 私は、建設委員の方、何人かにお話を伺いました。ある方は、このようにおっしゃっておいりました。委員の方々は、それぞれ意見を言われていましたけれども、それが本当に生かされるのか、あやふやに思う。また、別の方は、4回目までの委員会は、建設地が決まらなかったこともあり、具体的な話が詰まらず、意義があるのかと思った。さらには、本来なら場所が決まってからの会議が大事なのに、時間的なこともあり、決まった後の会議は1回のみだった。こんなふうにおっしゃっています。

これ以外にも、こんな声もお聞きしました。建設予定地が決まる前に、ある知り合いの方から「庁舎の建設位置が決まったらしいな」と言われた。「聞いていません」と言うと、「あんた建設委員やのに聞いてへんのか、建設委員なんてやっぱりお飾りやな」と、こんなふうに言われて大変ショックを受けたというふうにおっしゃっておいりました。

また、第5回の庁舎建設委員会で、委員からこういう質問が出ました。候補地4で進めていくということで決定なのですか。こういう問いに、町からは、変更は考えていない。このように答えておられます。これは、議事録にこのように書かれておいりました。

これらの建設委員さんの声や議事録から考えますと、やっぱりこの建設場所は最初にありきだったのではないかというふうに思ってしまう。

また、9月2日の第5回の建設予定地を決定する庁舎建設委員会が非公開だったということ。12月議会で、私の質問に対して、庁舎建設委員会は宇治田原町審議会等

の活性化指針に基づき公開としていると答弁をされました。私は、この答弁を聞きまして、全て公開だという印象を持ちました。なぜ、この5回目だけが非公開だったのでしょうか。なぜ、12月議会の答弁でそのことをおっしゃらなかったのでしょうか。

庁舎の建設位置は、住民にとって重要です。この第5回目の審議結果が答申に反映され、庁舎建設委員会の答申どおりに町は建設予定地を決定いたしました。なぜこのように重要な建設位置を決める会議だけが非公開だったのか、お答えください。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） まず最初に、最初からありきやったというようなご質問ですけれども、まずもって、これまでのご説明なりをさせていただき中で、そういったことじゃなかったということをまず申し上げたいというふうに思います。

先ほどご指摘のございました説明不足であったのではないかということにつきましては、お謝りをさせていただきたいというふうに思います。

非公開とした理由についてでございますが、建設予定地、当然こちらのほうは個人さんの土地所有でございます。こういった個人情報や利害関係人等が議事の内容に影響してくるのではないかとということで判断をさせていただき、当然に建設委員会の委員長、また事前に各委員にもお諮りをさせていただき中で、非公開とさせていただいたところでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 個人のプライバシーにかかわるような議題のところに来れば、傍聴人の皆さんは出てくださいということも実際にあるわけですね。そういう意味では、この回だけが非公開だったということは、私はやっぱり納得できないし、こんな大事な会議を非公開にするという町の姿勢が私は問われるというふうに思います。

それでは、庁舎問題につきまして、最後の4点目の質問ですが、この建設予定地の決め方についてお聞きをいたします。

先ほどからる説明をさせていただいておりますが、町としては手順を踏んで建設予定地を決定してきたとずっとおっしゃっておりますけれども、住民の皆さんはそう思っていないんです。つまり町の思いと住民の思いに乖離があります。

町長は、施政方針の中で、1期4年間、住民の皆様が目線で、また対話を基本として住民の皆様とともに町政に取り組んできた、このように述べられましたけれども、新庁舎に関しては全く当たりません。どこが住民の目線でしょうか。いつ住民と対話をしたんですか。

多くの住民から再検討や説明会の開催を求める声が上がっております。どう対応をされるのでしょうか。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） まず、建設予定地の再検討につきましては考えてございません。また、説明会の開催につきましては、さきの谷口整議員の答弁での説明のとおりでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 再検討は考えていないと。課長には、そうとしか言えないと思います。

町長にお聞きをいたします。

先ほど谷口整議員のお話の中にもございましたけれども、昨日、400名を超える署名を添えて、宇治田原町の新庁舎を考える会から要望書が提出されました。要望の中身は、1つ目には、現建設予定地について再検討をしてください。2つ目については、建設地について広く住民の声を聞くために地区ごとに説明会を開いてください。こういった内容であります。この署名は第1次分ということで、今後も集めるとおっしゃっておりました。

町長、これにどう対応されるのでしょうか。もう決まったことだからと無視されますか。反対者の意見は聞かないというスタンスですか。今回の決め方に対しては、さまざまな声が寄せられております。

ちょっと1つ例を紹介したいと思います。この意見につきましては、署名と一緒にお届けをしているはずですので、見ていただいているかもしれませんが、「小さなまちなのだから、もっと住民の意見を聞く機会を持って、納得のいく場所に新庁舎を建設してほしい」、「国道に近いところがいい」、「新庁舎の場所について、住民には何も声をかけずに知らないうちにあの不便な場所になったのか」、「住民全体のことを考えていない」、「豊洲問題のように、どうしてそこでなければならなかったのかと言われないためにも、十分町民の意見を聞き、検討した上で決めるほうがよいのではないか」、「もっともっとよく考えるべき」、「新庁舎の建設には賛成ですが、場所は住民の意見も聞いてほしいです」、「行政の一方的な移転計画ではなく、住民の声を聞く姿勢が最も大切である」。このように、いろんな意見が寄せられております。

当然、賛成意見もあることは承知をしております。また、100%の住民の方が賛成する場所は、なかなかないかもしれません。それでも、より多くの住民が納得できるよ

うな町の説明が不可欠であるし、必要な事項を住民に丁寧に説明をして、納得を得られてから、それから決定をする、これが大事な事業を執行する上での基本的な町の責任ではないかと思います。

新庁舎を考える会が署名に取り組み始めて約2週間。この短期間にこれだけの署名が集まるということは、やはり決め方、やり方に何らかの問題があったとは思われませんか。それとも町が決めたことには従えということでしょうか。そういうやり方が西谷町長のやり方なんですか。お答えください。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 400余りの署名をいただいたことについては、重く受けとめておるところでございます。

庁舎の場所、賛成ご意見、反対ご意見、いろいろあろうかと思えますけれども、やはり本町のまちを預かる、また住民の命、また将来のまちづくりを預かる者として、いろいろ検討した中で、また建設委員会にもいろいろと検討していただいた中で、予定地を決めたところでございます。今後は十分に、本町にとって将来のためにここが一番いいということを住民の皆さんにも説明をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） これも、そんなことは聞いておりません。決め方に問題があったんじゃないかと言っているんです。

建設委員会の意見もいろいろ聞きながら、ここが一番いいと思ったのは町なんです。これは全て町の立場なんです。多くの住民は、勝手に決めたと思っているわけですよ。

こういう意見がございました。私は洛タイをとっていないので、庁舎の位置を知らなかった。宇治田原は地方紙を読んでいないと大事なまちの情報が住民に届かない。こういうことになっているんです。町長は、住民の立場に立ってとおっしゃいましたね。あなたの言う住民というのは、あなたに賛意をあらわす人だけなんですか。1万住民ではないのでしょうか。

結局、町が決めたことだから、それに従えと、そういうやり方で町政を進めるとそういうことではないでしょうか。それは全ての施策について住民の声を聞いて決めなさいということではありません。しかし、やっぱり住民にとってこんな大事なことについては住民が決める。そういう住民本位の町政にする必要があると私は思います。

私たちの議員の大先輩である、ある保守系の元町会議員さんのお言葉なんですけれども、5期20年という長きにわたり町長を務められた永谷重三さんが、よくこうおっしゃっていたそうです。「批判のないところに進展なし。住民の声こそが一番の肥やしなり」と。反対意見も批判の声も受けとめて、改善をして進展をしてきた。住民の声をしっかりと聞いて、それを一番の肥やしにして住民とともに町政運営をしてこられたからこそ、20年という長きにわたり町政を担ってこられたのだと、私は思います。

西谷町長が、住民の立場で対話を重視し、住民とともに心から言うのであれば、こんな大事な庁舎の建設予定地について、先ほど課長が再検討はしないと仰いましたけれども、私は、もう一度、一から住民とともに考えるということも、つまり再検討することも考えるべきではないでしょうか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） はっきり言いまして、再検討するつもりはございませんが、先ほど大先輩のお話もしていただく中で、批判のあるところに進展はないというふうなところでもございまして、そういったご心配等々のことにつきましては払拭をしてみたい。

決して私が勝手に場所を決めたわけではなく、先ほども申し上げましたけれども、昨年の第5次まちづくり総合計画の中でもシビック交流拠点内にとということで、議会の皆さんにもお諮りをさせていただき、ご可決をいただいたところでございまして、その後につきましても、建設委員会の議論を、そして特別委員会、今西議員も委員ですけれども、たびたび報告しながら、ここまで来ておるというところでございまして、そして、また住民の皆さんのことも思いながら、やはりどの場所がええのかということも、今西委員もその立場になってのご意見だろうかと思っておりますけれども、議会全体でそういう意見をまとめていただいたものと私はご理解しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 町の主人公は住民であります。住民の声が届かない町政というのは、私はおかしいというふうに思います。住民の声を生かして、住民本位の町政を進めるべきであります。説明会を開催されるということですので、ここで決定ですということではなくて、住民の声をしっかりと聞く場にしていただくよう強く求めておきたいと思っております。

それでは、2点目の鉄軌道についてです。

鉄軌道を誘致することについての考えをお聞きする予定でございましたけれども、さ

きの谷口重和議員の質問と全く重複をするため、答弁は結構でございます。

私の意見だけ、ちょっと述べさせていただきたいというふうに思います。

宇治田原町にとりまして、鉄軌道の立地というのは本当に大きな夢でございます。昨年の公共交通に関するアンケートで、数人の方が「鉄道を希望する」と答えておられました。また、先ほど谷口議員もおっしゃいましたけれども、昨年10月6日の京都新聞のびわこ京阪奈線の記事、私も読みました。非常に希望の持てる記事だなというふうに思ったところであります。

先ほどのご答弁では、今後も引き続き関係自治体とともに各種活動を進めていきたいと考えているというご答弁でございましたので、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

ただ、町長の冒頭のご挨拶にもありましたように、北陸新幹線についてですが、南部の自治体にとっては非常に喜ばしいことだと思うんですけども、宇治田原にとっては、やはり北陸新幹線よりも、またJR奈良線の複線化よりも、このびわこ京阪奈線の実現が私は住民の願いであるということをおし添えさせていただきます。

それでは、最後に小中一貫教育について、お伺いをいたします。

施設問題についてですが、小中一貫教育におけます小中学校の施設について、一体型にするのか、分離型で行くのか、教育委員会におきまして、今年度中に方向性を出すと言われております。方向性を出すに当たり、教育委員会としては、何をどのように話し合い、どういう取り組みをされてきたのか、お聞きをいたします。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 施設のあり方につきましては、昨年9月議会における審議、議論を経て、西谷町長が、諸課題を整理する中で本年度内に一定の方向性を導き出せるよう教育委員会と精力的に協議、調整を行ってまいりたいと述べさせていただいたところでございます。

教育委員会におきましては、現教育委員体制になりました昨年12月に開催いたしました平成28年第11回教育委員会定例会の付議案件に「小中一貫教育について」を提案し、平成24年度に取り組みしました小中連携・一貫教育のあり方検討会議により、小中一貫教育を進めていく指針をまとめたこと。また、学園構想を進めていくことをまとめるとともに、施設のあり方については、将来の宇治田原町を担う子どもたちを地域を挙げて育てていくという理念にたがわぬ方向を打ち出す必要があるとの意見を踏まえ、教育的観点から施設のあり方について年度末に方向性を出すべく、議論、検討を開始し

たところでございます。

12月、1月、2月に定例の教育委員会を開催し、1つには、小中一貫教育関係の視点、2つには、児童数関係の視点等から議論を行い、2月には、町長部局との総合教育会議において、教育委員会における協議経過を報告するとともに、意見交換を行ったところであります。

教育委員会における議論は、子どもたちにとって、どういう形態がよいのか、学校教職員間の連携や教師が子どもを育てるにはどういう形態がよいのか、子どもを第一にとの観点からの議論を進めているところでございます。

一定の方向性につきましては、今議会中に報告させていただき予定としておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 昨年9月議会で、町長が、今年度内に方向性を導き出せるようにするとし、それから5カ月がたちますが、実際に教育委員会としては新メンバーになった12月から議論を開始したということでございます。これまで、あり方検討委員会の答申が出されてから4年たちますが、その間に結論が出なかったこと、また、当時住民アンケートをとられましたけれども、一体型か分離型かで回答がほぼ拮抗していたことなどから考えても、新メンバーの教育委員会が、この短期間に方向性を出すというには、2月の教育委員会を傍聴させていただきましたけれども、相当の無理があると思われました。

学校は、今ここで学ぶ子どもたちや保護者の場であることはもちろんですが、それにとどまらず、施設をどうするかという問題については、その地域に住む人々やそこで学んだ卒業生、明治時代に設立、維持に尽力された先人たちのよりどころとして存在をする地域の宝物であります。つまり、教育の問題であると同時に、その地域の歴史と未来にかかわるまちづくりの課題として考える土俵を広げた議論が不可欠であると思えます。

まちづくりの観点からということでは、総合教育会議がその役割を果たすと考えるわけですが、総合教育会議での議論はどのようなものだったのか、お聞きをいたします。

○議長（田中 修） 久野村総務部長。

○総務部長（久野村観光） 先月の2月17日に総合文化センターにおきまして宇治田原町総合教育会議を開催し、小中一貫教育につきまして協議を行ったところでございます。

会議では、それぞれの構成員の皆さんにより、教育的観点については議論が深められたところですが、まちづくりの観点からの意見につきましては、隣接、一体型が望まし

いが、適正規模が問題である。行政と財政の問題やいろいろな要因について膝を突き合わせ、議論が必要と考える。また、町の生き残り戦略は教育であると考えているが、教育環境の充実、保護者ニーズに応えるにはどうすべきか。数十年後を考えれば、自分たちの責務として、しっかり小中一貫教育について議論しなければならないといった意見が交わされたところでございます。

総合教育会議につきましては、今月中にも開催する予定としており、さらにご意見をいただけるものと考えておるところでございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 教育委員会総合教育会議での議論の内容を今お聞きいたしましたけれども、これは全て机上での住民不在の議論であると言わざるを得ません。先ほど谷口整議員のほうから一体型にすべきだといったようなご意見がございましたけれども、一体型になるということは、地域から学校が消える地域があるということでありまして。学校が消えた地域に何かメリットがあるのでしょうか。

奥山田小学校が統廃合されて奥山田の地域はどうなったのでしょうか。当時、統廃合のときに、統合して宇治田原小学校に子どもたちが通えるようになれば、若い人たちが帰ってくるんだ、子どももふえるんだというような議論もあったわけですがけれども、結果は先ほど谷口整議員がおっしゃったとおりであります。

また、町長の進める少子化、移住・定住対策、人口1万人を目指す人口ビジョンとの整合性という意味でも一体どうなのか。小中一貫校になって、規模が大きくなれば、学力が向上するのでしょうか。学力テストの上位を占める全国的には秋田や福井などは、圧倒的に小規模学校が多いと言われております。逆に、一貫校では生活指導上の問題が大変多いというような報告も聞いております。こういったさまざまな点での検証がなされたのでしょうか。それがないままに方向性を決めるということについては、反対であります。

京都府下の状況を少し紹介したいと思います。

京都府伊根町では、2009年、教育委員会が2つの小学校を一つにするというプランを提示いたしました。しかし、住民投票で2つとも残すということが決定をされました。また、お隣の井手町では、井手小は246人おられますが、多賀小は104人で全て1学年1学級、それでも一体型になどという声は全く上がっておりません。京田辺市の普賢寺小では児童数74人、そのうち40人は特認校制度の児童となっています。さらには、綾部市の志賀小は児童数54人、そのうちIターンでふるさとに戻ってきた家

庭の児童が19人、志賀の郷挙げての空き家等を活用した移住促進の結果であります。

さらに、京都市内や宇治市でも小中一貫校が開校されておりますけれども、こういった一貫校のメリット、デメリット、さらには小さくても素晴らしい教育実践をされている小規模校もたくさんございます。そういった情報を十分に住民の皆さんに伝えた上で、最終的に学校をどうするかは住民が判断すべきことだと思います。教育の問題ではありますが、それ以上に、まちのあり方を左右するまちづくりのテーマであります。

宇治田原町においても伊根町のように住民投票で決定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） ご質問にお答えいたします。

先ほどから答弁いたしておりますとおり、施設の方向性につきましては、今議会においてご報告させていただく予定でございます。

住民の皆様への周知方法など、今後の進め方につきましても、あわせて説明をさせていただくこととしております。

ご質問の住民投票による決定方法につきましては、現時点におきましては想定していないところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○10番（今西久美子） 現時点で住民投票は想定していないというご答弁でした。

また、住民への周知の方法は、教育委員会で決めたことを住民へ知らせるということですね。これでは新庁舎とまるっきり同じだと思います。地域の宝である学校をどうするかは、住民が決めるべきだということを申し上げて、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、今西久美子君の一般質問を終わります。

続きまして、山内実貴子君の一般質問を許します。山内君。

○9番（山内実貴子） 9番、山内実貴子でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、1つ目には、女性の活躍推進についてお伺いいたします。

女性登用の現状について、お聞きいたします。

女性の力が生かせる社会づくりをと女性活躍推進法が昨年4月より施行され、企業などは女性活躍のための行動計画を策定。政府は2020年までに指導的立場に占める女性の割合を30%以上にする目標を掲げています。

宇治田原町でも女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定され、取り組んでおられると思います。この計画の期間は平成28年4月1日からの4年間となっておりますが、これまでの取り組み、また、この計画でどのように促進されてきたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 女性登用の現状について、ご答弁申し上げます。

国では、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法が平成28年4月1日に施行されました。

本町におきましても、この策定指針である女性の積極採用に関する取り組み、また、女性の積極登用・評価に関する取り組みなどを参考に、既存の特定事業主行動計画の内容を踏まえ、同法に基づく特定事業主行動計画を策定したところでございます。

本町における職員の状況につきましては、平成26年度から平成28年度の3年間における採用で22名中11名、50%の女性職員を新規採用しております。また、女性管理職員の登用につきましても平成28年度全体で27人中6人、約22.2%となっている状況をご報告させていただきます。

本町におけるこれまでの取り組みとしましても、平成15年に制定された次世代育成支援対策推進法において、国の各府省や地方公共団体等を特定事業主と定め、みずからの職員の子どもたちの健やかな育成のための計画を作成することとされたことから、平成17年度に同法に基づく計画を策定し、次世代育成支援対策を推進してきたところでございます。

また、同法は平成17年度から10年間の時限立法でありましたが、法律の有効期限が10年間延長されたため、平成27年度から平成31年度までの計画を新たに策定し、職員が仕事と子育ての両立及び仕事と生活の調和を図ることができ、職員のニーズに即した対策を計画的かつ着実に推進できるよう、平成17年度より継続して取り組みを進めてきました。

その成果として、平成28年度の休暇取得日数では、男性職員1人当たり8.54日に対し、女性職員9.59日となっており、男性も女性も公平に働ける環境や職員同士が助け合う職場風土を形成できていると判断しているところでございます。

今後におきましても、女性活躍推進法の趣旨でもございます「職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立

を可能にすること」を主眼に置き、女性だけではなく、男性にとっても働きやすい、働き続けることのできる環境整備をさらに推進いたしたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（田中 修） 山内君。

○9番（山内実貴子） 特定事業主行動計画の中で、女性職員活躍の推進に向けた目標を達成するための取り組み及び実施時期において、女性職員の活躍の推進に向けた数値目標で掲げた数値目標その他の目標の達成に向け、状況を把握し、改善すべき事情について分析し、その対応を挙げておられます。その取り組みを実施され、先ほどご答弁にありました平成28年度の職員1人当たりの平均年次有給休暇取得日数は、平成27年度よりさらに改善されているようです。今後も着実に取り組みを進めていかれますよう注視していきたいと思っております。

次に、町防災会議等への登用をということであります。

私は、平成25年6月議会の一般質問で、町防災会議のメンバーに女性委員の登用をと訴えました。

6年前の東日本大震災で、例えば、女性の着がえる場所がない、授乳スペースなどがないなどの声、また女性用衛生品や化粧品、乳児のおむつなど、支援物資の不足も目立ち、災害時における女性の視点の大切さが改めて浮き彫りになったからです。

女性は、地域に人脈を築き、地域のことに詳しく、介護や子育てといった具体的な経験を通じて、子どもや高齢者、生活者の視点を持っています。こうした女性たちが、災害時の担い手として、その力が発揮できるような仕組みが必要であり、もっと地域の防災計画には女性の視点を具体的に反映させる必要があるとの観点からの訴えでした。

ご答弁には、女性委員の登用について、女性の視点を取り入れることも非常に重要なことから、今後、例えば町内の婦人防災クラブの方等をお願いするなどを視野に入れながら、どのような委員構成がよいのかを検討してまいりたいとありました。

再度、本町においても、女性の視点を生かした防災対策を推進するため、町防災会議に女性委員を登用する柔軟な対応と、幅広い分野から多様な専門性を求めるため、3割程度を目標に女性委員をと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 宇治田原町審議会等の活性化指針におきましては、「審議会等の委員は、女性の意見を政策や方針に十分反映させるため、特別な理由がある場合を除

き、女性委員の選任比率を20%以上とするよう努めるものとする。」と規定しています。

東日本大震災の際、避難所において女性が授乳や着がえをするスペースがないといった問題が発生しており、女性の視点を災害時に生かすことは非常に重要であると考えているところであります。

本町地域防災計画におきましても、「女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置、生理用品や女性用下着等の女性による配布、避難所における安全の確保など、女性や家庭のニーズに配慮した避難所となるよう努める。」と規定しています。

このような中、防災会議の女性委員の登用につきましては、先ほど申しあげました女性の視点を取り入れる上でも有効であると考えますので、今後、自主防災会はじめ防災関係機関と協議する中で人選も含め検討してまいりたいと考えますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 山内君。

○9番（山内実貴子） 東日本大震災、また熊本地震などでは、避難所運営で女性や子どもへの配慮が後回しにされ、課題となりました。そこで、避難所運営の意思決定の場に、より多くの女性が参画できるよう、女性の防災士、防災リーダーの育成にも力を入れるべきではないかと考えます。今後の取り組みについて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 避難所の運営におきましても、男女双方の視点、ニーズに配慮する中で、女性役員の指定や女性の参画を推進することは、大変重要であると考えます。

女性防災士、女性防災リーダーの育成につきましても、自主防災会をはじめ防災関係機関とも協議、調整する中で検討してまいりたいと考えますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 山内君。

○9番（山内実貴子） 防災会議については、そのメンバーによる定期的な開催は行われていないとのこと。防災計画についての確認や年々起こっている日本各地での災害について、本町ではどう対応すべきなのか等、定期的な開催の提案をしておきたいと思えます。

また、防災士や防災リーダーの育成については、積極的に推進していただき、そのお力を発揮していただけるような取り組みについて、自主防災会など地域とも連携をとり、情報を共有しながら進められるよう働きかけが必要と考えます。

女性が女性らしく輝き活躍していくことが、社会に活気を与え、社会を元気にしていくと確信しております。さらなる女性活躍の推進と男女ともに家庭、地域、職場で生き生きと活躍できる環境づくりを期待し、この質問を終わります。

次に、町事業のPRについて伺います。

平成28年は、町制60周年の節目として、また文化センターや図書館は20周年として、記念事業が盛況に開催されました。しかし、記念の事業だということや、それまでのPRなどが余り感じられず、盛り上がりには欠けた残念な思いを持ちました。

平成35年完成が待たれる新名神高速道路の建設が進んでいますが、郷之口の工事現場では「未来につなぐ信頼の道 新名神高速道路」との横断幕を掲げておられるのが、そこを通るたびに目につき、印象に残ります。

宇治田原町は、今、山手線、新庁舎建設と大型事業を抱えています。その分、住民の皆さんの期待も大きく、反面、心配も大きいのです。だからこそ、もっともっとPRが必要です。具体的な場所や、どのように取り組んでいるかなど、いずれにしても住民の方のためにとの取り組みである以上、情報をいつも目に触れるような形で公開し、不安を払拭することが大切だと思います。

まだまだ先だと思っている間に、いろんなことが進んでいきます。あと何年、こんな風になります、地図やルート図など、また、少し離れていても見えるようなアドバルーンでPRするなど、宇治田原町にお住まいの皆さん、宇治田原町を訪れる方、車で通過していかれる方、誰もが、このまちはこういう取り組みを行っているんだと知っていただき、興味を持っていただき、次はどうなっているんだろうと、わくわくした思いを持っていただける、そういう取り組みを大々的に行っていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 久野村総務部長。

○総務部長（久野村観光） 昨年は、本町にとって町制が施行され60周年、そして文化の拠点である総合文化センターや町立図書館が開館して20年という節目の年でありました。

9月30日の式典前後には、各種の事業を展開して住民の皆さんの意識の高揚を図るとともに、文化センターにおいてもホールイベントを開催するなど、多くの方々にご参加をいただいたところであります。

町内外の方々に広く伝えるため、地方紙や一般紙、またホームページ等を用いた情報発信に努めてきたところでありますが、イベントの時期や内容、また参加対象など、さ

まざまな要因から、情報の受け取り側である皆様方にうまく届くことができない状況も見受けられたところであります。

現在、都市計画道路宇治田原山手線、また新名神高速道路、そして新庁舎など、今後の本町の土地利用構想とまちづくりの根幹をなす大事業が進んでおります。

情報が少ない中においては、人は不安を誘発するということが言われておりますが、これら、まちの将来を左右する事業につきましては、積極的な発信に努めていかなければならないと考えておるところでございます。

現在、広報紙や各新聞紙面を活用いたしましての情報の掲載、折り込みチラシや区、自治会を通じての回覧、またホームページ等での発信など、さまざまな方法を用いて情報発信に努めているところではありますが、行政用語やかたいデザインなど、皆様の手が届いたとしても訴える力が弱い部分もあるのではないかと認識をしておるところでございます。

これらを改善すべく、ホームページを見ていただき、本町に興味・関心を持っていただくように、トップページにはスライド型メインビジュアルを配置するなど、クリックでシティプロモーションにつながっていくなど、カスタマイズに取り組んでおるところでございます。

興味・関心から、まちやまちづくりの方向を知っていただき、深い理解と知識から、未来への希望や将来の夢を描いていただく。そのような一連の流れを情報発信の中で構築していきたいと考えておるところでございます。

今後も地域と連携した情報発信に努めるべく、このたびのご提案も含めて検討してまいりますと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

○議長（田中 修） 山内君。

○9番（山内実貴子） 新庁舎建設については、午前中の質問、また答弁にもありましたが、具体的な話になり、期待も不安もさまざまな中、これからさらに具体化していく中で、少しでも不安を払拭できるような情報を発信できるよう、また、町長みずからも出席させていただいてとのお話もありましたが、説明会など住民の皆さんに直接話せる機会を多く持っていただきたいと思っております。

これからの西谷町長2期目の4年間、わくわくする施策の充実と、住民の皆さんお一人お一人が、まちの施策、行事をわくわくして待ちわびる、予告を含めたイベントを計画するなど、工業団地、各商店、団体、あらゆる方たちのお力をおかりし、大いに盛り上げていきたいと思っております。宇治田原町に入れば見えるPRと再度わくわく行政の

取り組みをぜひにと申し上げます。

最後に、環境衛生対策についてお伺いいたします。

プラスチック製容器包装の収集について。

平成27年から開始されたプラごみの収集状況はどのように推移しているのかお聞きいたします。また、細かく書かれた保存版ハンドブックも作成していただきましたが、その活用状況はいかがでしょう。

プラごみは、プラスチック製容器包装のことですが、「プラ」とつくがゆえに、いまだに不燃ごみとの区別がつきにくいようです。

プラの資源化以前は埋め立てていたものですが、ごみの減量という観点からの状況や、資源ごみとして収集してどのような効果があるのか、リサイクルしてどのようなものになるのかなども再度情報提供するなど、常に啓発が必要と考えます。

収集したプラごみの中身を見ると、汚れたものがたくさん混入していたりすると聞いています。プラごみの質の向上についても、今後どのように取り組んでいかれるのかお聞かせください。

○議長（田中 修） 垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） ご存じのように、プラスチック製容器包装物、いわゆる「プラマーク」とは、商品を入れたり包んだりしているプラスチックやビニール製の容器や包装のことで、プラマークの表示がついているものが多く、従来は不燃ごみとしていましたが、城南衛生管理組合のリサイクルセンター長谷山の平成27年度本格稼働に合わせて、さらなるごみの減量化、再資源化を図るため、このプラマークについて分別収集を開始したものでございます。

平成27年度の城南衛生管理組合管内でのプラマーク処理量は4,260トン、そのうち分別基準適合物として生成されたプラマークは2,776トンで、約65%でした。残りの約35%は不適物としてリサイクルできませんでした。

その不適物の内容ですが、開始当初に比べて、不燃ごみなどの混入は減り、きれいに分別されているものが多くはなっているものの、一部に食品残渣や吸い殻などの汚れの原因となるもの、注射針、ライターなどの禁忌品なども混入している状況であるようでございます。

城南衛生管理組合では、この異物や汚れたものを除去するために手選別をしているため、まだまだ注射針などの危険物について啓発するなどの課題はあると考えているところでございます。

そのため、各市町において、さらなる啓発が行われている中、本町におきましても、城南衛生管理組合に搬入する前段階である収集時に袋の外から確認して、不適物が混入している場合は違反シールを張るなど、現場での対応はもちろん、開始当初から町広報紙や啓発チラシを作成し、分別の注意点等を周知しているところでございます。

また、昨年10月には、ごみの出し方について、再度ご理解をいただくために「ごみの出し方ハンドブック」を新しく作成し、各家庭に配布させていただいたところでございます。

先日もこのハンドブックを活用し、ごみの出し方の出前講座を実施してまいりました。ご家庭での役割として、分別していただくことやその留意点、また収集したプラマークが最終的にはパレットやプランターなどのプラスチック製品としてリサイクルされるなどの説明をいたしました。その中で、住民の皆さんには十分ご理解いただいたというふうに感じているところでございます。

今後も城南衛生管理組合と連携しまして適正なごみの出し方の周知に努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 山内君。

○9番（山内実貴子） プラごみ、いわゆるプラマークは、汚れていなかったらプラごみに、汚れていたら可燃ごみと、適正に収集することで、今まで捨てていたものが資源化されていきます。資源としていくのは、大切ですが、大変で、リサイクルに向け、出す人、収集する人、リサイクルする人、皆さんの協力で成り立っていくことを知り、ほんの少しの気遣いをプラスしてごみを出せればと思います。ごみの出し方ハンドブックを活用しての出前講座も実施されているとのこと。今後もハンドブックの活用など定期的な周知の機会と啓発に向けた取り組みをと期待いたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、山内実貴子君の一般質問を終わります。

続きまして、松本健治君の一般質問を許します。松本君。

○2番（松本健治） それでは、通告に従いまして、一般質問させていただきたいと思っております。議席ナンバー2番、松本健治でございます。

二、三、先ほど来の議員の皆さん方からの質問でございましたように、ちょっと選挙のことについて、割愛させてもらおうかなと思っていたんですが、逆にちょっとやっぱり言わせておいてもらったほうがいいかなということでございます。

一言、西谷町長に申し上げたいと思います。

無投票とはいえ、再選をされましたこと、今さらながらでございますが、まことにおめでとうございます。この数年が、宇治田原町並びに本町の住民の未来にとって、まことに重要な時期のかじ取りを担っていただくということになりました。ぜひともリーダーとして1期目にも増して持てる手腕をいかんなく発揮していただきたいというふうに思います。勇気ある決断、実行力、スピード感、よく私は申し上げておりますが、ぜひ希望のある時代を切り開いていってほしいなというふうに思います。

本当に宇治田原町にとって西谷町長の1期目の4年間は、何十年にあるかないかの大きな転換期ではなかったかというふうに思います。また、千載一遇のチャンスの時期ではなかったかと思ひますし、それが西谷町長の就任時にやってくるのはすばらしい。先ほどもありましたけれども、幸運の人だなというふうに思っております。

今回の無投票に際しましても、この局面には西谷町長以外にないんじゃないかという皆様のご判断であったのではないかなと思います。結局、最終的に無投票になったといういきさつは、そういう経過があったものというふうに思います。ぜひこういった9,500住民の大きな期待、負託に応じて采配を振るっていただくようお願いしたいというふうに思います。

ただ、これも議会、議員という立場から申し上げておきますけれども、二元代表制のもと、町長はじめ執行機関とは、私も緊張感を持って対応したいというふうに思っております。議会、議員活動を進めてまいりたいと思ひますので、あえてその点を申し上げてから質問に入りたいというふうに思ひます。

ただ、1問目、私も予定をしておりましたのが、谷口整議員との関係で、かなり重複する部分がございますので、その項目を多少調整しながらお話をさせていただきたいというふうに思ひます。特に、質問という形でお答えいただく項目もございまして、その点よろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

特に、住民への説明会については、私も、町長の施政方針でも未来のまちづくりにおいて重要な位置づけとされている新庁舎建設計画でありながら、今日まで住民の皆さんには、タイミングも非常にあったのだろうというふうに思ひますし、それから新聞情報や見方によっては、かなり一部の偏った情報が流れているだけで、不充足感がやっぱり否めないなというふうに思ひます。

私は、議会、議員の一人として、1月末に私の議員としての懇談会を、皆さんに集まってお聞きいただきまして、六十数名集まってお聞きいただきまして対話を行いました。質疑のほとんどが、それだけじゃなくて全体的に話をさせてもらっていたんですが、新庁舎の建設

計画の内容がやっぱり中心でございました。特別委員会での協議内容などを中心に、知り得る内容の説明をさせてもらいました。その他にも多くの皆さん方からお声をお聞きしました。表現はちょっといろいろあるかもしれませんが、行政が発信する正確な新庁舎の情報を待望されているというふうに感じました。これも先ほど出ましたけれども、ところが2月に町の広報紙の「町民の窓」に、折り込みでB4の基本計画策定のチラシだけが流れております。

したがって、その時点からも1カ月余り経過しておりますので、住民の皆さんにはそういう感じが一層強くなっているんじゃないかなというふうに思います。これもさきの議員からも出ましたけれども、開催場所、そして時間、頻度など、十分考慮いただいて、町長もみずからご出席いただくということでございます。皆さん方には段階的にオープンできる内容もあると思いますので、その時点で知り得る情報については、建設計画の経緯、それから町長の思いのうちの明確、端的にお話しをいただきたいというふうに思います。

まちづくりについても、よく町長は「みんなが力を合わせれば何事もなし得る」という百万一心の言葉を引用されます。そのために、きずなを結び合うとのことですが、これも、こういった機会もきずなを結ぶ絶好のチャンスだろうというふうに思います。紙面や会議などの言葉だけではなく、堂々と積極的に住民の皆さんに触れ合い、話し合う機会をぜひこれからもこういう機会をもとに持っていただきたいというふうに思っております。

ちょっとほかのことを私は予定しておりましたのは割愛させていただいて、次に協議での課題ということで、正直言っていっぱいあります。

ただ、その中で、次に昨年の9月の議会、これは、私はその後に議員にならせていただいたわけでございますので、直接は知らないわけですが、議事録等を拝見させていただきますと、前期の議員のメンバーにより協議をされました。

ポイントを要約しますと、何点かございまして、今も話題になっておりました、なぜ山手線と第1南北線のクロス点かということ。それから、候補地として挙げられた中の他のところとの比較とか評価。それから、防災拠点としての安全性。それから、旧市街地からの遠距離にある立地条件。そして、公共交通の整備、要するにアクセスですね。それから都市計画の位置づけと変遷の経過。それから、山手線（新名神）開通と交通車両の流れがどうなるんだということ。この予定地の地質・土壌について問題はないのか。それから、新庁舎完成と山手線の完成時期のずれはということで、こういう数多くの協

議がなされてまいりました。

この点は、今でも同様の懸念がないとは言えない。希望とともに不安の要素もございますし、行政としても、さきに述べた説明会で十分に明らかにすべき内容であるというふうに思います。

行政サイドでは、この2月に西谷町長が再選されたわけでありますので、ある面においては、新庁舎建設をはじめとする各施策が住民から支持、理解されている。そうでなければ、政策論争として出て争っていただければ結構であるわけです。しかし、そうはならなかったわけですから、そういうことかといえますと、理解、評価があったんじゃないかというふうに私は思っております。

議会側としては、11月にこういう改選時期がございましたので、大幅な議員構成変化がございまして、今から思うと、やや、そのときに議論のつながりという点で、議員との間でも若干ずれが起こったんじゃないかなというふうにも思います。これからは、そういう点について十分注意を払いながら対応したいと、私は議員としてそのように思っております。

したがって、今後の新庁舎建設特別委員会でも、そういったスタンスでの協議をさせていただきますけれども、今回の一般質問でも、先ほどの説明会の実施をはじめとして、その中身となる、一部でございまして、質問をさせていただきたいというふうに思っています。

ちょっと余談になりますけれども、その前に、これも皆さん方お話があったと思えますけれども、都市計画道路宇治田原山手線が、さきの京都府の事業第三者評価においても了承され、この29年に発表されました予算においても、307号のバイパス機能として、本当に厳しかった京都府の予算であります、本格的に実施していただくということになりました。

思い起こすと私も、26年の1月の住民会議立ち上げ時でございますけれども、ちょっと手の届かないような高い目標だなというのが、正直、思った内容でございます。京都府自体が、それは事業主体として、なるかならんかということが明確に示していなかったという根本的な問題がございました。そういう時期があったから思うわけですが、それから思うと本当に夢のような進展になったところだと。これは、住民の熱い思いがあったり、町長はじめ住民会議、各種団体などの熱意が実ったものであるというふうに思います。まさに、奇跡的な展開になったんじゃないかというふうな状況でございます。3年前に、23年前の平成3年に策定された都市計画実現に向かって取り組みを再開し

てから、やっと光が見えたなという思いでございます。この点は率直に喜び合いたいというふうに思っております。

一方、本論の新庁舎建設の関係でございますけれども、これも、ちょうどこのタイミングで建設事業費の財源計画、先ほどもお話がございました。ほぼ確定というふうに聞いておりますけれども、本町も非常に厳しい中でありますけれども、フォローの風が吹いてきたなということを思いまして、まさに願ったりかなったりではないかなというふうに思っております。

本題に戻りますけれども、しかし、新庁舎の完成時期でございますが、山手線の完成の時期とのずれがございます。特に、現時点の京都府の事業計画では、これも非常に厳しいございましたけれども、いろんな交渉をしていただいた結果、33年になったわけでございますが、1つは、新庁舎に移転できても山手線は1年間は開通していないということがございます。その1年間は307号から南北線で新庁舎まで行くしかないということが現実でございます。この間はどのように対応するのかということが1つ。

もう一つは、平成33年に山手線の第1次工事が南北線の南側まで開通しても、もう一つの問題としては、山手線から新庁舎まで進んでくる通行車両は南北線経由で307号へ合流するしかない。これも一部話がございましたけれども、荒木王寺の合流地点（交差点）で渋滞を起こすことにまたなるというふうになります。近隣への生活道路も混乱・混雑することになります。

少し以前の交通量調査でございますけれども、307号線の東行きで朝の7時半から1時間で740台、それから町道の役場前、こちらですけれども、630台、これが1時間の間に通行しているわけでございます。こういう状態から、いかにして安全を保ち、緩和していくかということでもあります。

関連地域、それから工業団地、それから学校などの各方面、もちろん議員としても最善の策を考えなきゃならんというふうに思いますが、この想定される状況をどのように考えているのか、現時点での方策をお示しをいただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 議員ご指摘のとおり、平成32年の供用を目指しております新庁舎の建設と、先般発表のございました国道307号のバイパス機能を有する宇治田原山手線の南北線までの第1期工事が平成33年度完了予定ということで、約1年間の時間差がございます。

まず、1点目でございますが、宇治田原山手線の第1期工事完了までは、新庁舎へのアクセス道路は南北線が幹線道路となりますことから、新庁舎の建設に合わせまして、新市街地連絡道路整備事業として南北線の既設部分から宇治田原山手線との交差部までを早期に整備してまいりたいと考えておるところでございます。

あわせまして、南北線が事故等により通行不能となった場合を想定し、南北線と立川糠塚地域でございます町道6の1号線を結ぶ（仮称）贅田立川線の整備に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。また、現道の贅田谷川沿いがございます町道2の28号線から南北線に接道いたしております町道2の39号線の活用も考えているところです。

次に、2点目でございます。宇治田原山手線の第1期工事及び南北線整備工事が完了し供用いたしますと、ご指摘のように南北線を経由し国道307号との交差部において合流することとなります。現在の国道307号の通過交通が上下線合わせまして12時間で約1万5,000台でございます。宇治田原山手線の第1期工事完了に伴い、京都府の試算にはなりますけれども、日に3,300台との交通予測がなされているところでございます。主には、朝夕の通勤車両が大半となるのではないかと予測するところでございますが、議員にもご心配をいただいております町道郷之口鷲峰山線への影響も少なからず発生するものと推測するところでございます。

宇治田原山手線前全線が事業完了するまでは、こうした心配は排除することができないところであり、まずは国道307号と南北線の交差点に信号機を設置するなどの対策を行うことにより、交通の流れがスムーズになり、国道307号が通学路ともなっていますことから、より安全となるように田辺署や公安委員会とも協議をしてみたいと考えているところでございます。

また、住民の生活道路でございます町道郷之口鷲峰山線から町道郷之口湯屋谷線に通じます町道の車の流入につきましては、南北線から国道307号への渋滞状況によるところが大きいわけでございますが、流入が考えられないと否定することはできなく、交通安全対策とあわせまして、これまでもお願いをし、ご協力をいただいております工業団地管理組合や企業の方々に生活道路への通行抑制依頼を状況確認する中で引き続きお願いしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） 今ご答弁いただきまして、今の現状、こういう実態で、かなり渋滞が厳しい状況の中で、やや分散しながらも、ちょっと新しい形での渋滞が起こったりし

ますので、またご相談させていただきながら協議させていただくということで、お願いしたいなというふうに思います。

そして、次でございますが、新庁舎の建設の予定地でございますが、私も拝見させていただきまして、宇治田原町にこんなに広大な平地があったのかと思えるほど、四方を非常に見渡せるすばらしい環境・景観であります。新しいまちづくりの総合計画で示されている新都市創造ゾーンとして、将来の本町の新市街地形成の呼び水となり、発展することが大いに期待できる、シビック交流ゾーンにふさわしい場所であるというふうに思います。

しかし、さきに挙げた問題の一つでございますけれども、懸念されております土壌・地質の問題についてであります。全てにおいて払拭されておられませんので、特に災害対策、防災対策での拠点としての役割を考慮すると、さらに詳細な調査が必要だと言えます。

見直しが許される時期がいつなのかわかりませんが、詳細を承知しておられますが、早急に詳細な土壌・地質調査を実施して、環境面や安全面の問題、懸念を取り除かなければならないというふうに思います。そして、結果を議会にも、もちろん住民の皆さんにも、公表すべきでございます。その点の全体の詳細な、これもちょっと先ほど一部答えていただいた内容ではありますけれども、見解をお示しいただきたいというふうに思います。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 議員ご指摘のとおり、環境面及び防災面の安全の上に全てが成り立つものと認識をしているところであり、建設予定地を決定する段階で、地質及び土壌調査を2カ所において実施し、安全性を確認してまいったところでございます。

実際に庁舎を建築する位置を早期に決定すべく、現在、業務を進めているところでございます。この調査段階におきましても新たに地質及び土壌調査を実施すべく考えているところでございます。前回調査を含め、今回の調査結果につきましても、まずは議会へご報告させていただきまして、住民の方々へもご説明してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） ありがとうございます。

この土壌・地質の内容というのは、一つの大きな関心事でございますので、よろしく

その点お願いしたいと思います。専門家の判断やデータを確認すればよいということだと思いますので、ぜひその辺はつきり明記をいただきたいというふうに思います。

一方、埋立地の安全性のため、パイル、くいですね、打ち込みが必要なところもあるかというふうに思います。埋め立て、盛り土というんですか、深ければ深くなるほど本数も多くなるし、その分コストが高くなる。これは当たり前だというふうに思いますが、そのコストアップ分が財源問題への影響が及ぶということに多少なると思うんですけれども、その点はどんなふうに考えているのか、お示しをいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ご指摘のとおり、パイル、くいの数量、延長、長さによって、コストは変動いたします。建築に係る費用につきましては、できる限り低減を図ってまいりたいと考えておりますし、私どもの思いといたしましても、目に見えないところに大きな費用を投資するよりも、住民の方々に直接ご利用いただくところや事務効率が上がるようなところに費用を投資してまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、コスト的な検討とあわせまして、ご利用いただく住民の利便性を考慮し、広大な土地のどの位置に庁舎を建築するのが最適となるのか検討するためにも、地質調査を再度実施するところでございます。

議員にご心配いただいておりますコストアップによる財源問題に影響を及ぼさないことを前提に、先ほど申し上げました利便性、都市公園との連携など総合的に判断して効果的な建設位置を特定してまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） 環境面、安全面と経済性というんですか、その辺を十分に精査をいただき、予定地内での場所決定をお願いしたいなというふうに思います。

次に、この庁舎関係で3点目でございますが、ちょっと気が早いなということになるかもしれませんが、私ども荒木区のメンバーからすると、ここに役場というのが、現存、60年近くですか、あるわけでございますので、非常に大きな関心事でございます。地元の人たちにとって、できることなら移転はしてほしくないなというふうに思うのかもしれないし、本音の部分でもございます。

しかし、今日的には、今まで議論をされてまいりましたように、防災の拠点としての問題、耐震性の問題、さらには、まちづくりとの関連、そして宇治田原町の将来、未来の発展のためには、いたし方ないところであり、非常に、表現はいいのかわかりませんが、惜別の念といいますか、そういうことを抱きながらも理解を示していかないかなかなというふうに思っております。

しかし、一方では、一部借地もあるんだろうというふうに思いますけれども、2,500平米、750坪の空き地ができることにもなりますので、老朽化していたとはいえ、シンボリックな建物でもありましたので、あいた場所は非常に大きいものがございます。

そこで、まだまだ早いのかもかもしれませんけれども、この跡地活用について、皆さんにとっても、とりわけ区民にとっても大きな関心事でもございます。新庁舎の建設に関することは、将来のまちづくりにとって、さきの議論でも示しましたとおり、最重要のテーマでもあります。並行して、この跡地となるところも、場所的にも、広さも、まちづくりにとって十分配慮をすべきエリアだというふうに思います。現時点における当局の考え方を聞きをしたいというふうに思います。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 役場移転後の跡地活用につきまして、お答えを申し上げます。

田原村と宇治田原村が合併し、宇治田原町となりましたのが昭和31年9月30日でございます。昨年の9月に60周年を迎えたところであります。現庁舎につきましては、昭和33年5月に建築が始まり、翌年の昭和34年11月に荒木地内の現在のこの場所に移転をしたところであり、ことしの11月で58年を迎えることとなります。

したがって、新庁舎移転目標年次の平成32年となれば、60年を超える期間、現在の場所で庁舎の責任を担ってきたこととなります。このように長期にわたり役割を果たしてきたものがなくなるということで、地元荒木区民の方々におかれましては、数年前の中央公民館の廃館に続き、非常に寂しくお思いのことと推察するところでございます。

そうした思いからも、跡地につきましては、公有財産の処分といったことではなく、何らかの形を検討してまいりたいと考えているところでございます。あわせて、新庁舎と同時に移転します保健センターや旧診療所跡の子育て支援センターにつきましても、活用方法を早期にお示しできるよう検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） 跡地につきましては、公有財産の処分といったことではなくて、何らかの活用を検討していくということでございますので、今後、そういう考え方に基づいた内容をぜひお願いをしたいなというふうに思います。

あと、他の地域の皆さんもあるかもしれませんが、地元の地域にとっては大きな問題だというふうに申し上げました。住民にとっても、町全体にとっても、お互いによかったと言えるようなことになればと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

次に、移住・定住対策、その前に創生総合戦略についての移住・定住対策について、1問目の質問をしたいというふうに思います。

西谷町長のマニフェストでも最重要の三本柱の一つだというふうに挙げられています人口減少対策と移住・定住対策について、次の質問に移りたいと思います。

平成26年に民間の有識者でつくる日本創生会議から、26年後の2040年までに全市町村の約半数で20代から30代の女性が5割減少し、その市町村が将来的には消滅する可能性がある、人口推計としての発表がございました。非常に全国的に衝撃が走って、まち・ひと・しごと創生法が平成26年11月に制定されたわけであります。

地方での人口減少が著しいとの予測でございますので、本町でも同様、減少傾向にあることから、この克服、それから地域創生の実現のため、28年、昨年3月に、宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されまして、早くも1年が経過をいたしました。

そこで、例えば移住・定住対策についてでございますけれども、本町でもこういう長期計画、第5次の総計ですね。それから、今の創生総合戦略が策定されたわけでございますけれども、その中で移住・定住対策について、各施策とも今示された内容というのは非常に重要な内容でございますので、昨年3月の補正予算で編成された加速化交付金事業では総額1,046万の移住・定住促進事業として予算計上をされました。個々の事業そのものは重要なものであると思います。しかし、移住・定住対策として本当に実効性のあるものなのか、多少疑問も感じることもございます。

これは、加速化交付金の交付条件の関係もありますので、そのためにそういうことにつながっているという意味合いですけれども、それも正直言ってあるんじゃないかなと。したがって、端的にそれぞれが効果・成果につながる施策となっていないということも考慮する必要があるなというふうに思います。

全国の市町村でもいろんな取り組みがされていますが、ぼちぼちとといいますか、成功事例が出てきています。本町については、今日までの移住に関しての相談者といいますか、はっきりつかみにくい話かもしれませんが、何件ぐらい、この1年間にあったのか。どの部署が対応されているのか。そういう成果について、まだ1年ではございますが、ちょっとお聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（田中 修） 奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 全国的な少子高齢化の進展と地方の人口減少の流れにあつて、本町におきましても平成28年3月に人口減少の克服と地域創生の実現に向け、まち・ひと・しごと創生総合戦略を持続可能なまちづくりを進めるための長期的指針でございます第5次まちづくり総合計画と一体的に議会のご可決をいただき、策定したところでございます。

また、さきに町長が述べました施政方針におきましても、人口減少対策と移住・定住対策の推進を未来づくりとして、ハード整備を中心とする道づくり及び拠点づくりと相互に関連させ進める最重要三本柱の取り組みに掲げてところでございます。

総合戦略のスタートとなった平成28年度におきましては、国による地方創生のための加速化交付金、また推進交付金、さらには今議会に補正予算として上程いたしております事業に関連する拠点整備交付金など、さまざまな有利な財源を活用し、地域創生に取り組んでいるところでございます。

それぞれの事業は、今後の地域創生の起爆剤とするもの、あるいは継続した取り組みにつなげていくもの、種々あると捉えておりますが、いずれにいたしましても、個々ばらばらの取り組みではなく、同じ地域創生と人口減少対策という目的のため、関係する担当部署が相互に連携を図り、施策を関連させ進めることが重要と認識いたしております。

こうした中、移住に関する相談等についてであります。正確な件数は把握できておりませんものの、これまでに数件、自然が豊かで、かつ都市地域近郊という本町のロケーションを魅力と感じていただいた方々から、町内の既存の空き家で住める物件はないかといったご相談を電話やメール、また来庁により受けた実績がございます。

また、加速化交付金を活用した空き家等への対策を拡充する形で取り組んでおります空家バンクの先行事例といたしまして、現在、実際に移住を希望される方と空き家所有者の方の間を、先般、本町と協定を締結いたしました京都府宅地建物取引業協会と連携のもと、当課の職員が取り持ち、移住に向け努めている具体的な事例もございます。

今後も、地域創生のため、こうしたご相談に丁寧に対応することが重要と考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） 非常に難しい取り組み、事業だというふうに思います。そういう問い合わせも、はっきりとしたことは申されませんでしたけれども、数点あるということだと思います。企画財政が対応しているということですね。非常に大変だろうというふうに思います。

ついては、こういう事業で、そうすぐに成果が出るほど甘くないなというふうに思います。1つは、やはり体制の問題として、加速化交付金事業を各部局からの積み上げ方式で策定する。そういう形も当然あるのかもしれませんが、移住・定住の各施策を実行する場合は、役場に移住・定住対策の専任の係、担当者といいますか、窓口配置をして、ワンストップで移住・定住の広報活動、相談活動、この中には仕事のこと、就業のこと、それから教育、医療、交通、その他もろもろ、それからまたフォロー活動ということも通して行うということ。要するに、いろんな関連部署でこの施策を組み立てておられるわけですが、横串で差し込んで連携できる、そういうセクションの設置が必要じゃないかということでもあります。

宇治田原町のおもてなしの心の対応では非常に大切なことで、こうして対応、また反対の対応をすることによって、町当局のスタンス、この仕事への担当者の使命感、愛着心、執念が成果となって、実を結ぶのではないかというふうに思います。

今の本町の人口減対策は、そのような決意で臨むことが重要で、他の市町村から評価、注目されるような取り組み、事業とするために、ぜひ町内外に本気度を示していただきたいというふうに思います。

ここ去年はプロジェクトの部署、セクションを設けられました。これは、ある意味、本気度が内外に示された内容だろうというふうに思います。三本柱の一つであるのならば、そういう本気度を示して部署設置をお願いしたいというふうに思うわけでございます。

教育、医療、交通・鉄軌道などの劣位の要素、これはあると思います。ただ、地理的には、まだ宇治市や京田辺、京都市にも近い。通勤・通学の可能な地理的優位もありますし、自然環境の豊かなまちでもあります。本町の強みを生かして自信を持って施策を実施してほしいなというふうに思います。

適任者の専任担当者、ワンストップでの移住相談窓口の開設、フォロー活動などにつ

いて、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 先ほど担当課長がご答弁申し上げましたとおり、本町の有利なロケーションに魅力を感じていただいた方からご相談を受けている中、自信を持って地域創生のための施策に取り組む姿勢は何よりも重要であると考えます。

また、先ほどの空家バンクの取り組み一つをとってみましても、単に空き家の登録・公表を行うだけでなく、民間事業者を介した専門的なコーディネートに加え、本町ならではの地域性や他市町村よりも手厚く行っている支援策の周知など、職員が行うきめ細やかな対応とその後のフォロー、ひいては、おもてなしの心のもとで行うものでなければ、単なる制度構築とその運用だけになってしまうものと考えております。

一方で、本町の組織・人員体制の現状を見たときには、多様化・複雑化する住民ニーズや国・府からの権限移譲等により、各職員が担任する業務は増加、広範化する一方であり、移住・定住に関する専任の部署や職員を設けるまでには至っておりません。

しかし、移住・定住対策など、さまざまな行政需要に的確に対応するために、部制の導入により各課間の組織横断的な連携強化をさらに図るとともに、来年度におきまして、本町の人口減少対策の重要施策の柱であることを認識の上、人員体制も含め協議してまいりたいと考えております。

なお、丁寧な対応ときめ細やかなフォロー、そして、おもてなしの心は、あらゆる住民対応の基本であり、今後も職員一同心がけてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） ただいまのお答で、本町の人口減少対策の重要施策の柱であるということを認識の上、人員体制も含め協議していただけるということが、次年度ですね、お答えをいただきました。ぜひその点よろしくお願いたいなというふうに思います。

3点目でございますが、さらに本町では全体的な人口減少がございます。それとともに、別に一部でかなり過疎化の厳しいところもございます。以前から何かと取り組みもいただいておりますけれども、まさに限定した地域の創生戦略が必要だというふうに思います。それぞれの地域のエネルギー、パワーもちろん大切なことでございますが、厳しい段階に置かれている地域もありますので、実態を直視して、行政や民間からのサポートもいただきながら、地方・地域の創生にチャレンジできるようになればというふうに思います。

例えば、その地域が持っている資源、人材であるとか、それから産物、それから伝統文化、その他、生かすことも含めてでございます。本日、この点については、まだ問題提起にとどめたいと思いますが、かなり厳しい状況に置かれているところがございますので、その点の認識をちょっとお願い申し上げたいというふうに思います。問題提起にとどめたいと思います。

以上、移住・定住のワンストップでの組織対応、担当者の専任化など、方法性が示され、行政としての大きな決意、本気度が示されたわけでございますので、ぜひこれに沿って移住・定住対策の推進をお願いし、質問を終わりたいというふうに思います。

では、次に、3点目のクリーンアップ活動についてでございます。

昨年も、ちょっと議事録を読みますと、3月定例会で他の議員の方から同種の質問があったようでございますが、あえて今回もさせていただきたいと思います。

宇治田原町にも多くの環境・美化のボランティア団体があります。長年にわたって本町の環境・美化活動を行っていただいております。きちっと東西南北じゃございませんけれども、各入り口付近の清掃、植栽、クリーン活動、花壇づくりとか、国道307号のガードレールの洗浄・クリーン化、そして特に春から秋にかけて、特に夏場の時期には各地での除草活動、さらには、道端での土が雑草のもとであるということから、この土の撤去作業、工業団地の企業では、新聞でも掲載されましたけれども、社長が率先垂範でクリーン活動を展開していただけるようになっております。その他、各地でクリーンキャンペーンとか、個人でもごみを拾ったり、清掃奉仕活動などを行っていただいております。1年を通して暑い日も寒い日も額に汗しながらボランティア活動を行っていただいております。これは皆さんもご承知のとおりであろうというふうに思います。

役場の皆さんも時期を決めて、たしか3月の末ぐらいにやられるんだろうと思いますけれども、やすらぎの道などの清掃活動を実施していただいております。これは私も承知をいたしております。こうして多くの皆さん方によって本町の美化・クリーン活動が展開されているということでございます。本当に頭が下がる思いでございます。

ただ、こうして多くのボランティアの皆さんがおられる一方、きれいにはなりつつあるとはいえ、いまだにごみを捨てる人がいることも残念ながらもう一方の事実でございます。特に、コンビニや道路の周辺、信号付近や渋滞の常態化している箇所に関して、多く見受けられるわけでございます。

まず、お聞きをしますが、こういった状況、捨てる人、ボランティア活動の状況について、行政としてどのように見ておられるのか、状況をお示しいただきたいというふう

に思います。

○議長（田中 修） 久野村総務部長。

○総務部長（久野村観光） 本町では、ボランティアグループ8団体123名の方々をまちをきれいにする推進員として委嘱させていただいており、それ以外でも花壇づくりや道路の除草などのボランティアの方々が日々清掃活動に汗を流していただいております。ごみの散乱が新たなポイ捨てを呼び、きれいにするのが啓発につながると頑張っているお話を聞きますと、感謝の念が湧き起こってくるところでございます。

また、その中でも、竹ぼうき会の皆さんにおかれましては、町内の美化清掃活動を長年にわたり継続していただいております、その功績が認められ、昨年6月には環境大臣表彰に結びついたものと感謝と敬意を表するところでございます。

また、一方で、心ない方のごみのポイ捨てが後を絶たないのも事実でございます。本町といたしましても、今後ともボランティアの皆さんのご意見もお聞きする中で、ポイ捨て禁止、また不法投棄禁止などの看板の設置や、引き続きクリーンキャンペーンを実施する中、意識啓発に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） 今の話がございまして、行政として何もされていないとは思いませんけれども、ボランティア関係は社会福祉協議会での対応に任せておられるというふうにも見えます。ボランティアグループの皆さんとの意見交換の場なども、社会福祉協議会では取り組みがされています。今日まで以上に行政においてもサポートできることはないのか検討、実行していただきたいなというふうに思います。

社協だけの会議じゃなくて、日常的にお聞きするというケースもあるんですけども、町の皆さん方が直接そういう意見交換の場を持っていくということで、ことしは何かちょっとされていないようでございますので、ぜひきちっとその辺の対応はお願いしたいというふうに思います。

次に、ボランティア団体でございますけれども、ちょっと申し上げたいことは、ぜひ社協と連携をとりながらやってほしいなということでもありますので、その点よろしく申し上げます。

平成29年度は、お茶の京都のターゲットイヤーでもございます。多くの観光客の皆さんが本町を訪ねて来られます。温かい真心のこもったおもてなしには、宇治田原町をよりクリーンアップすることも大切な取り組みだと思っておりますので、この時期に住民やボランティア団体の皆さんも気持ちよく活動できるように、繰り返しになりますが、当局

も心のこもったサポートをぜひお願いしたいというふうに思います。

本来、ボランティア活動は、自発的・自主的、やれるだけのことをやるということが基本的な考え方でございますけれども、お互いに支え合いながら、活動への参加者には感謝の念を持つことが大切だと思いますので、当局の皆さんにおかれましても、こういった基本的な考え方について、どういうふうにお思いでしょうか。ちょっとこの見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） 本町では、清掃ボランティアとして清掃作業を行っていただいている推進員さんにベストやゴミ袋を支給するとともに、ごみの回収などで協力をさせていただいているところであります。また、役場に来庁されたときに清掃ボランティアさんからご意見をお聞かせいただく中で、年1回程度、推進員さんとの意見交換や情報交換もさせていただいているところであります。

平成29年度は、「お茶の京都」ターゲットイヤーであり、本町の茶文化の魅力発信の絶好の機会と捉え、町外から多数の方に来町していただきたいと考えているところであります。

本町は、日本緑茶発祥のまちであり、美しいまち、清潔なまちのイメージをお持ちの来訪者の方に気持ちよくお越しいただくためにも、町内の美化・清掃は非常に大切です。本町の基本的な考えである「行政に信頼と真心」は、住民から信頼される役場職員でなければならない。また、住民と真心で対話する職員でなければならないとの思いであります。

そのためにも、常々申しております地域の人たち同士のきずな、それを支える役場職員間のきずな、地域の人たちと役場職員とのきずな、この3つのきずなをしっかりと結び合うことが重要であります。

本町の各種まちづくりを推進する上で、この考えは普遍であり、宇治田原町をきれいにしようと活動をしていただいているボランティアの皆様に対しましても、同様に役場職員が感謝の心と真心のこもったサポートを行うことは、常日ごろから町の基本的な考えであります。

また、職員一人一人が、感謝の気持ちを忘れず、クリーンなまちを目指すため、行政としての役割を考え、自発的にまちの美化活動に参加することは、大変重要であり、全職員が同じ気持ちで取り組めるよう指導してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 松本君。

○2番（松本健治） 今そういうお答えをいただきましたけれども、言葉とか文章で書くときれいに聞こえますが、現実の問題は、ふだんの接触している態度・言動、そういうことでもありますので、ぜひその辺を意識をしておいていただきたい。そういう対応をお願いしたいというふうに、これはつけ加えておきたいと思います。

参考までに、社協では、次回のクリーンアップのキャンペーンを4月6日、これは福祉まつり、さくらまつりに呼応して対応されることですが、実施されるというふうにお聞きをしております。平日でもありますので、制約されますけれども、ぜひ参加できる方、私も含めて、お願いしたいというふうに思います。

次に、以下、これからは役場内のクリーンアップ活動の件でございます。

これはもう質疑というのはやめておきます。ただ、ちょっと申し上げておきますと、感じだけは伝えておかないといけませんので、申し上げておきますけれども、役場内のクリーンアップ活動について、ぜひ考えてほしいなというふうにかねがね思っておりました。

今のところ、32年に新しい庁舎がということでございますが、今の現庁舎、長年見えていますと、余りきれいでないな、よくないなというふうに思います。老朽化によって、ハード面は仕方ないとしても、それなりにきれいに使うことは可能であります。使っている職員の皆さんが、移転までは現庁舎を少しでもきれいにすることを心がけて、不要不急の書類や機器材の撤去、不要掲示物の除去、最低限必要な箇所については、やはり修理の処置をします。「古かろう、狭かろう、悪かろう」では、やっぱりぐあいが悪い。長年使わせてもらっていることに、これも感謝の気持ちを持っていただいて、庁舎及び周辺のクリーンアップ活動を実施していただきたいなというふうに思います。

他の市町村、実態を見せていただきましたけれども、残念ながら、ここまで厳しい状態のところは余りないなというふうに言わざるを得ない。私も以前、区長になった時点で、区長会として当時の町長に指摘をさせていただきました。返事はよかったです、そのまま放置されました。

やはりいろんなことをやっていくのに、きちっと対応しないと、こんなことになっていくなというふうに思いますので、ぜひ日ごろの心がけ、整理整頓、習慣、感謝の気持ちをとしますので、ぜひ新年度からと言わんと、あすからでもきょうからでもやっていただきたいなというふうに思います。非常に業務が多用なところ申しわけございませ

んけれども、日々の積み重ねでございますので、その点よろしくお願いをし、要望だけにとどめたいというふうに思います。

以上、ちょっとお時間が長くなりましたけれども、松本健治、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、松本健治君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。4時35分から再開いたしますので、よろしくお願いをいたします。

休 憩 午後 4時27分

再 開 午後 4時35分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

ここで、本日の会議時間は議事の都合によりましてあらかじめ延長いたしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、垣内秋弘君の一般質問を許します。垣内君。

○3番（垣内秋弘） それでは、通告に従いまして、3番、垣内秋弘が質問をいたします。

なお、午前中からいろいろとお話を聞いておりますと一部重複するところもございますが、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

まず、1件目は、西谷町長の政治姿勢につきましてお伺いいたします。

西谷町長2期目の方針及び施策について、お伺いしたいと思います。

さきの町長選におきまして2期目の当選を果たされ、これからの4年間も町政を担当されるわけでございますが、住民の福祉の向上と宇治田原町発展のため、さらなるご尽力されることを心から願っております。

さて、町長就任1期目は、町長が常に言っておられる「百万一心」の気持ちで、地域の人たちのきずな、それを支える役場職員間のきずな、地域の人たちと役場職員間のきずな、この3つのきずなを結び合って「好きやねん うじたわら」と言っていただけまちづくりを無我夢中で推進されてきたと思います。

平成29年度の施政方針では、4つのまちづくりの目標を主にして具体的な施策に結びつけた内容を展開されましたが、その中には、種々種をまき、これから4年間の中で育てながら、花を咲かせ、収穫に結びつけるものもあると思いますが、今まさに大きなプロジェクト事業を抱える中で、宇治田原町も将来を見据えた中では大きく変革する時期であるというふうに思います。

町長は、宇治田原町のリーダーとして、どのようなイメージと熱い思いで、これから

の4年間、かじ取りを行っていただけるのか、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、垣内議員のご質問にお答えを申し上げます。

今までのご答弁と重複する部分もあると思いますが、ご容赦願いたいというふうに思っています。

私の2期目の任期でありますこれからの4年間の町政の推進にあっては、さきの町長選挙におきまして、私の公約として町政の最重要三本柱と位置づけました都市計画道路宇治田原山手線の整備、新庁舎建設事業、人口減少対策、移住・定住対策の推進に向けて、特に積極的に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

まず、都市計画道路宇治田原山手線の整備につきましては、京都府と連携する中で、先般、事業決定いただきました都市計画道路宇治田原山手線の第1期工事を早期に完了すべく取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目の新庁舎建設事業につきましては、平成29年1月に策定した新庁舎建設基本計画に基づき、住民説明会やパブリックコメントなどを経て、平成30年の新庁舎竣工に向けた取り組みを進めてまいります。

3つ目の人口減少対策、定住・移住対策につきましては、人口減少の克服や地方創生のために昨年3月に策定しましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が平成31年度までとしていることから、平成29年度の当初予算にも計上しております「ハートのまち」移住定住促進奨励金、町内雇用促進助成事業、空家・耕作放棄地活用移住促進事業など、移住・定住に資する新たな施策パッケージで組み合わせることで実施することにより相乗効果を上げ、結果として地域創生の政策ごとの成果目標である重要業績評価指標（KPI）の達成を目指してまいりたいと考えておるところでございます。

なお、これらの施策を推進するには、行政だけの力で完遂することはできず、地域の人たち同士のきずな、それを支える役場職員間のきずな、そして地域の人たちと役場職員のきずな、この3つのきずなをしっかりと結び合い、皆が力を合わせれば何事もなし得るという百万一心のまちづくりにつなげていくことが非常に重要と考えておるところでございます。

そのためにも、私がリーダーとして、しっかり先頭に立って、住民も行政も心を一つに、誰からも「好きやねん うじたわら」と言われるまちづくりを住民の皆さんとともにつくり上げてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解ご支援賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○3番（垣内秋弘） これからの4年間というのは、まさに宇治田原町にとっても、あるいはまた2期目の西谷町長にとっても、正念場であろうというふうに思います。各施策の執行に向け、リーダーシップを発揮していただきまして、ぜひ頑張っていただきたいと、このように思います。

町長は、最重要三本柱として、先ほどから出ていますように、山手線、そして庁舎の問題、人口減少対策と移住・定住対策、三本柱を基本目標に定めておられます。今後のまちづくりと宇治田原町の発展のためには、三本柱は欠かすことのできない重要な課題であります。山手線、あるいはまた新庁舎については、既に動き出しておりますが、3つ目の人口減少対策と移住・定住対策は、これからの大きな課題でもあるわけでございます。いずれにいたしましても、将来にわたって山手線かいわいと、そして新都市ゾーンを中心にしたまちづくりは避けて通ることはできません。

そこで、新都市創造ゾーンとして整備効果を生かした土地利用を一体的に進める。また、新都市ゾーンをさらに具現化するために、土地利用及び都市機能を牽引するための都市計画制度の導入を進めると言われているわけでございますが、新都市ゾーンの用途変更及び全体構想についてのお考えをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 議員ご質問の都市計画制度導入検討事業につきましては、本年度の予算で債務負担行為の設定をお願いし、平成29年度までの2カ年事業として進めているところであり、平成35年度に新名神高速道路が開通し、町内にインターチェンジが設置されることにより、本町は全国に直結する出入り口を有することとなります。このことで、土地利用に対するポテンシャルは飛躍的に向上することが予測される所であり、こうした動向による無秩序な開発を抑制し、健康で文化的な住民生活や機能的な都市活動を確保しようとするものでございます。

具体的には、用途地域、高度地区の指定や都市計画道路の決定などの検討を行うわけでございますが、本年度は、昨年12月議会でご報告させていただきましたように用途地域、高度地区の指定拡大と都市計画道路の変更の手續を現在進めておるところでございます。

ご質問の新市街地の用途変更等につきましては、債務負担行為の2年目、次年度の業務の中で取り組むこととしており、新庁舎を建設することを前提にまちづくり全体構想

として捉えて検討してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、今後も検討事項でございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○3番（垣内秋弘） ただいまは、平成29年度において今後の方向性について検討していくとご答弁をいただきましたが、宇治田原町の発展を図る上においては、新都市ゾーンの位置づけなり今後の開発が大きなターニングポイントを握っていると言っても過言ではないと思います。

特に、先ほども申しあげましたように、山手線、新庁舎、人口減少対策、これをパッケージで考えた場合、特に人口減少対策と移住・定住対策を積極的に推し進めるには、新都市ゾーン及び庁舎付近の開発がキーポイントになるというふうに思います。慎重かつ大胆な発想で、よろしく検討していただきますようお願いしておきます。

次に、2件目でございますが、宇治田原山手線についてお伺いいたします。

新名神高速道路は、平成35年度供用を目標に事業進捗しているわけでございますが、開通をいたしますと重要となりますのがアクセス道路でございます。国道307号、そして新都市計画の宇治田原山手線、府道宇治木屋線が、まさにこのアクセス道路となるわけであります。

しかるに、国道307号につきましては、朝夕の渋滞が激しく、バイパスとなります都市計画道路宇治田原山手線の早期整備が望まれますし、宇治木屋線につきましては、犬打峠のトンネル化が望まれるところであります。

こうした状況の中、京都府において平成28年度事業として早期整備が望まれる両道路の新規着手整備調査費を計上いただき、本年2月3日に開催されました京都府公共事業評価に係る第三者委員会におきまして新規の事業着手についての必要性が認められたところでございます。この間、住民会議の一員として、署名活動や知事への要望、京都府の関係機関との意見交換、一斉啓発活動等々に取り組んできたわけであり、本当に宇治田原町にかかわる全ての方の思いが伝わった結果であり、大変うれしく思うところでございます。

また、大変厳しい財政状況の中ではありますが、必要な事業として平成29年度予算に事業費を提案いただいているということで、山田京都府知事の英断に対しまして感謝申し上げます。あわせて、我々の要望に対しまして真摯に

向き合い、対応いただいております府会議員の先生方や京都府の職員の方々にも感謝申し上げます。

このように都市計画道路宇治田原山手線の整備が大きく前進したのは、やはり町長が常々言っておられる一丁目一番地の熱い思いが住民を動かし、それが大きな力となり、なし得た成果であると評価するところであります。

今般、事業化をいただいたのが、費用便益の早期発現が期待できる未整備区間の約3.2kmのうち南北線までの1.1kmであり、うち約200mは町施行区間でありますことから、残る約900mを第1期工事として平成33年度までに整備いただくということになるわけであります。

新庁舎建設が平成32年供用を目指すということからいたしますと、双方の完成時期で1年以上のギャップが生じるわけであります。このギャップを少しでも短縮するためには、事業主体の京都府にお任せするだけでなく、地元である本町の取り組みも大変重要となると考えますが、ご所見を伺いたしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 垣内議員には、議員活動はもとより、都市計画道路「宇治田原山手線」早期完成を促進する議員連盟を代表し、住民会議役員として山手線の事業化に向けご努力をいただきましたことに対しまして、まずもってお礼を申し上げたいと思います。皆様方の活動によりまして、本当に大きな一歩を踏み出すことができ、感謝にたえないところでございます。

議員ご指摘のとおり、やはり喜んでばかりいるわけにはいかず、これからが正念場であると考えているところでして、私もなお一層努力してまいりたいと決意を新たにしておるところでございますが、やはり住民の方々にもご協力をいただかなければ、早期の整備はあり得ないと感じているところでございます。宇治田原町にかかわる全ての人で山手線を整備するという機運の盛り上げも大切であろうかと考えておりますので、どうぞご理解、ご協力、さらなるご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○3番（垣内秋弘） ただいまのご答弁にありましたように、本町にかかわる全ての方の協力がなければ、安心快適な道路環境を整備することは不可能であります。用地一つをとってみても、交渉に時間を費やすとなれば、事業進捗はあり得ないわけであります。そうした意味から、微力ではございますが、私も尽力してまいりたいと考えるところで

ございます。

京都府に早く事業を進めていただくためには、まずは土地所有者の方々の協力なくしてあり得ないわけであります。そのためには、住民一丸となつての取り組みが重要となつてまいります。都市計画道路「宇治田原山手線」早期完成を促進する議員連盟をはじめ、各種団体で構成いたします住民会議も協力する中で、今後の事業進捗に向けての取り組みを進め、第1期工事の早期完成に向け、私たちも努力してまいりますので、町行政においても町長を先頭に邁進願いたいと思うところでございます。こうした京都府の事業進捗に積極的に協力させていただくことが、現在ルート変更の途中であります南北線以東の事業進捗にも影響を与えたいと考えます。

あわせて、道路整備にかかります費用についてであります、予算がなければ、これも事業進捗はあり得ないわけであります。今回の事業につきましては、社会資本整備交付金事業ということでございますが、これまでは事業主体が決まらず要望活動すらできない状況でしたが、ようやく京都府が事業主体となつて整備していただくこととなつたわけですので、このあたりの活動も必要になると思います。

この点につきましても、住民会議として積極的に活動してまいりたいとの覚悟ですので、町長におかれましても、四半世紀にわたる住民の願いを実現に向け、かじ取り役として手腕を振るっていただくことをお願いいたしまして、この件に関しましての質問を終了いたします。

次に、3件目につきましては、組織・機構の変更後の成果と課題についてお伺いいたします。

まず、その中で組織間の横断的な連携強化について伺います。

平成17年4月から、それまで続けてきた部制を廃止し、組織のフラット化を目指した課及び室組織で対応され、10年余り経過した組織・機構を平成28年4月から、各課間における組織の横断的な連携強化をなお一層図るため、部制の導入が実施されましたが、これの成果及び課題についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 久野村総務部長。

○総務部長（久野村観光） 平成17年4月に、簡素で効率的な行政運営を行うとともに、組織のさらなるフラット化を目指し、組織の改正、部制廃止を行い、行政としての意思決定の迅速化や各課間における連携強化を図ってまいったところでございます。

部制を廃止して10年余りが経過し、組織の検証を行う中であつて、年々事務事業の増加や法改正による新制度の対応など、各課を超えた横断的な組織ぐるみの取り組みが

ますます増大してきており、組織のフラット化では対応できない状況になってまいりました。

そうした中、議会からのご提案もいただく中、専門的かつ総合的に組織としての対応をするために、各分野における取りまとめ役としての部長を設置し、11年ぶりに部長制を増入したものでございます。

部制導入による成果でございますが、各課間の組織横断的な連携強化はもとより、適切な判断や指示ができる体制整備が整い、さまざまな行政課題に迅速、柔軟に対応することによりまして、住民サービスの向上につながっているものと考えているところでございます。

また、課題につきましては、部制導入を実施しましてから、もうすぐ1年が経過する中、同時に行いました組織改革も含め、今後、検証を行っていくこととしており、さらなる組織の運営体制の充実・強化に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（田中 修） 垣内君。

○3番（垣内秋弘） この件に関しましては、諸課題等々いろいろ出てきますが、最大限機能が発揮できるように、今後ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、人材育成と管理体制の強化についてお伺ひいたします。

人材育成と管理体制の強化についてであります。部制導入により、部門間の連携強化はもとより、適材適所の人員配置、業務の効率化、住民サービスの一層の向上が求められております。他方では、職員個々人の士気や意欲、そして意識の高揚が図られなくてはなりません。今後、中長期的な観点で、人材育成や、そしてまた管理体制のさらなる強化をどのように図っていくのか、ご所見をお伺ひしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、人材育成と管理体制についてお答え申し上げます。

職員の中長期的な視点での人材育成は、非常に大切なものであると考えておりまして、平成25年12月に人材育成基本方針、平成27年7月には人材育成実施計画を策定したところでございます。

この人材育成実施計画は、主として3本の柱によって構成されており、1つ目は「意欲を高め、人を生かす人事制度の推進」、2つ目は「能力を引き出し、高める研修制度の推進」、そして3つ目は「意欲と活力を生み出し、人を育てる職場づくりの推進」となっております。

それぞれの項目における具体的計画には、適材適所の人員配置と従事する職員のやる気を高めるため、ジョブローテーションの実施や人事異動意向調書の充実、育成型人事評価制度の実施・活用などを定め、計画の推進を図っていくこととしております。

また、専門知識を得るため、京都府市町村振興協会が主催する各種研修講座への参加や階層別の職員研修の実施を通じ、業務にかかわる専門知識だけでなく、職位に基づく階層化研修等を実施し、意識向上を図るとともに、職員が健康で働き続けられるよう、メンタル不調を事前に防止するためのストレスチェックの実施など、メンタルヘルス対策や健康診断の充実など、人材育成とともに職員の健康管理にも取り組んでおるところでございます。

今後も本計画に基づき中長期的な視点から取り組みを継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○3番（垣内秋弘） ただいまのご答弁の中で、専門知識を得るために各種専門講座への参加や各層別の職員研修を通じ、専門知識だけでなく、職位に基づく階層化研修等も実施するとお聞きしたわけでございます。必要に応じて、資格及び免許等も必要な部署もあるかというふうに思いますので、住民サービスの向上を図る上において、積極的な対応をお願いしておきたいと、このように考えます。

続きまして、4件目は、学校トイレの洋式化についてお伺いいたします。

この件に関しましては、私は5年前にも質問申し上げておりますが、当時と現在では環境の変化もありますし、また一般家庭での水洗化率も普及し、水洗化されますので、圧倒的に洋式に切りかえる家庭が増加しております。

現在、学校において、児童生徒が通常使用する各階に設置しているトイレで男女とも各階1つが洋式となっていると思いますが、当時は、清掃及び管理状態について配慮が和式以上に洋式のほうが必要であるとともに、洋式トイレは衛生面で課題があると、このようにおっしゃってきました。今後、施設の改修時期における検討事項としていくと言われてきたわけでございます。

それから5年たったわけですが、5年前と環境面や住民のニーズも変化する中で、和式・洋式の比率の見直し、つまりは洋式のトイレの比率を高め、なおかつウォシュレットの導入が喫緊の課題であるというふうに思うわけでございますが、現在、トイレの改修についてどのように考えておられるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 小学校における洋式化の状況でございますが、洋式が約3割となっております。

住宅形態の変化により、家庭において和式便器がない割合が高くなってきているのは、ご指摘のとおりだと考えております。過去の答弁に際しましては、洋式化すると清掃が行き届きにくくなることが予想されるとの学校の現状も踏まえ、衛生面での課題があるとさせていただいたところでございます。

田原小学校新館、宇治田原小学校新館、維孝館中学校校舎が、それぞれ平成4年度、7年度及び16年度に建築しており、小学校では既に20年を経過しています。小学校では、施設自体の大規模改修も検討しなければならない状況にあることに加え、施設のあり方の検討を行っている中で、トイレのみでなく全体の整備をどのようにしていくかが重要となってまいりますことから、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○3番（垣内秋弘） 小学校低学年の児童につきましては、家庭では洋式トイレが圧倒的に多い環境で育っているため、和式トイレを利用するに当たっては、違和感があり、なかなか利用しにくいとの実態のようであります。したがって、学校ではトイレを利用せず、家まで我慢して家で用を足す児童がいるとも伺っております。

そのようなことが重なりますと、健康上もよくありませんし、日常生活に合わせ、学校トイレが自然の状態を利用できることが普通の姿であります。このような事象を把握されているのかお伺いするとともに、早期に環境整備を行っていくことが喫緊の課題だと思っておりますが、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 小学校に確認したところ、トイレに行くことができず便秘になっているというような事象は確認できておりません。また、トイレの形態を理由にトイレに行かないというような状況につきましても、問題化している事象はないと認識しているところでございます。

なお、昨年度から、小学校の新1年生となる保育所児童を対象に春休みに小学校への体験入学を行っております。その際に、洋式トイレに親しんでいる児童に和式トイレの使用方法を説明する取り組みを行っており、家庭で和式に接することが少ない児童がスムーズに移行できるよう取り組んでいるところでございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○3番（垣内秋弘） ただいま、現状の学校施設での利用に関しまして、洋式トイレに親しんでいる児童にも和式トイレの使用方法を説明する中で理解を深めてもらうというご答弁をいただきました。児童生徒もなれないと大変ですが、根気よく指導していただきたいと思えますし、これが当たり前の話になりますと、何か逆行しているような感じも受けますので、そこら辺は念頭に置きながら今後の対応もお願いしたいというところがございます。

今、全国的に見て、過去10年間の中で各自治体が取り組む最優先課題は校舎の耐震化であります。しかし、ほぼ完了している自治体が多く、現状では、児童生徒のために改善が必要と思われるのはどこかという問いに、トイレの改修が第1位に上がっております。トイレの改修へのニーズが高く、最優先課題であることがうかがえます。

一方、便器の和式、洋式の比率では、10年前は80%が和式であったものが、昨年あたりでは約50%になっております。年々洋式化に変更されているところが増加しています。また、全国の小中学校のアンケート調査結果では、新しいトイレができたとしたら洋式、和式どちらがよいかとの問いに、洋式がよいと答えた人は92%になっておるのが実態であります。

本町においても、下水道事業も進展し、水洗化されている家庭も増加していますし、新築や改修における新築工事では、ほぼ全てが洋式化が進んでおります。衛生面で懸念する声もありますが、各種調査によりますと、和式便器周りから多くの大腸菌が検出されていますので、洋式の乾式清掃を実施することで、最近では圧倒的に洋式がすぐれているとも言われてわけでございます。

本町には3小中学校ありますが、快適な学校生活が送れるように段階的に計画していただきたいというふうに思います。人口減少に歯どめをかけるために、環境整備を早期に実施し、宇治田原における各学校の優位性を保つことも重要だと思えますが、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 家庭での生活スタイルの変化により洋式化が進んでいる現状は把握しており、学校においても洋式化への移行を検討しなければいけないことは認識しているところでございます。

しかしながら、学校において洋式であるか否かによる健康被害は確認できていないこと、施設整備自体を検討しなければならない状況の中で、トイレのみを先行実施する状況にないことは、先ほど答弁させていただいたところでございますので、ご理解賜りま

すようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○3番（垣内秋弘） 先ほどからご答弁いただいています洋式化がされているところでも、ただ、ウォシュレット等について、ついていないわけでございます。今現在、児童生徒にお話を聞きますと、着座するときに非常にお尻が冷たいと、これは当たり前の話なんです、そういうようなことをよく聞きます。

ウォシュレットをつけるだけであれば、そんなに全てを改修するということでもございませんので、比較的予算的にも多くはかからないというふうに思いますので、今現在、洋式化されているところは1段階としてウォシュレットだけでもつけていただくようなご検討をお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、垣内秋弘君の一般質問を終わります。

続きまして、浅田晃弘君の一般質問を許します。浅田君。

○5番（浅田晃弘） それでは、通告に従いまして、5番、浅田晃弘が一般質問を行います。

まず、西谷町長におかれましては、2期目無投票で見事当選をされました。心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

それでは、農林業振興の活性化について質問いたします。

全国的に農林業を取り巻く情勢は大変厳しいところであり、他市町においても、いろいろと工夫されているものの、有害鳥獣による被害や後継者不足等の要因により荒廃農地が年々増加している状況と聞きます。本町におきましても、同様に有害鳥獣による被害や農業従事者の高齢化及び後継者不足等の要因も重なり、年々農地が荒廃化している現状でございます。

そうした荒廃農地が増加しますと、結果的に、水を蓄える役目を担っていた田畑が、調整池、ダムとしての機能が果たせず、崩落し、土砂災害の原因になるおそれがあります。便利な農機具があるのに購入負担が厳しい、丹精込めて育てたのに有害鳥獣に食い荒らされる等の声をよく聞き、購入を断念され、耕作をやめられるケースがあります。

そうした中で、本町には、農林業者の経営改善及び共同化を推進し、生産向上や近代化を促進することを目的とした宇治田原町農林業振興事業費補助金交付規則が制定されており、対象者は、農林業者または農林業の改良及び生産を共同もしくは集団で行うことを目的として組織された団体であって、現に活動を行っているものと明記されており

ます。

しかし、本町も例に漏れず、高齢化が進み、兼業農家では担い手となる後継者が繁忙期のみ作業を行うなど、辛うじて農耕地を守っているような状況であり、いつ農業をやめてもおかしくない農家が増加しています。また、後継者のために便利な農機具を購入して農耕地を守ってもらおうとする兼業農家では、集団もしくは共同で作業することさえ困難になってきております。高額な農機具を1戸で購入するしか方法がなく、大変苦慮されております。これらの農家を広く支援し、守り育てることを観点として、荒廃農地の予備軍となり得る小規模な農耕地等を抱える農家対策を考え、荒廃農地が生まれない支援が必要ではないかなと思います。

そこで、同補助金交付規則の共同利用組織による農業機械の購入に要する経費の補助対象について、受益者が1戸であっても補助対象となるよう基準を緩和するか、同補助金規則の目的等に馴染まないのであれば、新たに交付規則や要綱を制定するなどしてはいかがでしょうか。この支援により、農耕地の荒廃がなくなれば、本町の防災、環境、景観の向上にもつながり、町がなお一層元気で活気にあふれてくると思いますが、いかがでしょうか。1回目の質問といたします。

○議長（田中 修） 野田建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） ご答弁申し上げます。

農林業を取り巻く情勢は、高齢化、後継者不足により、全国的にも大変厳しく、本町のような中山間地では特に厳しいものと考えております。中でも、米の生産におきましては、平成29年度まで国が配分する生産調整が実施されていますが、以後につきましては生産者が需要に応じた生産をするという方向づけがされており、それ以降の施策につきましては、まだ不透明な部分があります。

現在、宇治田原町農林業振興事業補助金では、農業共同施設及び共同化促進事業として、本町の農業者の経営改善及び共同化を進めることにより、農業の生産性を高め、近代化を促進することを目的に制定しており、共同化によるスケールメリットを生かせるよう補助しているところでございます。

今後におきまして、米価の変動、農産物の消費動向等、情勢が変わることも考えられますので、国の施策でもあります農業委員会の改革による農地最適化推進委員の設置が義務づけられ、また遊休農地の貸し借りについても農地中間管理事業を推進し、遊休農地や荒廃農地化を未然に防ぐための施策を打ち出しておりますので、個人による農業機械購入に対する補助金の交付につきましては、関係者の意見を聞く中で、本町の農業者

を取り巻く状況を見きわめてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田中 修） 浅田君。

○5番（浅田晃弘） 農業委員会の制度改革により、農地最適化推進委員が設置され、推進委員がコーディネーターとなり、各農家の共同、集団化が推進されることを私も望みますが、それでも本町では圃場整備が行われている耕作地は少なく、小さい農耕地をお持ちの農家が多く、大きな農機具は入らない。集団化には向いていない。

また、今後、生産調整が終了し、生産者が需要に応じた生産を行っていくということで、需要がなければ耕作を放棄する農家が増加することが心配されます。農林業振興補助交付規則の対象条件に合わない農家が、その耕作地を放棄され、荒廃農地になっていきます。

そういう中で、耕作を続けようと前向きに個人において農機具を購入される場合は、同補助金交付規則の補助基準では補助対象になりません。これらの農家を支援するために、対象受益者5戸以上、耕作面積1.5ヘクタール以上の交付基準を、受益者が1戸であれば現補助対象の5分の1となることから、補助金額も同様に5分の1となるような基準の緩和はできないものなのか、再度質問いたします。

○議長（田中 修） 野田建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） ご答弁申し上げます。

農業委員会の制度改革の目的につきましては、ご承知のとおり、農地利用の最適化ということで、担い手への農地利用の集積化、耕作放棄地の発生防止などの推進が明確化されました。その目的とする効果は、すぐに発揮できるものではなく、粘り強い取り組みが必要であり、目的達成には時間を要するものと認識しているところで、その間、議員ご指摘の耕作放棄農地の発生も想定されます。

宇治田原町農林業振興事業補助金は、先ほど申し上げましたが、農林業者の経営改善及び共同化を推進し、農林業の生産性を高め、近代化を促進するために制定したものでございますが、ご意見を踏まえまして、農地利用最適化推進の観点を加味し、当該補助金制度の交付要件の緩和等、農地利用の状況を検証する中で見直しを検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（田中 修） 浅田君。

○5番（浅田晃弘） 本町に合った補助制度となるよう、耕作放棄地、荒廃農地をなくせるよう検討よろしくお願ひいたします。

続きまして、町内企業への支援及び町の情報発信の充実について質問いたします。

本町は、日本緑茶発祥の地としての強みがあるお茶のまちとして、古くから日本有数のお茶の産地としてすがすがしく栄え、古くからの伝統産業として受け継がれております。

そうした中で本町から、それぞれの事業者さんが創意工夫を行う通信販売用のパンフレットやカタログ等がダイレクトメールにより全国、世界へと発信されております。また、現在、町の広報誌やホームページに広告を掲載していただいている事業者さんもおられます。

そこで、その発想の逆に、町内業者さんでカタログ等を作成されるに当たり、その中に町のPRとして本町の目指す将来像「人がつながる未来につながるお茶のふるさと宇治田原～やすらぎ・ぬくもり・ハートのまち～」及び本町のマスコット茶ッピー等々をカタログ等に掲載していただき、町名を広く全国、世界へと発信し、訪れたいまち、住んでみたいまち、ふるさと納税をしたくなるまち等とのイメージアップが行える情報発信を行ってはどうかと提案いたします。

その対価として、わずかでも情報発信を行う業者さんへ補助を行うという制度を制定してはどうかと思えます。もちろん目的、対象、補助額上限等の整理は必要かとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 久野村総務部長。

○総務部長（久野村観光） 本町は、江戸時代中期に永谷宗円翁が青製煎茶製法の研究・開発をされ、それを惜しみなく郷土のお茶農家へ伝えたことにより、良質な茶葉の生産地として確立できたとともに、現在の日本緑茶発祥の地は長い時間と人のつながりで確立されたものと歴史が証明しているところであり、日本緑茶発祥の地をブランドとして、今日では国内外の数多くの市場をターゲットに、町内で経営されている個人事業主をはじめ企業経営者の皆様が日夜営業努力をいただいているところでもあります。

ご承知のように、近年では、情報通信網の発達とスマートフォンなど情報端末の革新等、フェース・ツー・フェースによる対面販売からインターネットを活用した販売へ、また新聞、雑誌やカタログ等を用いた不特定多数を対象とした販売形態へ変化してきております。

現在、町内事業所におかれましても、インターネットを活用した販売サイトを構築し、海外へ高品質な茶葉などを販売されている事例もあり、また総合情報誌とも言えるようなカタログを作成され、通信販売に重点を置かれている企業体もあるところでございま

す。これら販売形態は、商品の形態や特性などを消費者に正確に伝える必要があることから、直接・間接的な情報の提供が消費者ニーズの把握とともに重要となってきます。

現在、本町では、日本緑茶発祥の地という世界で唯一の地という高いブランドを活用するため、地域の特産品や観光資源など地域資源を活用した新商品や新サービスの開発経費等を支援する補助金を交付するとともに、本町マスコットキャラクター「茶ッピー」を商標登録し、販売促進の一助として活用もしていただいているところでございます。また、町行政におきましても、定型封筒などを活用し、「日本緑茶発祥の地」や本町の将来像であります「人がつながる未来につながるお茶のふるさと」を掲載し、まちのイメージアップにつなげているところであります。

29年度は「お茶の京都」ターゲットイヤーでもあることから、この機会を逃すことなく、来た人も住んだ人もよかったと思えるまちを目指して、町内事業者の皆様と連携して、まちの情報発信とイメージアップに努めてまいりたいと考えております。

補助制度の構築につきましては、まず現在制定しております販路開拓等に要する経費に対しましての地域ブランド育成応援事業補助金のさらなる活用推進を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 浅田君。

○5番（浅田晃弘） 町内企業が行っておられます販売形態はいろいろありますが、全国各地や世界に向け発信されているダイレクトメールやインターネットなどの媒体に、本町のPRを入れてもらい、さらに日本緑茶発祥の地宇治田原を広く周知していただけるようお願いを申し上げます。今後とも本町の名前が全国、世界に発信され続けますようお願いを申し上げ、この質問を終了させていただきます。

次に、安心・安全見守り（防犯）カメラの設置について質問をいたします。

一般的に防犯カメラを設置する目的としましては、犯罪を未然に防ぐ犯罪防止、あるいは犯罪を行おうとする気持ちを消滅及び減少させる犯罪動機の抑止でございます。また、録画されている記録において、後日検証がされ、犯人検挙や犯罪立証において有効な手段として用いられる例もございます。

本町の治安情勢については、町、警察、防犯推進委員並びに関係機関が連携し、パトロール実施等の取り組みにより年々減少し、治安もよくなっていると聞いております。

しかし、京都府内の状況においては、子どもの安全が脅かされたり、公然わいせつ事件、痴漢や盗撮、不審者情報などが後を絶たないと聞いております。

そうした中、本町では、交番を設置していただき、連日、交番員がパトロール等を実

施し、日夜頑張ってもらっているところでございますが、何か事件が発生した場合、本署から出動していただくこととなった場合、非常に時間を要します。そういった点からも、日ごろから犯罪を起こさせない、まちぐるみで犯罪の抑止力を高めていくことが大変重要でございます。

そこで、なお一層抑止力を高め、地域住民の安全・安心はもとより、子どもたちが活動する場、通学路、観光目的で来訪される皆様への安心・安全という観点からも、公的な建物には安心・安全見守り（防犯）カメラの設置が必要だと思っております。

町長も常々、町内への計画的な防犯カメラの設置が必要と言われておりますが、建物への設置と並行して、比較的廉価なドライブレコーダーが、鉄道、電車がなく、人が行き来する駅がない本町においては、動く走る安心・安全見守りカメラとなり得るのではないのでしょうか。

近年、運転車の交通安全対策や事故を起こしたときの検証等に役立てるために、全国の自治体において設置が増加しているドライブレコーダーであります。本町の場合、ドライブレコーダーを動く走る安心・安全見守りカメラとしても活用し、取りつけてある旨を広く周知することで犯罪抑止にもつながるのではないのでしょうか。

また、道路面の状態を把握することも容易にできるなど、道路維持管理にも役立てることができるのではないのでしょうか。録画の取り扱い等、いろいろな課題があるとは思いますが、ぜひ防犯カメラ同様、計画的に設置をしていただき、最終的には全ての車両に取りつけていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 議員がおっしゃる犯罪を起こしにくいまちづくり、また交通事故のない安心・安全なまちづくりは、大変重要かと考えておるところでございます。

子どもを狙った声かけ事案や連れ去り事件、またストーカー事件など、悪質で痛ましい事件が全国各地で多数発生しており、本町におきましても空き巣等の侵入被害が発生しているところでございます。

本町では、住民の安心・安全を図るため、宇治田原町地域防犯推進ネットワーク協議会を核に、安心・安全メールによる防犯啓発文の配信や町広報紙による防犯啓発文の掲載、また防犯推進委員連絡協議会と連携する中で、青色パトロール車によるパトロールの実施に鋭意取り組んでおるところでございます。

ご質問にありました防犯カメラの設置は、犯罪を未然に防ぐための抑止力効果があり、また犯罪が発生したときの捜査にも有効であると思っております。

また、ドライブレコーダーは、交通事故が発生した際の証拠映像として利用されるのはもとより、職員の安全運転の意識啓発にも有効なものと考えておるところでございます。また、防犯カメラとして有効活用することも大変重要なことであると考えております。

本町の防犯対策を考える上で、防犯カメラもドライブレコーダーも大変有効な手段であると考えており、従来より田辺警察署や議会とも相談させていただき中、本議会に提案の来年度当初予算に設置事業費を計上させていただいておるところでございます。

また、ドライブレコーダーにつきましては、日々町内を走行している清掃車やバス等に搭載を予定しており、今後、検証する中で、他の公用車への搭載を検討していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 浅田君。

○5番（浅田晃弘） 今後とも、防犯カメラはもちろん、ドライブレコーダーについても、住民の皆様方の安心・安全対策の一助となるよう、特に子どもたちを守るために、計画的に増設、充実していただき、有効活用されますことをお願いいたしまして、私の質問を終了いたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、浅田晃弘君の一般質問を終わります。

続きまして、馬場哉君の一般質問を許します。馬場君。

○4番（馬場 哉） それでは、通告に従いまして、4番、馬場哉が質問をさせていただきます。

まず、質問事項の1つ目、町政運営についてでございます。

西谷町長、2期目のご当選おめでとうございます。再選後の報道インタビューでも、西谷町長は、対立候補があらわれ政策議論を戦わせて町民方々の民意を問えればなおよかったかと述べられていたように、町民が今後の宇治田原のかじ取り役を選ぶ権利を行使できなかったのは少し残念ですが、この結果は、町民の多くの方々が西谷町長4年間の行政運営を評価され、今後を託すに値すると判断され、対立候補がなかったことだと考えます。いずれにいたしましても、緑豊かな自然と歴史・伝統に培われた本町の第17代町長として、町民の皆様方の期待に応えるべく、引き続き町政の運営をよろしくお願いいたします。

2期目のスタートに当たるこの機会に、これから4年間の町政運営について町長に質問をさせていただきます。

さきの町長選挙における公約で、町長は「絆で輝く未来を創る交流のまち」の項目で、人と人とのきずな、地域のきずなでまちが輝く、人・モノ・文化が道でつながる交流のまち実現を目指しますとし、開会日の施政方針では、最重要三本柱の中に、1、都市計画道路宇治田原山手線の整備、2、新庁舎建設事業を挙げられています。

町長のおっしゃるとおり、将来の宇治田原の活力のために都市基盤整備は必要であり、それを否定するものではありませんが、私は、地方創生が叫ばれている今、最も重要なことは、行政、住民が知恵を出し合い、産業、教育、福祉、安心・安全とバランスよく施策を進めていくことであり、本来なら、三本柱の3つ目に挙げられている人口減少対策と移住・定住対策の推進が喫緊の課題であり、ずっと宇治田原に住み続けたい、ここで子育てをしたいと思ってもらえるような住みよい宇治田原のまちづくりを一丁目一番地の施策として、まちづくりの運営を推進していくべきであると思っております。

アメリカの政権が変わり、世界各国が経済施策を含む保護主義の方向に進もうとしている中、企業情勢を含む日本経済の先行きが不透明であると言われます。重要施策として進める宇治田原山手線、新庁舎、新名神が計画どおり完成するころに本町を取り巻く環境がどのようになっているかは、誰にも答えがわからないと思います。

そのような中でも、自立した行政運営と住んでよしのまちづくりの推進が必要であり、各施策の選択と集中のもと、強みを生かしたまちづくりのソフトをつくり出し、動かすことに力を注ぐべきです。そうすることにより、宇治田原ブランド戦略が確立され、企業誘致や定住促進に弾みがつくと考えます。

私は、先般、住民の方に「町は山手線と庁舎のことしか考えていないの」と聞かれることがありました。町長がまちづくりの一丁目一番地の施策の実現を事あるごとにおっしゃると、宇治田原の空気、雰囲気はそのようになってしまいます。

新庁舎を核としたインフラ整備で、まちは確実によくなりますか。それだけではないということを町長もお考えだと思います。少し不安に感じている町民の方に、ともにまちづくりを担っていただく方々に、町長の所見をお聞かせください。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、馬場議員のご質問にお答えを申し上げます。

私が選挙公約として住民の皆様とお約束をし、また今議会における施政方針でも申し上げました「最重要三本柱」でございますが、これは都市計画道路宇治田原山手線及び新庁舎建設事業というハード整備のみを優先させようとしているのではなく、三本柱それぞれの施策をお互いに関連させ、ソフト事業も含めたトータルの施策実施により、内

外の誰からも「好きやねん うじたわら」と言っていただけるような住みよいまちづくりを推進していこうとするものであることをまずもって申し上げたいと存じます。

したがって、そのような方向性を理解いただくため、私からは三本柱の一つである人口減少対策と移住・定住対策の推進を中心にご説明申し上げたいと存じますが、この柱は、平成28年3月に策定いたしました第5次まちづくり総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に共通する戦略である、まちの活力、うじたわらっ子育て、安心・住みよいまちの3つの基本目標を具現化しようとするものでございます。

具体的な施策の一例を挙げますと、町内に移住・定住された方への奨励金や移住者を雇用した事業者への支援、空き家と農地を活用した移住者への各種支援策など、本町への移住・定住者の増加を後押しするための新たな施策実施に取り組みますとともに、高校生通学費補助の大幅な拡充や一時保育施設の整備、婚活事業への支援など、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を積極的に実施するものでございます。また、地域における防災・防犯対策の充実やより便利で使いやすい公共交通ネットワークの構築などにも取り組んでまいります。

このように、基盤整備だけでなく、各分野における積極的な支援策等をバランスよく実施することが、人口減少対策、移住・定住対策へとつながり、それぞれの取り組みが関連することにより相乗効果が発揮されるものであります。

そのためには、三本柱のどの取り組みも欠けることなく一体的に進めていくことが重要であり、多世代にわたる住んでよしのまちづくりの推進、そして人と人とがきずなで結ばれ、30年、50年先に本町に住んでいただく方の未来に希望と責任を持てる宇治田原町をつくり上げるため、私は全身全霊をもって努力していく所存でございますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 馬場君。

○4番（馬場 哉） ありがとうございます。

町長がおっしゃるように、さまざまな施策を実行していくこと、私も当然理解をしております。一丁目一番地、この言葉を調べると「重要課題の中でも最も優先すること」とあります。ここで、その言葉の意味を持ち出し、議論するつもりはありませんが、山手線整備と新庁舎建設が一丁目一番地云々というアナウンスでは、他の施策は後回しになる感じを否定できませんでしたので、今、そうではないということを町長の答弁で確認をさせていただきました。少し安堵いたしました。そこでお伺いいたします。

これから都市計画の議論と並行して実践がされていくところだと思いますが、町長は新庁舎を核とした新市街地がどのように開けていけばいいと思っておられますか。

例えば、1、宇治田原のまちづくりが、子育てに優しいまちならば、京都府南部でも通所者が飽和状態にある療育の分野での子育て支援センターのような京都府施設を誘致する。

2、宇治田原のまちづくりが、若者に起業をサポートするならば、宇治田原だけでなく、近隣の市町村の若い人たちにジョブパーク的な区画を新設して、ここを中心に研究・ビジネスのネットワークを構築し、日本をリードするような企業をつくり出す。

3、宇治田原のまちづくりが、宇治茶の里としてお茶の京都の中心になるならば、京都府南部は観光客が増加しているのに宿泊施設がない問題解決のため、観光関連の施設を誘致するなど、ほかにもいろいろイメージできるものがあると思います。

都市基盤が整備される十数年後、それを活用し動かしている人を育てるために、観光やマーケティングを学校教育プログラムに組み込み、現場の活動を経験してもらうのも、まちづくり戦略であり、重要な将来への投資です。宇治田原のまちが、20年、30年先、どのような姿が望ましいか、この戦略こそが大事で、そこに向かって予算を配分していくことが、未来づくり地方創生であると思います。そうすることにより、人も企業も集まってくると考えます。

新庁舎を核とした宇治田原山手線などの基盤整備をまちづくりの一丁目一番地の施策とするなら、そこには地方創生戦略のもと全国から人が集まり、宇治田原を元気にするとともに、京都南部をリードするという都市基盤整備の理由づけと将来の宇治田原をイメージした具体的なメッセージが必要だと思いますが、町長はどう考えておられますか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答え申し上げます。

新庁舎を核とした新市街地のご質問ですが、第5次まちづくり総合計画で将来的な新都市としてまちづくりを進めるシビック交流拠点は、公共・公益施設等をはじめとした住民サービス機能と産業・工業機能を複合する拠点整備を図るエリアであり、新庁舎は新都市創造ゾーン内のシビック交流拠点周辺の敷地を建設地とする方針としているものでございます。

平成29年度には、都市計画制度において、このエリアの用途地域の変更を検討していくこととしており、新庁舎建設と宇治田原山手線を起爆剤として、付加価値の高い市街地の整備を進め、本町の新しいまちづくりがここから始まるものと認識しておるとこ

ろでございます。

子育ての観点からの施設、起業創出の観点からの施設、そして観光関連の施設等、さまざまな角度からの提案を賜り、貴重なご意見と拝聴させていただいたところでございます。

いずれにいたしましても、現在は今後のまちづくりの青写真を描いているところでございまして、ご意見も参考に今後も進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 馬場君。

○4番（馬場 哉） ご答弁ありがとうございます。

本町をはじめとする地方を取り巻く環境は、刻々と変化しています。各自治体においては、それぞれが知恵を絞りながら地域の特性を生かしたまちづくりに懸命に取り組まなければなりません。地域の特性を生かすことこそが、まちづくり戦略であり、ひいては付加価値の高い市街地の整備につながり、町全体に活気をもたらすことを伝えていければと考えます。

このまちには、今でも十分な魅力や強みがたくさんあります。町民方々の知恵や力をおかりし、議員ともども議論をして、選択と集中のもと、地域の特性を生かしたまちづくりを待たないで実践していかなければならないと思います。

それでは、質問事項1の最後に、現状の具体的な課題について。こちらは要望とさせていただきますので、答弁は結構です。

1つ目は、安全対策です。

住んでよしは、住民の安心・安全な暮らしが担保されていなければ成り立ちません。現在の土砂災害想定区域や浸水想定区域の安全対策を新市街地のまちづくりと並行して進めていく必要があります。

2つ目は、公共交通対策です。最近、ダイヤ改正が行われた太陽が丘から宇治方面の時間当たりのバス減便がございました。高校生の通学費について保護者の負担軽減策を講じて、バスのダイヤ改正が行われ、より不便になってしまうようでは、町民の皆様の不満が増すばかりです。これらの対策は、町の取り組みだけでは簡単に解決しないと思います。国や京都府、関係機関、企業にお願いをしていただき、しっかり連携をして課題解決につなげていただくようお願いをし、町政運営についての質問を終わらせていただきます。

それでは、質問事項2、町の財政状況についての質問に移ります。

本町の財政状況について、議員新人研修でいただいた資料をもとに質問をさせていただきます。

100%に近づくと悪いとされる経常収支比率が、平成26年度には5年ぶりに90%台となり、財政の硬直化が進んだことが示されています。実質単年度収支は、西谷町長就任の初年度に7,990万円の赤字、翌年度は1億7,800万円の赤字と続いています。今後の収支の見通しについても、平成29年度以降の5年間で累計約3億8,000万円の赤字が見込まれています。

したがって、宇治田原町の預金である財政調整基金は当然ながら減少し、平成27年度に11億8,000万円であった残高は平成33年には半分以下になります。このまま毎年度の収支バランスで赤字を続けていくと、平成40年には基金の残高も底をついてしまいます。

その上、新庁舎や宇治田原山手線建設事業費などの影響で、近年減り続けていた公債費、実質公債費比率も平成29年度を境に上昇に転じ、公債費は平成40年のころに現在の1.6倍に当たる約6億2,000万になる見込みです。

町長の施政方針で、30年、50年先に本町に住んでいただく方の未来に希望と責任を持つこととされていますが、いただいた資料を私なりに読み解くと、10年後の近い将来でさえ、宇治田原の財政は大丈夫なのかと考えてしまいます。

先行きが不透明な日本の経済情勢、新庁舎や宇治田原山手線建設事業に代表されるさまざまな投資的経費の増加。完成後、これら維持管理費の増加。今後もふえ続けると予想される義務的経費、プラスとは言わないまでも、実質単年度収支ゼロを目指すメッセージのない財政運営。未来の宇治田原町住民に希望と責任と、はっきり言えますでしょうか。企画財政課長の所見をお願いいたします。

○議長（田中 修） 奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 先ほどの谷口副議長の答弁と一部重複する部分もございますが、本町の財政状況につきましてご答弁させていただきます。

平成29年度一般会計当初予算は、平成7年度に次ぐ過去2番目の大型予算となりましたが、これは、第5次まちづくり総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく人口減少の克服と地域創生の実現に向けた取り組みを着実に推進するため、積極型の予算を編成した結果によるものでございます。これによりまして、財政調整基金は対前年比1億6,000万円の増となる3億8,000万円の繰り入れを計上いたしてお

りますことから、基金残高は減少し、今後も宇治田原山手線整備や新庁舎建設事業等の大型事業の進捗に伴い基金残高は減少すると見込んでいるところでございます。

今、地方を取り巻く環境は刻々と変化しており、各自治体においては、それぞれが知恵を絞りながら地域の特性を生かしたまちづくりに懸命に取り組んでおります。こういった時代であるからこそ、本町におきましても「宇治田原未来づくり加速化予算」と題しましたように、次世代の宇治田原のまちづくりに必要な基盤整備等を着実に進め、未来に向けた積極的な投資を行う必要があると考えているところでございます。

したがいまして、ここ数年間は実質単年度収支の黒字化達成は困難な状況にあると予測いたしておりますが、こうした状況に備えるために、これまで基金積み立てを行ってきた経緯もでございます。いずれ、これらの大型事業が完了すれば、財政出動も一定落ちつくと予測され、将来的には必ずやまちの活力向上に伴う税収増にもつながっていくものと考えているところでございます。

確かに、昨今の社会経済情勢からいたしますと、町税や地方交付税等の大幅な増加を見込むことは困難な状況にあり、今後の町財政は楽観視できる状況ではございませんが、今こそ全職員が一丸となりまして、事業のスクラップ・アンド・ビルドや前例踏襲からの脱却等により歳出削減に努めるとともに、さらなる行財政改革を推進し、持続可能な行財政基盤を維持してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 馬場君。

○4番（馬場 哉） では、質問を続けます。

27年度決算によると、財政調整基金の残高は11億7,000万円、28年度は、2億2,000万円を取り崩しながらも、一般会計補正で9,000万円を積み立てているので、決算が出てからになります。残高はおよそ10億4,000万円、本年、29年度の予算取り崩しが3億8,000万円ですから、予算執行後は机上計算では財政調整基金の残高は6億6,000万円ということになります。財政調整基金の目安が一般的に市町村では標準財政規模の20%と言われておりますので、本町の場合、標準財政規模が約28億4,000万円です。その2割の約5億7,000万円が基金残高の理想になるかと思っておりますので、今のところは範囲内です。

しかしながら、いただいた資料によると、平成29年度以降5年間で収支の赤字の累計が約3億8,000万円を見込んでいるとあります。そうすると、平成33年には理想の基金残高をかなり下回ると予想されます。先ほどの私の質問で、平成40年には基

金も底をつくと言いましたが、そこまでもたないかもしれません。課長の答弁で、ここ数年は実質単年度収支の黒字化は難しいとおっしゃいましたが、以降の5年間の収支が当局のシミュレーションどおりだと、そうなってしまいます。

私が理解するところによると、宇治田原山手線整備や新庁舎等の大型事業は、当然ながら補助金もありますし、庁舎建設基金、起債等で財源は確保されるでしょうから、基金の取り崩しは本来なら必要としないはずです。

これもいただいた資料にあります。問題なのは、これら大型事業等で起こした公債費が29年度の約4億円から毎年上昇し、40年のピークに本年度の1.6倍の6億2,000万円になることです。ここからが財政的に苦しいところではないでしょうか。

いや、それまでの間でも、例えば平成33年度は4億7,000万円の公債費になります。現在よりも約1億円も多い額です。今は基金に頼れますが、5年後はどうでしょう。

このようなき、町の財政を均一化するために財政調整基金があるはず。したがって、財政調整基金は現在の枠をキープする策をとらなければなりません。よって、何年度より実質単年度収支をプラスにするという目標を早急に構築して、宣言するべきだと考えます。

課長の答弁でありましたように、スクラップ・アンド・ビルド、前例踏襲からの脱却による歳出削減と行財政改革の推進とおっしゃいましたが、具体的に現在のどの施策をそうしますか。起債の圧縮もその一つでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（田中 修） 奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 本町の今後の財政見通しですが、本格化する宇治田原山手線整備や新庁舎建設事業等の進捗に伴い、当面は投資的経費が大きく増加するものと予測されますものの、これらの事業に対しましては、これまで醸成してきた基金や地方債を充当することにより、財政の均衡は図られるものと見込んでおります。

こうした中、町財政をお預かりする者として一番注意を払わなければならない点は、平成40年度ごろに償還金のピークを迎えることとなる時期を無事に乗り越えることのできる健全な財政運営を継続していくことでもあります。

もちろん、財政調整基金を減らさない、また実質単年度収支の黒字化ということも非常に重要な項目と考えますが、今は基金の取り崩しを行ってでも本町の将来を見据えた投資を行うべき時期であり、借り入れについても、その全てが必ずしも財政にとって悪いのではなく、地方交付税措置のある有利な地方債も積極的に活用することにより、全

体として長期的な健全財政を図ろうとしているところでございます。

現時点におきましては、健全財政の維持に向けた具体的な事業の廃止などは申し上げられる状況にはございませんが、平成29年度には本町の行財政改革の新たな指針となる第6次行政改革大綱の策定にも取り組むこととしておりまして、これとあわせて長期的な財政シミュレーションによる健全な財政運営に引き続き努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 馬場君。

○4番（馬場 哉） 宇治田原未来づくり加速化予算と題して、次世代の宇治田原町のまちづくりに必要な基盤整備等を着実に進め、未来に向けた積極的な投資を行う必要がある。また、現時点においては、健全財政の維持に向けた具体的な事業の廃止などについては、お答えいただくのが難しいとのご答弁でした。

先ほど私が申し上げたとおり、当局の財政シミュレーションで、平成29年度以降5年間で収支の赤字の累計が約3億8,000万円を見込んでいます。そうすると、平成33年度には、市町村が目安とする標準財政規模の20%の財政調整基金残高5億7,000万円をかなり下回る可能性があることを再度指摘させていただきます。また、私たち新人議員が過日、京都府の新人議員研修に出向いた際に、府の財政担当者のお話として、議員さんにおいても財政状況に注視し、施策の検証、配分の選択と集中の議論が大事であるとお話もありました。これから始まる予算委員会等でも検証、そして選択と集中の議論ができればと思っています。

未来への投資という意味においては、基盤整備とともに人への投資も不可欠です。本日、議員各位との質問のやりとりもありましたように、教育施設等の方向性がいずれになろうとも、未来の宇治田原を担う人への投資を財政問題を理由に先延ばしすることがないように、また将来にわたって持続可能な財政運営をしっかりとお願いしたいと思いますが、町長の所見をお願いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 宇治田原未来づくり加速化予算と題しまして、平成29年度予算案につきましては、これまでご答弁申し上げましたように、基盤整備のみを重要視しているのではなく、ソフト事業も含めた各分野において、多種多様な施策の実施により、総合的にまちづくりを推進していこうとするものでございます。

議員のお尋ねの未来への投資という視点に対する私の考えですが、未来に向けた都市基盤の整備もちろん重要ですが、未来の宇治田原を担う人への投資は、それにも増し

て重要なことであると認識をいたしておるところでございます。

いつも申し上げますけれども、時代を担う子どもたちは本町の宝です。したがって、教育に関しましては、施設整備はもとより、将来の人材育成という観点から、財政問題を理由に先延ばしするようなことは決してないということをはっきり申し上げますとともに、そのためにも、将来にわたる持続可能な財政運営に向け、しっかりと町政を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 馬場君。

○4番（馬場 哉） ありがとうございます。それでは、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（田中 修） これで、馬場哉君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これにて散会いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決しました。

次回は3月15日午前10時から会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

本日は大変長時間ご苦労さまでございました。

散 会 午後 6時10分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 松 本 健 治

署 名 議 員 今 西 久 美 子